

令和 7 年度
自 己 点 検 評 価 書
(評価対象年度 令和 6 年度)

令和 7 (2025) 年 6 月
愛知産業大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	7
基準 1. 使命・目的	7
基準 2. 内部質保証	15
基準 3. 学生	26
基準 4. 教育課程	41
基準 5. 教員・職員	68
基準 6. 経営・管理と財務	76
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	87
基準 A. 地域社会との連携	87
V. 特記事項	97
VI. 法令等の遵守状況一覧	98
VII. エビデンス集一覧	98
エビデンス集（データ編）一覧	98
エビデンス集（資料編）一覧	99

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1) 建学の精神

豊かな知性と誠実な心を持ち 社会に貢献できる人材を育成する

私たち学校法人愛知産業大学は「社会に貢献できる人材」の育成を教育の基本理念としています。「社会に貢献できる人材を育成する」という教育の基本理念を遂行するために、「豊かな知性を持つ人材の育成」及び「誠実な心を持つ人材の育成」を教育方針とした教育活動を行います。

「豊かな知性」とは、広い知識と深い教養を備え最良の判断のできる能力であり、そのためには、何事にも積極的に取り組み、努力を惜しまない姿勢が大切です。

「誠実な心」とは、真心と愛情にあふれた真面目な心であり、そのためには、何事にも心からの誠意を以って接し、心から感謝し、礼儀正しくあることであります。

社会に貢献できる人は、この「豊かな知性」と「誠実な心」を兼ね備えた人であります。

建学の精神に掲げる「豊かな知性」と「誠実な心」を持つ人材を育成することにより、私たち学校法人愛知産業大学も社会に貢献できるものと考えます。

(『学校法人愛知産業大学学園 60 年のあゆみ』より)

2) 時代に対応する建学の精神

昭和 36(1961)年 4 月、学校法人常懷学園（現学校法人愛知産業大学）の理事長が竹内勇から水野恒治に代わるのを機に、建学の精神を以下の通り定め、併せて設置する愛知女子工芸高等学校の入学生を女子から男子へと移行し、校名を愛知工芸高等学校（現愛知産業大学工業高等学校）へ変更した。

・建学の精神（昭和 36 年度～平成 23 年度）

社会から喜ばれる知識と技術をもち 歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し
英知と勤勉な国民性を高め 科学技術、文化の発展に貢献する

平成 23(2011)年度、学校法人愛知産業大学（以下「学園」という）が学校法人設立 60 周年を機に、建学の精神を、その精神を継承しつつも時代に即応した判り易い表現に再構築することとし、現在の建学の精神が定められ、平成 24(2012)年度から施行された。学園は、平成 23(2011)年 11 月 11 日に刊行した『学校法人愛知産業大学学園 60 年のあゆみ』の中で、「社会から喜ばれる知識と技術をもち 歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成する」とした前の建学の精神を継承し、「社会に貢献できる人材の育成」を教育の基本理念とすることを改めて明確に位置付けている。

この「社会に貢献できる人材を育成する」という教育の基本理念を遂行するために、「豊かな知性を持つ人材」及び「誠実な心を持つ人材」を育成するという教育方針により教育活動を行うこととしている。

より具体的には、「豊かな知性」とは、広い知識と深い教養を備え、論理的に思考し最

良の判断のできる能力であり、そのためには、何事にも積極的に取り組み、努力を惜しまない姿勢が大切である。また、「誠実な心」とは、真心と愛情に溢れた真面目な精神であり、そのためには、何事にも心から誠意をもって接し、心から感謝し、礼儀正しくあることが必要である。そして、「社会に貢献」とは、人々から信頼され、それに応えようとするひたむきな姿勢であり、時代を超え、社会から評価されることである。

このように、学園及び愛知産業大学（以下「本学」という）は、この建学の精神を掲げることによって「豊かな知性」と「誠実な心」を持ち、「社会に貢献できる人材」を育成することを通して、学園及び本学自身も真に社会に貢献できる、と確信する次第である。

3) 大学の使命・目的

本学は、建学の精神に従い、平成4(1992)年4月に産業デザイン学科と建築学科を擁する造形学部の単科大学として開学した。その設置認可申請書には「個性豊かな創造力を持ち、社会及び産業界において、その創造力を発揮できる人材を育成する」ことを設置の目的として明記している。また、平成8(1996)年4月に、広く社会人を始めとした学習者に教育を行う通信教育部を、平成12(2000)年4月に、「実践経営学」を教育理念とした経営学部を、更には平成17(2005)年4月に、高度な「実践的職業人」の育成を目的に大学院造形学研究科（以下「大学院研究科」という）を開設し、現在に至っている。

以上の通り、本学は一貫して建学の精神の趣旨に則りその教育研究活動を展開しており、大学の使命・目的は、愛知産業大学学則（以下「大学学則」という）第1条及び愛知産業大学大学院学則（以下「大学院学則」という）第1条において、以下の通り明確に定めている。

愛知産業大学学則 第1条

本学は教育基本法と学校教育法に基づき、各種産業に関する知識と学術を受けるとともに、深く専門の技能・理論及び応用を教授研究し、人格の完成を図り英知と勤勉な国民性を高め、産業及び文化の発展に貢献することを目的とする。

愛知産業大学大学院学則 第1条

愛知産業大学大学院は、教育基本法と学校教育法に基づき、各種産業に関する高度な知識と学術を受けるとともに、深く専門の技能・理論及び応用を教授研究し、人格の完成を図り、英知と勤勉な国民性を高め、産業及び文化の発展に貢献することを目的とする。

この大学の使命・目的に基づき、本学の教育目標を定めており、言い換えれば、建学の精神は、大学の使命・目的、教育目標を通じて本学の日々の教育活動に反映していると言える。

4) 大学の個性・特色

本学の第1の個性・特色は、大学名に「産業」を冠し、産業界との連携を通して、地

域社会に貢献していることである。その本質は、日本のものづくりの中心地で産業首都と呼ばれる愛知県において、産業という地域性（ローカル）を重視し、地域社会に貢献すると同時に、学術の普遍性（グローバル）を求める点にある。具体的には、大学学則第1条の大学の使命・目的に明記する、各種産業に関する知識と学術を授けることは、地域社会や産業界、ひいては日本や世界の発展に貢献する大学を目指すことにある。この意味で、大学名に「産業」を冠していることは、本学の個性であり特色になっている。

第2に、学園が設置する高等学校や専門学校が長年培ってきた「実学志向」を源流とする「実践的授業」も本学の個性・特色である。本学の教育研究活動では、学園の実学志向のDNAを継承し、大学学則第1条及び大学院学則第1条の大学の使命・目的に明記する、深く専門の技能・理論及び応用を教授研究する教育システムを通して人格の完成を図り、実践的な人材の育成を目指している。地域や産業界との連携による実践的な授業はこれまでも、「地域実習」「三河ものづくり学」を全学共通専門科目として開講してきた。平成31(2019)年4月からスタートした新カリキュラムでは「三河のまちづくりと観光」「三河のものづくり」等の全学共通専門科目を開講し、地域の学術の拠点であるばかりでなく、地域社会と地域産業への貢献を自覚した教育活動を行っている。

第3に、産業界との連携や実践的授業による「就業力」を身に付けた人材育成を通して社会へ貢献することも本学の個性・特色である。就業力とは職業に就いて長く仕事を続け、職能を高め続けていく力を意味する。その実現のために、少人数での授業や実践的授業を多く取り入れた教育活動を展開している。

このように、本学は「産業」を冠して産業界との連携を図り、多くの「実践的授業」を取り入れ、多様な学生一人ひとりに寄り添い、地域社会や産業界に対応できる「就業力」を育成する教育システムを本学の個性・特色として人材の育成を行っている。

Ⅱ. 沿革

1. 本学の沿革

明治 38(1905)年	6 月	私立愛知高等裁縫女学院を設立
明治 39(1906)年	9 月	私立愛知高等裁縫女学院を愛知高等裁縫女学校に改称
大正 2(1913)年	4 月	愛知高等裁縫女学校を私立愛知高等女子工芸学校に改称
大正 15(1926)年	3 月	私立愛知高等女子工芸学校を廃校
大正 15(1926)年	4 月	愛知女子工芸高等学校を設立
昭和 23(1948)年	3 月	財団法人常懷学園を設立し、愛知女子工芸高等学校を置く
昭和 26(1951)年	3 月	学校法人常懷学園に組織変更
昭和 59(1984)年	4 月	法人名を学校法人常懷学園から学校法人愛知水野学園に改称
昭和 60(1985)年	12 月	東海産業短期大学の設立が認可され、校舎を岡崎市岡町字原山 12 番 5 に置く
昭和 61(1986)年	4 月	東海産業短期大学を開学し、経営学科と英語科を置く
平成 3(1991)年	12 月	愛知産業大学の設立が認可され、校舎を岡崎市岡町字原山 12 番 5 に置く
平成 4(1992)年	4 月	愛知産業大学を開学し、造形学部 産業デザイン学科と建築学科を置く

愛知産業大学

平成 5(1993)年	12 月	東海産業短期大学通信教育部の設置が認可され、校舎を岡崎市岡町字原山 12 番 5 に置く
平成 6(1994)年	4 月	東海産業短期大学通信教育部を開学し、経営学科と英語科を置く
平成 7(1995)年	12 月	愛知産業大学通信教育部の設置が認可され、校舎を岡崎市岡町字原山 12 番 5 に置く
平成 8(1996)年	4 月	愛知産業大学通信教育部を開設し、産業デザイン学科を置く
平成 9(1997)年	4 月	東海産業短期大学の校名を愛知産業大学短期大学に改称
平成 11(1999)年	12 月	愛知産業大学に経営学部経営学科の設置が認可され、校舎を岡崎市岡町字原山 12 番 5 に置く
平成 12(2000)年	4 月	愛知産業大学経営学部経営学科を開設
平成 14(2002)年	4 月	愛知産業大学に留学生別科を開設
平成 15(2003)年	4 月	法人名を学校法人愛知水野学園から学校法人愛知産業大学に改称
平成 16(2004)年	4 月	愛知産業大学経営学部経営環境学科を開設 愛知産業大学造形学部産業デザイン学科及び通信教育部産業デザイン学科の名称をデザイン学科に改称
	11 月	愛知産業大学に大学院造形学研究科建築学専攻の設置が認可され、校舎を岡崎市岡町字原山 12 番 5 に置く
平成 17(2005)年	4 月	愛知産業大学に大学院造形学研究科建築学専攻を開設 愛知産業大学経営学部経営学科の名称をビジネスマネジメント学科に改称
平成 18(2006)年	4 月	愛知産業大学短期大学経営学科と英語科を廃止 愛知産業大学短期大学通信教育部に国際コミュニケーション学科を開設 愛知産業大学通信教育部に建築学科を開設
平成 19(2007)年	4 月	愛知産業大学に大学院造形学研究科デザイン学専攻を開設
平成 21(2009)年	4 月	愛知産業大学経営学部ビジネスマネジメント学科と経営環境学科を統合し、総合経営学科を開設
平成 26(2014)年	3 月	愛知産業大学留学生別科を廃止
	4 月	愛知産業大学通信教育部デザイン学科を募集停止
平成 31(2019)年	4 月	愛知産業大学造形学部デザイン学科を募集停止 愛知産業大学造形学部スマートデザイン学科を開設

2. 本学の現況

・大学名

愛知産業大学

・所在地

〒444-0005 愛知県岡崎市岡町原山 12 番 5

・学部、研究科の構成

大学	造形学部	建築学科、スマートデザイン学科、デザイン学科（募集停止）
	経営学部	総合経営学科
	通信教育部 造形学部	建築学科、デザイン学科（募集停止）
大学院	造形学研究科 （修士課程）	建築学専攻、デザイン学専攻

・学生数、教員数、職員数

1) 学部等学生数（令和 6(2024)年 5 月 1 日現在）

学部	学科	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	在籍 学生数	備考
造形学部	デザイン学科	－	－	－	1	平成31年4月募集停止
	建築学科	70	5	290	281	
	スマートデザイン学科	70	5	290	179	
経営学部	総合経営学科	120	5	490	433	
通信教育部	デザイン学科	－	－	－	－	平成26年4月募集停止
造形学部	建築学科	100	200	800	1,366	
合 計		360	215	1,870	2,260	

2) 大学院学生数（令和 6(2024)年 5 月 1 日現在）

研究科	専攻	入学 定員	収容 定員	在籍 学生数	備考
造形学研究科 （修士課程）	建築学専攻	10	20	17	
	デザイン学専攻	10	20	49	
合 計		20	40	66	

3) 教員数（令和 6(2024)年 5 月 1 日現在）

学部・学科		教授	准教授	講師	助教	計
造形学部	デザイン学科	0	0	0	0	0
	建築学科	9	3	1	0	13
	スマートデザイン学科	5	5	2	0	12
経営学部	総合経営学科	9	5	2	0	16
造形学研究科	建築学専攻	0	0	0	0	0
	デザイン学専攻	1	0	0	0	1
通信教育部	デザイン学科	0	0	0	0	0
造形学部	建築学科	2	5	0	0	7
合 計		26	18	5	0	49

注) 学部・大学院の兼任教員の重複を除く

4) 職員数 (令和 6(2024)年 5 月 1 日現在)

正職員	嘱託	パート	派遣	合計
36	1	22	9	68

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的

1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

①学内外への周知

②中期的な計画への反映

③三つのポリシーへの反映

④教育研究組織の構成との整合性

⑤変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①学内外への周知

建学の精神を始め大学の使命・目的は、大学ホームページで公開すると共に、『大学案内』『入学試験要項』『大学院案内・学生募集要項』『通信教育部入学案内／学生募集要項』に掲載し、新入生やその保護者へ周知している。入学式における学長の式辞では、建学の精神や大学の使命・目的について言及し、式後に開催する保護者説明会資料にも記載し周知している。在学生へは、毎年度初めに全ての学生に配付する『キャンパスガイド』『大学院学生便覧』『学習のしおり』等に明記し周知している。

専任教員及び非常勤講師には建学の精神や教育研究の目的等を記載した『教務マニュアル』を配付し周知している。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 1-1-1】愛知産業大学ホームページ（理念・使命）

<https://www.asu.ac.jp/univ/mission/>

【資料 1-1-2】愛知産業大学ホームページ（情報公開）

<https://www.asu.ac.jp/univ/information/>

【資料 1-1-3】愛知産業大学大学案内 2025

【資料 1-1-4】愛知産業大学入学試験要項 2025

【資料 1-1-5】愛知産業大学大学院案内・学生募集要項令和 6 年度秋学期・令和 7 年度春学期

【資料 1-1-6】愛知産業大学通信教育部入学案内／学生募集要項 2025

【資料 1-1-7】令和 6(2024)年度新入生保護者の皆様へ

【資料 1-1-8】愛知産業大学キャンパスガイド 2024

【資料 1-1-9】愛知産業大学大学院学生便覧 2024

【資料 1-1-10】愛知産業大学学習のしおり 2024（通信教育部）

【資料 1-1-11】教務マニュアル 2024 年度版

②中期的な計画への反映

平成23(2011)年度から平成28(2016)年度まで実行した学園中長期計画（以下「第一次計画」という）の将来ビジョンにおいて、教育目的である「社会に貢献できる人材の育成」の実現のため、「時代に即応し社会から必要とされるカリキュラム」の創設が求められ、将来計画委員会の主導の下、造形学部・経営学部の再生、新学科の創設、通信教育部の再編に取り組んだ。

平成29(2017)年度には、第二次学園中長期計画（以下「第二次計画」という）を策定し、平成30(2018)年度から令和3(2021)年度の期間で実行した。第二次計画の策定と並行し、平成29(2017)年7月から将来計画委員会の専門部会として、学長室（現在の企画・評価室）を中心に「大学改組専門部会」を設置し、「時代に即応し社会から必要とされるカリキュラム」の創設と、それと相関的な「学部・学科の新たな教育目的」の検討を開始した。平成31(2019)年4月には、従来の「大学改組専門部会」を拡大・定例化し、「カリキュラム部会」とし、新たに発足した。これらの部会の審議過程は、将来計画委員会の議事録に「教育課程の再編」として記録されている。

第二次計画の実施により、平成31(2019)年4月には、造形学部、経営学部のカリキュラムを「時代に即応し社会から必要とされるカリキュラム」へ全面的に改編し、同時に、造形学部デザイン学科は再構築し、新学科スマートデザイン学科を設置した。スマートデザイン学科はAI（Artificial Intelligence）、IoT（Internet of Things）などの情報テクノロジーを駆使した新たなデザイン教育を行い、建築学科、総合経営学科でも、より深化した教育内容を実現し、全学にわたる共通専門科目の設置に加え、「時代に即応し社会から必要とされるカリキュラム」の構築により、「社会に貢献できる人材の育成」とする教育目的の実現を目指している。

令和4(2022)年度には、学園の第三次中期計画（実施期間は令和5(2023)年度～令和9(2027)年度、以下「第三次計画」という）を策定した。そして、第三次中期計画実行委員会を設置し、第三次計画を実施するための体制を整備した。

第三次計画の初年度の令和5(2023)年度は、優先的に取り組む事業を5つ（学生ファーストの実現、DXを活用した教育・研究の質的向上の実現、ステークホルダーとの「共進化」の実現、「学びの森」をコンセプトにした持続可能なキャンパスの実現、「魅力的な労働環境」と「強靱な財政基盤」の実現）定め、それらの事業を中心に取り組みを行った。令和6(2024)年度も、継続して、5つの事業を中心に取り組んだ。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 1-1-a】 第一次学園中長期計画（平成 23 年度～28 年度）

【資料 1-1-b】 第二次学園中長期計画（平成 30 年度～33 年度）

【資料 1-1-c】 将来計画委員会議事録（平成 29 年度第 4 回、平成 31 年度第 1 回）

【資料 1-1-d】 第三次学園中期計画（令和 5 年度～9 年度）

③三つのポリシーへの反映

建学の精神、大学の使命・目的、学部・学科等の教育目的の関連性は、これまで述べてきた通りであるが、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッショ

ン・ポリシーの三つのポリシーも、建学の精神、大学の使命・目的、学部・学科等の教育目的を適切に反映し制定している。

ディプロマ・ポリシーについては、教育目的を達成するため、学生が卒業時（大学院研究科は修了時）に身に付けている能力等（教育目標／学修成果）を学位授与の方針として明確に定めている。カリキュラム・ポリシーについては、教育目的を達成するための教育課程編成・実施の方針として明確に定めている。アドミッション・ポリシーについては、本学の学部・学科及び大学院研究科が求める学生像、高等学校での望ましい履修状況等を入学者の受入れ方針として明確に定めている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 1-1-e】 三つのポリシー

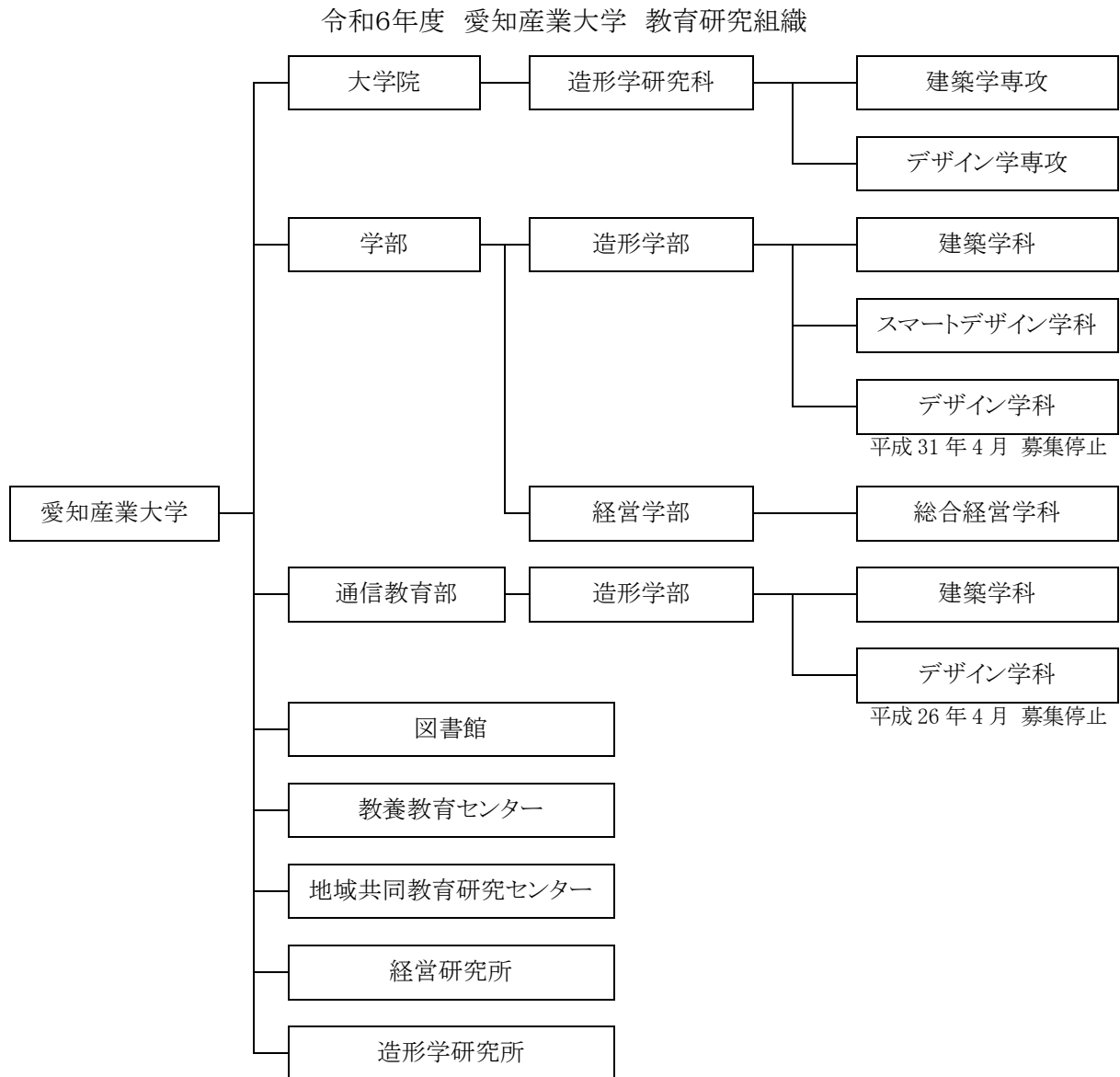
④教育研究組織の構成との整合性

教育研究組織は図1-2-1に示す通りで、「社会に貢献できる人材を育成する」とした建学の精神、「産業及び文化の発展に貢献することを目的とする」とした大学の使命・目的を反映して、造形学部及び経営学部の2学部で構成しており、より高度な知識と技能を教授する大学院研究科、社会人を始めとした学習者に広く教育を行う通信教育部を有している。

高大接続をスムーズに実現するための初年次教育や、幅広い教養教育を実施する目的を持った教養教育センター、また、本学の特色である地域貢献を実施する中心的組織として地域共同教育研究センターを設置している。

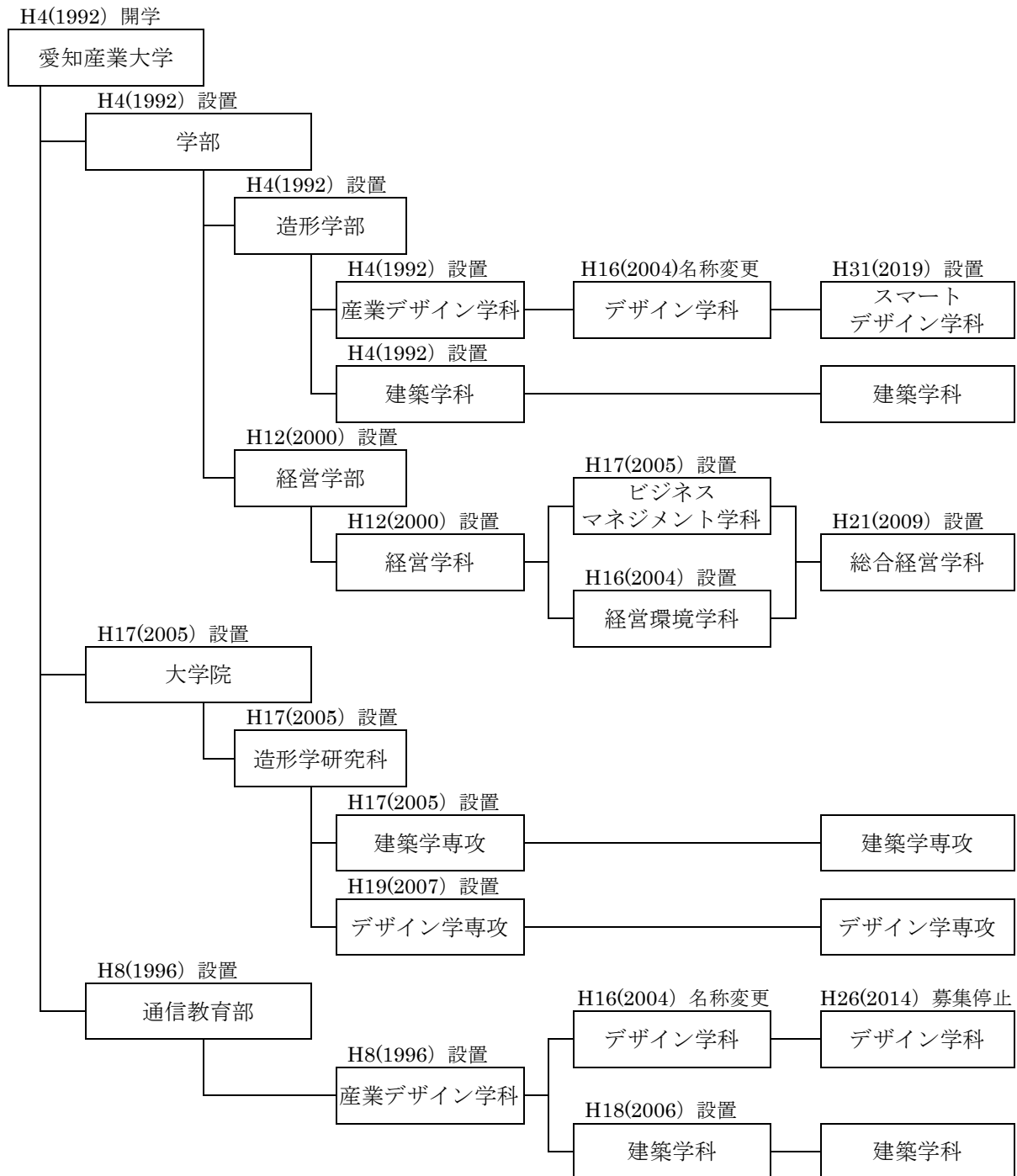
教員の研究活動・研究成果を学内外に発信すると共に産業界等との共同研究を行う「経営研究所」及び「造形学研究所」を設置し、本学の知的財産・人的資源を広く社会に還元し、社会貢献に努めている。また、学習支援組織として「図書館」を設置している。

図 1-1-1 教育研究組織



開学から現在に至るまで、本学を取り巻く教育環境は大きく変化すると共に学生の学修ニーズも多様化してきた。このように教育環境が大きく変化する中、建学の精神の趣旨を堅持しつつこの変化に柔軟に対応すべく、自己点検評価を基礎に、将来計画委員会等にて真摯に議論を積み重ね、理事会の承認を得て図1-2-2に示す通り学科の改組等の努力を行ってきた。

図 1-1-2 愛知産業大学の学部等の変遷



【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 1-1-f】 学校法人愛知産業大学組織規程
- 【資料 1-1-g】 教養教育センター規程
- 【資料 1-1-h】 地域共同教育研究センター規程
- 【資料 1-1-i】 経営研究所規程
- 【資料 1-1-j】 造形学研究所規程
- 【資料 1-1-k】 愛知産業大学・短期大学図書館規程

⑤変化への対応

現在の建学の精神は、昭和36(1961)年度施行の建学の精神を継承しつつ時代の変化に対応した判り易い表現に再構築された。ただし、大学学則の使命・目的に関しては、前の建学の精神が内包していた具体的な目標、例えば「各種産業に関する高度な知識と学術」「専門の技能・理論及び応用を教授研究」等を大学学則の条文に残すことにより、趣旨を継承している。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 1-1-l】理事会便り Vol.2（新「建学の精神」公募について）

【資料 1-1-m】理事会便り Vol.4（新しい「建学の精神」の誕生）

【基準1の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

大学の使命・目的及び教育目的を適切に教学組織や方針等に反映し、有効に機能している。大学の使命・目的は、明確かつ具体的な意味内容を示し、その達成のために、本学が設置する学部・学科、大学院研究科及び通信教育部毎に人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的を大学学則及び大学院学則に明確かつ簡潔に定めている。また、教育基本法や学校教育法の遵守を謳いあげており、その達成のための教育研究活動は関係法令等を遵守している。

平成 24(2012)年の新しい建学の精神制定の過程を通じて、役員、教職員は大学の使命・目的、教育目的等を改めて確認しており、十分な理解と支持が深まっている。この大学の使命・目的、教育目的は、変化する現代社会において適切かつ明確なものである。

建学の精神、大学の使命・目的、教育目的は大学ホームページで公開し、『大学案内』『キャンパスガイド』等により、学内外に広く周知している。

三つのポリシーである、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーは、建学の精神、大学の使命・目的、学部・学科等の教育目的を適切に反映し、制定している。

学園中長期計画では、第一次計画に引き続き、第二次計画においても、大学の使命・目的及び教育目的に沿った計画が策定されており、将来計画委員会では、その計画の実現に向け審議を行った。その結果、造形学部デザイン学科は、計画に示された個性的なコア部分を選定し特化したカリキュラムを創設することとし、平成 31(2019)年 4 月に新学科スマートデザイン学科を設置した。造形学部建築学科では、計画に示されたカリキュラムの刷新により余剰科目削減と教育専任教員の導入・新規教員採用による教員強化を行った。経営学部総合経営学科では計画に示された留学生とスポーツ学生に頼らない学生募集と教育の質向上を目指し、造形学部と連動して平成 31(2019)年 4 月から新たなカリキュラムを実施した。

令和 4(2022)年度には、令和 5(2023)年度からスタートする第三次計画を策定した。第三次計画においても、建学の精神をふまえた教育改革を行う。

令和5(2023)年度には、優先的に取り組む事業を5つ（学生ファーストの実現、DXを活用した教育・研究の質的向上の実現、ステークホルダーとの「共進化」の実現、「学び

の森」をコンセプトにした持続可能なキャンパスの実現、「魅力的な労働環境」と「強靱な財政基盤」の実現）定め、それらを中心に取り組んだ。令和6(2024)年度も、継続して、5つの事業を中心に取り組んだ。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

キャリア支援の一環として、令和6(2023)年度には12のキャリアラボ講座を開設したが、学生の関心の低さや周知の方法、内容の魅力などに課題があることが明らかになった。また、キャリアラボの内容や運営に関する学生の意見聴取が実施されておらず、学生ニーズの把握や講座の改善に活かすためのフィードバック体制を充実させる必要がある。

基礎学力に課題を抱える学生に対し、学生個々の状況を的確に把握するための面談を実施してきているが、全学的な基礎学力の底上げには至っておらず、より体系的な支援の充実が求められている。基礎的な学習内容を定着させることを目的とした「ASUドリル」等の利用により、基礎学力向上を図るとともに、学習習慣の定着と主体的な学修姿勢の育成を目指すことが必要である。

総合情報学科における入学者確保に向けては、通信制との併修が可能な専門学校（併修校）の新規開拓が重要であるが、現状では、既存の併修校を通じた情報提供や関係構築にとどまっており、今後は全国展開も視野に入れた新たな情報系専門学校との連携強化が求められる。

校友会との連携強化を図るため、通学部校友会と通信教育部校友会の一体的な運用を含めた組織再編を検討している。特に、令和9年度に予定されている学部学科の再編に合わせ、これまで分かれていた校友会組織の役割や運営体制を見直し、卒業生ネットワークの有効活用と大学との関係強化や在学生支援、広報活動への協力体制の整備を目指す。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取り組み予定

大学の使命・目的の学生教職員への一層の周知を継続し理解を深めると共に、本学の実践活動全般にわたる自己点検評価において、その周知と理解に関して不断の確認・点検を実施する。

教育目的について、日頃の教育研究活動が不断に目指すべきものであることを周知・徹底し、学生へは入学式や各種ガイダンスにおいて周知し、教職員へはUD（University Development）委員会等の活動において、その実現に向けた組織的教育・研究の実践を推進する。

大学の使命・目的及び教育目的は、変化する時代の要請に基づき、建学の精神に沿った適切かつ具体的なものとなっているかについて、本学が包括協定を締結している各種組織との定期的な意見交換や学生からの意見聴取を参考に令和3(2021)年度までは将来計画委員会において、令和4(2022)年度に現高橋学長が就任後は、「総合戦略会議」において常に検証し、これまでの教育研究への努力を継続していくと共に更なる改善・向上への取り組みを図っていく。

急速に変化しつつある大学教育の環境や、受け入れる学生の学習履歴や資質等の変容に対しても、令和3(2021)年度までは将来計画委員会、令和4(2022)年度に現高橋学長が

就任後は、総合戦略会議を中心に迅速かつ柔軟に対応していく。

学長のリーダーシップの下、各種委員会等の審議を通じ、教職員がそれぞれの役割を担いつつ、協力してこれにあたる。

基準 2. 内部質保証

2-1. 内部質保証の組織体制

①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学は、大学学則第 1 条の 2 に「本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」と明確に規定している。自己点検評価の体制の整備に関しては、平成 9(1997)年度に「自己点検・評価委員会規程」を制定し、自己点検・評価委員会を発足させ、自己点検・評価委員会を中心に組織を整備している。委員の構成は、「自己点検・評価委員会規程」第 3 条に、学部長、学科長、研究科長、専攻長、通信教育部長、通信教育部学科主任、事務局長、教務・学生部長、総務部長、学長が指名する者となっており、ほぼ大学の主要な役職者が構成員として参加している。また、その目的には、大学の教育研究の内部質保証を点検・評価するために、教育及び研究組織、運営ならびに施設・設備等の状況について点検・評価を実施すると共に、その評価・点検の結果を「自己点検評価書」として公表することを明確に義務付けている。なお、実際の自己点検評価の実施に関しては、学長のガバナンスの下、年度当初に、本学の独自基準も含め、(公益財団法人)日本高等教育評価機構が公表している基準に沿って、自己点検評価書の本編担当者を定め、各責任者の下、自己点検評価の年度計画 (P) に従って自己点検評価を実施 (D) し、自己点検・評価委員会に報告 (C) し、次年度の改善 (A) に向け、毎年度「自己点検評価書」を刊行し、大学ホームページに公表すると共に全学的にその結果を共有している。

自己点検評価の実施に関しては、組織的に自己点検・評価委員会をサポートするために、大学事務局総務部内の企画・評価室と教務・学生部内の IR 室が協力して自己点検評価の PDCA の管理を行っている。具体的には、「学校法人愛知産業大学組織規程」第 38 条に規定されている企画・評価室は、「自己点検・評価委員会規程」第 9 条に規定されているように、自己点検・評価委員会の事務を担当すると共に、学長のガバナンスを補佐し、学長から適宜指示を受け、学部等の設置・改組等に係る認可申請、届出及び報告等、外部資金の獲得等、学園中期計画や学園事業計画、あるいは総合戦略会議での教学改革に関連する事務処理をサポートしている。また、「学校法人愛知産業大学組織規程」第 36 条に規定されている IR 室は、各種委員会の主要なアンケートや各種データを管理し、同時に分析も行い、分析結果に基づいた自己点検評価活動が行えるよう各種委員会をサポートしている。企画・評価室長には専任教員を、さらに、企画・評価室補佐 14 名（教員 5 名、職員 9 名）を任命し、教学関係及び経営関係の内部質保証の両面から、学長のガバナンスを補佐できるよう組織体制を整備している。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-1-a】愛知産業大学学則

【資料 2-1-b】自己点検・評価委員会規程

【資料 2-1-c】自己点検評価書本編担当者

【資料 2-1-d】愛知産業大学ホームページ（大学機関別認証評価結果）

<https://www.asu.ac.jp/univ/jiheee/>

【資料 2-1-e】学校法人愛知産業大学組織規程

【資料 2-1-1】愛知産業大学の内部質保証の全体システム（図 2-3-1）

【資料 2-1-2】評議会規程

2-2. 内部質保証のための自己点検・評価

①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学は、平成 9(1997)年度から、自己点検評価の体制を整備するため、「自己点検・評価委員会規程」を制定し、自己点検・評価委員会を発足させた。自己点検・評価委員会が中心となり、大学の教育研究の内部質保証を点検・評価するために、教育及び研究組織、運営並びに施設・設備等の状況について点検・評価を実施すると共に、その評価・点検の結果を毎年「自己点検評価書」として公表することを義務付けている。

その規定に従って、本学では、自主的・自律的な自己点検評価の実施とその結果として、表 6-2-1 に示す通り、自己点検評価書を平成 9(1997)年度から令和 6(2024)年度までに本報告書を含み計 21 冊を刊行し、過去 5 年間の「自己点検評価書」は、大学ホームページ等で公開し、大学関係者と情報共有を図っている。

表 2-2-1 愛知産業大学の自己点検評価書 刊行の歴史（平成 9(1997)年度から）

集	対象年度	タイトル	刊行月日	備考
1 集	平成 8・9 年度	自己点検・評価報告書 (現状と課題)	平成 10 年 6 月	本学独自の自己点検評価
2 集	平成 10・11 年度	自己点検・評価報告書 (教育活動の現状と課題)	平成 12 年 12 月	本学独自の自己点検評価
3 集	平成 12・13 年度	自己点検・評価報告書 (教育活動の現状と課題)	平成 14 年 12 月	本学独自の自己点検評価
4 集	平成 14・15 年度	自己点検・評価報告書 (教育・研究活動の現状と課題)	平成 16 年 12 月	本学独自の自己点検評価
5 集	平成 16・17 年度	自己点検・評価報告書 (教育・研究活動の現状と課題)	平成 18 年 12 月	本学独自の自己点検評価
6 集	平成 18・19 年度	自己評価報告書	平成 21 年 3 月	本学独自の自己点検評価
7 集	平成 20 年度	自己評価報告書 本編・データ編	平成 21 年 6 月	日本高等教育評価機構による認証評価
8 集	平成 21・22 年度	自己点検・評価報告書	平成 24 年 3 月	本学独自の自己点検評価
9 集	平成 23・24 年度	自己点検・評価報告書	平成 26 年 3 月	本学独自の自己点検評価
10 集	平成 25 年度	自己点検評価書	平成 27 年 3 月	本学独自の自己点検評価
11 集	平成 26 年度	自己点検評価書 本編・データ編	平成 27 年 6 月	日本高等教育評価機構による認証評価
12 集	平成 27 年度	自己点検評価書 本編・データ編	平成 29 年 3 月	本学独自の自己点検評価
13 集	平成 28 年度	自己点検評価書	平成 29 年 12 月	本学独自の自己点検評価
14 集	平成 29 年度	自己点検評価書	平成 30 年 12 月	本学独自の自己点検評価
15 集	平成 30 年度	自己点検評価書	令和元年 10 月	本学独自の自己点検評価
16 集	令和元年度	自己点検評価書 本編・データ編	令和 2 年 7 月	日本高等教育評価機構による認証評価
17 集	令和 2 年度	自己点検評価書	令和 3 年 12 月	本学独自の自己点検評価
18 集	令和 3 年度	自己点検評価書	令和 4 年 12 月	本学独自の自己点検評価
19 集	令和 4 年度	自己点検評価書	令和 5 年 12 月	本学独自の自己点検評価
20 集	令和 5 年度	自己点検評価書	令和 6 年 6 月	本学独自の自己点検評価
21 集	令和 6 年度	自己点検評価書	令和 7 年 8 月	本学独自の自己点検評価

表 2-2-1 の通り、自己点検評価書の第 1 集は、平成 8(1996)年度・平成 9(1997)年度を対象年度として平成 10(1998)年 6 月に発刊した。当時を振り返ると、自己点検評価の基準に関する意識も乏しく、「現状報告」的な自己点検評価を実施し、報告書にまとめあげたものであった。このような意識は、平成 21(2009)年度に日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の受審において大きく変化し、単純な現状報告ではなく「基準に従って点検・評価する」という自己点検評価の本質を教職員全員が共有するに至った。これをきっかけに、基準に基づき点検する意義や独自基準の選定方法等の議論が展開されるようになったが、なお「自主的・自律的」な自己点検評価の実施に関しては不十分であった。その後も 2 年に 1 回の周期で自己点検評価書を発刊したが、個々の基準に基づ

いて点検することが中心であった。

平成 27(2015)年に、2 回目の認証評価を受審するにあたり、①各基準責任者の作業の明確化、②各基準相互の関連性や共通認識の形成、③教員と職員が協働してエビデンスを作成・共有する、の 3 点が確立し、自己点検評価の活動は大学の教職員全員が共有するに至った。この 2 回目の認証評価の受審以降、自己点検評価書を自主的・自律的な自己点検評価の結果として認識し、自己点検・評価委員会にて、毎年作成すべきとの結論に至り、年度当初から自主的・自律的な自己点検評価の実施を全ての委員会や事務部署で意識し、教職員全員が教育研究活動の中に自己点検評価の活動を位置づけるようになった。

令和 2(2020)年に、3 回目の認証評価を受審するにあたり、自己点検・評価委員会において新たな「大学機関別認証評価 実施大綱」を読み合わせ、新たな課題として示された「内部質保証のため」という指針を常に意識しながら、各基準を単純に自己点検評価するのみではなく、全ての基準を関連するシステム全体として捉え、三つのポリシーに基づき、学長のガバナンスによる一貫した内部質保証システムが構築しているか、という視点から、建学の精神、学園中（長）期計画、学園事業計画、三つのポリシーに基づいて、全ての基準を自己点検評価するよう教職員の認識を共通にし、自己点検評価書の作成に取り組んでいる。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-2-1】愛知産業大学学則

【資料 2-2-2】自己点検・評価委員会規程

【資料 2-2-3】令和 6 年度自己点検・評価委員会議事録

【資料 2-2-a】愛知産業大学ホームページ（大学機関別認証評価結果）

<https://www.asu.ac.jp/univ/jiheer/>

【資料 2-2-4】自己点検・評価委員会議事録（令和 6 年度）

【資料 2-2-5】自己点検評価書【評価対象年度 令和 5 年度】

②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

自己点検評価にあたって、信頼性の高いエビデンスを収集・整理・分析するために、平成 23(2011)年に「IR 委員会規程」を定め、IR のための IR 委員会を常設委員会として設置した。

また、IR の活動の一層の充実を図るために、専門的な業務の集中と、事務的なサポート組織として、平成 29(2017)年 4 月から「IR 推進室」（現在は、「IR 室」）を大学事務局総務・広報部（現在は、大学事務局総務部）に設置し、IR 業務の一層の充実を図っている。

IR 委員会の構成は、学長のリーダーシップの下、大学全体の IR を組織的に実施するために、学部長、学科長、研究科長、専攻長、通信教育部長、通信教育部学科主任、総務部長、学長が指名する者となっており、ほぼ大学の主要な役職者が構成員として参加している。

IR のためのアンケートやデータ収集に関しては、各委員会において実施しており、総合戦略会議が主導し、自己点検・評価委員会及び IR 委員会において、年間を通じ

てPDCAを着実に実施している。なお、それらの主要なものに関しては、大学ホームページで公開し、広く社会に公表している。

学長のガバナンスの下、IR室により分析されたIRデータは、IR委員会に提供され、必要に応じて関係する委員会において検討が行われ、改善計画等が策定されている。

令和5(2023)年度には、本学初の理系学部を設置する計画を策定し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の「大学・高専機能強化支援事業」に申請を行った。

令和6(2024)年6月に、大学改革支援・学位授与機構から本学の計画を選定するとの通知があった。全学的な組織を立ち上げ、事業計画に沿い情報学部の新設の作業を進めている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-2-6】IR委員会規程

【資料 2-2-7】愛知産業大学ホームページ（情報公開）

<https://www.asu.ac.jp/univ/information/>

2-3. 内部質保証の機能性

①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 2-3の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

〈学部・大学院研究科共通〉

学生の学習状況及び授業外学習時間の把握を目的として「学修・生活アンケート」を実施し、授業や研究、図書館やインターネットの利用、学習態度や知識、授業時間外に利用できるスペース、パソコン、プリンタ、教員のサポートについて調査を行っている。学期の終了時には、全ての開講科目において「授業評価アンケート」を実施し、授業内容や目標の達成度について調査し、アンケート結果はUD部会が分析、検討したうえで、結果を科目担当教員に伝え、改善点はティーチングポートフォリオに記載している。

「担任規程」に従い、担任教員は担当する学生の意見をくみ上げる体制を整えており、個々の学生に対する学修・生活・進路・就職の指導を担い、必要に応じて学科内で情報共有している。対応が必要な場合は、管轄する委員会や事務部門へ依頼し、学修支援の方策改善に努めている。毎学期開始前に行うガイダンスでは、履修指導や単位取得状況を確認し、適切なアドバイスを行っている。ガイダンスを欠席した学生にはメールや電話で連絡を取り、状況の把握に努めている。大学院研究科は、指導教員が担任と同様の役割を担っている。

愛産UNIPAのQ&A機能により、学生からの質問を受け付けることにより要望の把握

に努め、質問に対しては担当部門より愛産UNIPA上で回答している。

学修支援について

〈通信教育部〉

スクーリング終了時には、全ての開講科目において「授業評価アンケート」を実施し、授業内容や目標の達成度について調査し、アンケート結果はUD部会が分析、検討した上で、結果を科目担当教員に伝え、改善点はティーチングポートフォリオに記載している。

通教オンラインのQ&A機能により、学生からの質問を受け付けることにより要望の把握に努め、質問に対しては担当部門より通教オンライン上で回答している。個別相談を希望する場合は、名古屋、東京で毎月、大阪で年2回開催する「オープン教室」において学修支援を行い、学生の状況の把握に努め、学修支援の方策改善に反映させている。オープン教室の日程は愛産PALで周知している。

また、北海道、仙台、福岡、沖縄では年1回「学習相談会」を開催し、学習支援を行っている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-3-a】 令和6年度学修・生活アンケート

【資料 2-3-b】 令和6年度前期 授業評価アンケート

【資料 2-3-c】 令和6年度後期 授業評価アンケート

【資料 2-3-d】 担任規程

【資料 2-3-e】 文部科学省認可 通信教育補助教材 愛産 PAL

学生生活について

メンタル面での不安を抱える学生の相談窓口として、学生相談室を設置している。相談員は学生へのカウンセリングを主な業務とし、必要に応じて担任教員、学科長、事務部門と情報共有している。また、教職員に対するコンサルテーションや保護者を含む関係者へのサポートも行い、学生生活における不安や疑問を解消するシステムを整備している。更に、修学上の支援として、本人の責に帰さない心身の健康上の不調を有する学生が授業の欠席（遅刻・早退を含む）において不利とならないよう、「修学上の特別な配慮に関する申合せ」に従い、担任教員は、学科長や教務課職員と連携して支援し、学修を継続できるよう体制を整えている。

学生生活に関する質問や要望を、個人を特定されずに自由に伝えることができるように、2号館1階総務課前に意見ボックス「学生の声」を設置し、学生の意見をくみ上げている。質問や要望は、事務局長が全て取り上げ、内容に応じて担当部門へ指示している。

また、コメントに対し職員が回答する仕組みとして「ひとことカード」の制度を設けており、校舎の各エレベーターホールに回収ボックスを設置し、学生の意見をくみ上げている。回答は担当部署が作成し、2号館前に掲示し学生へフィードバックしている。

学生食堂のメニューや運営方法等について、学生会運営委員を務める学生と食堂運営会社が意見交換を行い、可能な限り改善に努めている。

毎年9月に開催する「保護者会」において、担任教員との個別面談により学修状況を共

有すると共に保護者からの意見・要望を把握している。

勉学意欲はあるが、家計の経済状況の急変による経済的な困窮で学費の納入が困難な学生に対し、当該年度学納金の50%を免除する経済支援奨学金制度を設けている。

【エビデンス集（データ編）】

【表 2-7】 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）

【エビデンス集（資料編）】

【資料2-3-f】 愛知産業大学ホームページ（学生相談室のご案内）

<http://www.asu.ac.jp/life/counselling/>

【資料2-3-g】 修学上の特別な配慮に関する申合せ

【資料2-3-h】 学生の声

【資料2-3-i】 ひとことカード

【資料2-3-j】 令和5年度保護者会実施要項

学修環境について

施設・設備の改善に関して学生の意見をくみ上げる方策として、学生生活の改善を検討する学生会の学生運営委員会の活動を支援することにより、意見や要望を把握することとしている。また、学長は学生会の役員と懇談する機会を設け、意見・要望を聴取し改善に努めている。

4年生に対して卒業直前に「卒業時アンケート」を実施し、4年間にわたる学習環境、施設・設備、学生生活についての意見・要望をくみ上げ、教務委員会において学生の意見・要望の把握と分析・検討を行い、学修環境等の改善に努めている。令和6(2024)年度の卒業生に対しては、後期第11週から第14週にかけて実施した。

前述の「学生の声」や「ひとことカード」を活用し、学生の学修環境に関する質問や要望に関しては、迅速に検討・対応するため、事務局長が判断し、内容に応じて担当部門へ検討・改善等を指示している。

卒業生で組織される校友会について、総務部長等が校友会役員会に出席し、卒業生の意見・要望を聴取し改善に努めている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料2-3-k】 卒業時アンケート

【資料2-3-l】 令和5年度卒業時アンケートについて

【資料2-3-m】 卒業時アンケート（経年比較）

②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

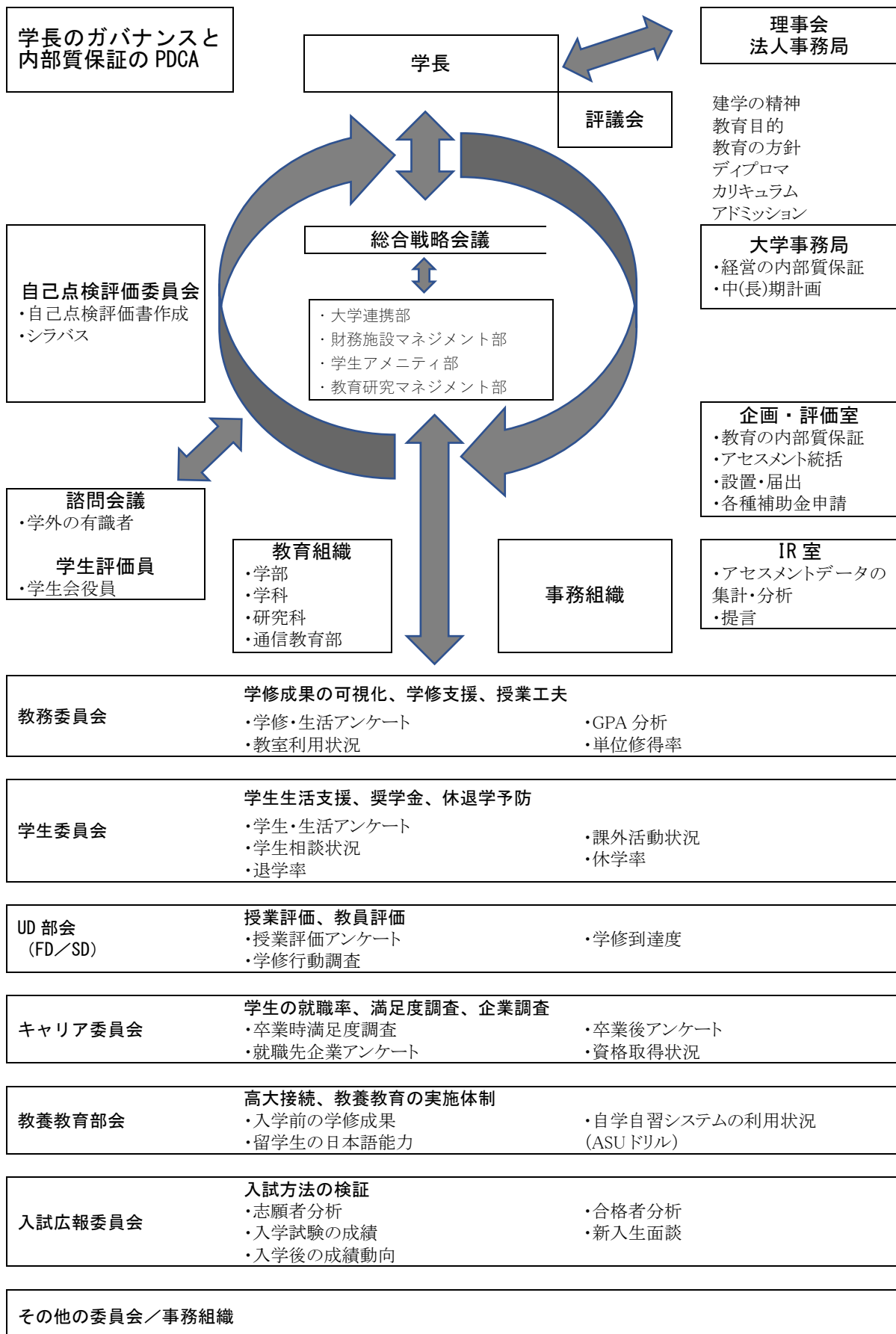
「Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価」の「基準A地域社会との連携」において述べる通り、大学の教職員等の内部者の意見だけでなく、大学を取り巻くステークホルダーからの意見を反映するために、学外の有識者から構成される諮問会議の委員と意見交換を行い、三つのポリシーの自己点検評価に反映させている。

③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

前述の通り、本学の自己点検評価は、単に自己点検報告書を作成するために各基準を対象に行うのではなく、学長のガバナンスの下、学園中(長)期計画や学園事業計画、建学の精神、三つのポリシーに基づいて、大学全体の内部質保証を常に自己点検評価する過程で、大学全体で自己点検評価の PDCA を実施することである。自己点検・評価委員会にて、自己点検報告書を作成し、大学ホームページ等で社会に公開すると共に、大学全体で情報を共有し、次の PDCA の起点にするというシステムを構築している。

そのシステムを図式化したものが図 2-3-1 である。

図 2-3-1 愛知産業大学の内部質保証の全体システム



具体的には、平成 30(2018)年 4 月に制定した「愛知産業大学アセスメント・ポリシー」に基づいて、大学全体の各種委員会及び事務組織は、三つのポリシーの下、自己点検評価を常なる業務とし、その PDCA を実施することを求めている。

第 1 に、アドミッション・ポリシーに基づく自己点検評価に関しては、造形学部スマートデザイン学科の令和 3(2021)年度の「設置計画履行状況報告書」に、令和 3(2021)年度入試では入学定員の充足ができなかったとの記述がある。定員充足に向けて、学部・学科、入試広報委員会及び IR 委員会が中心となり、志願者分析、合格者分析、新入生アンケート、新入生面談、入学試験の成績、入学後の成績動向等を分析し、効果的な募集計画を立案・実施している。

第 2 に、カリキュラム・ポリシーの自己点検評価に関しては、先の造形学部デザイン学科の改組・新学科設置のなかで議論された新カリキュラムの検討と併せ、造形学部建築学科と経営学部総合経営学科のカリキュラム改革も将来計画委員会を中心に精力的に行い、学長指名のワーキンググループからの答申もあり、平成 31(2019)年 4 月のスマートデザイン学科設置と同時に造形学部建築学科と経営学部総合経営学科のカリキュラム改革を行った。今回のカリキュラム改革において、新たに開設された 3 学科共通科目群等は、基準 4-2 で述べる通り、改革の成果を挙げつつある。

第 3 に、ディプロマ・ポリシーの自己点検評価に関しては、教務委員会や UD 部会、及びキャリア委員会等を中心に自己点検評価を重ね、基準 4-3 で述べる通り、ディプロマ・ルーブリックによる振り返りや、卒業時のアンケート調査、卒業後のアンケート調査等により、ディプロマ・ポリシーに基づいた学修者の立場からの教学改革に成果を挙げつつある。

第 4 に、三つのポリシーに基づいた学修成果の可視化に関しては、基準 3-3 で述べた通り、教務委員会、UD 部会、学生委員会、キャリア委員会、IR 委員会を中心に自己点検評価を重ね、GPA の活用や成績評価のレーダーチャート化等、学修者の立場からの教学改革に成果を挙げつつある。

第 5 に、年度ごとの事業計画の策定においては、自己点検評価の結果、大学教育を取り巻く文教政策等を踏まえつつ、また、法人事務局との調整も含み、教学改革に向けた学長のリーダーシップの下、総合戦略会議等において自己点検評価に基づいた改革改善の PDCA を実現している。

上記のように、自己点検評価の結果は、内部質保証を目指し、恒常的に教育改善のための仕組みに組み込み、学長のリーダーシップによって本学に適応した PDCA サイクルを実質的に機能させている。

また、上記の三つのポリシーそれぞれに基づいた PDCA は、同時に、学修者の視点から、教育課程（学部・学科・研究科・通信教育部）の視点から、そして大学という機関全体の視点からの自己点検評価における PDCA ともなっている。

なお、「三つのポリシーに基づいた、内部質保証のための学部・学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組み」は同時に、三つのポリシーの自己点検評価の PDCA でもある。言い換えれば、評価の基本である三つのポリシーも、評価されるものとして、適切な PDCA を実現することが必要である。このような視点から、本学では、平成 30(2018)年 4 月に「愛知産業大学アセスメント・ポリシー」を制定し、三つ

のポリシー自体の自己点検評価に取り組んでいる。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-3-n】 自己点検・評価委員会規程

【資料 2-3-1】 愛知産業大学の内部質保証の全体システム（図 2-3-1）

【資料 2-3-2】 学生委員会規程

【資料 2-3-3】 諮問会議に関する指針

【資料 2-3-4】 令和 6 年度カリキュラム部会議事録

【資料 2-3-5】 愛知産業大学ホームページ（大学機関別認証評価結果）

<https://www.asu.ac.jp/univ/jihee/>

【資料 2-3-o】 愛知産業大学アセスメント・ポリシー

【資料 2-3-p】 設置計画履行状況報告書

【資料 2-3-q】 令和 7(2025)年度事業計画

【資料 2-3-r】 令和 7(2024)年度第 1 回諮問会議開催案内

〔基準 2 の自己評価〕

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

事務組織として企画・評価室及び IR 室がサポートすることによって、エビデンスに基づいた、透明性の高い自己点検評価を行っている。

三つのポリシーに基づいた、教学改革のための PDCA サイクルは、学長のリーダーシップの下、毎年度の事業計画に示され、各委員会及び担当部署を中心に、組織的に内部質保証のための改革改善を図る PDCA として構築している。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

教学関係及び経営関係の内部質保証の両面から、学長のガバナンスが具体的に発揮される総合戦略会議の主導により、「愛知産業大学アセスメント・ポリシー」に基づいた PDCA を確立し、本学独自のより精緻な「評価基準」を設定することが今後の課題である。

IR 室を設置し、データ分析を行っているが、担当者のデータ分析能力等を向上させる必要がある。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

本学独自の「評価基準」を設定するため、「愛知産業大学アセスメント・ポリシー」に基づいた点検評価を実施すると同時に、アセスメント・ポリシーの見直しを行う。

IR 担当者に各種研修やセミナーを受講させるなどし、担当者のデータ分析能力等の向上を通して IR 室の機能強化を図る。

基準 3. 学生

3-1. 学生の受入れ

② アドミッション・ポリシーの策定と周知

②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①アドミッション・ポリシーの策定と周知

〈学部・大学院研究科共通〉

三つのポリシーの一つとして、アドミッション・ポリシーを定めている。本学が設置する学部・学科等の教育方針と取り組みを十分に理解した上で、積極的に受け入れたい受験生の姿勢や能力が判断できるよう、各種媒体を通じて発信する他、進学相談会やオープンキャンパスなどにおいても受験生および保護者に対する周知に努めている。

大学院研究科のアドミッション・ポリシーは、より高度な職業人・技術者・研究者を目指す学生の受入れを目指している。建築学専攻・デザイン学専攻とも、学部卒業直後の進学であっても社会人としての自覚と基本的な素養を持ち、論理的な思考と倫理観を有していることを求めている。

アドミッション・ポリシーは、『大学ホームページ公開』を含め『大学案内』『入学試験要項』『大学院案内・学生募集要項』にも明記されている。

〈通信教育部〉

通信教育部においても、アドミッション・ポリシーは三つのポリシーの一つとして明確に定められているが、入学者の大半が社会人であることから、高校生に求める資質・能力とは異なり、通信教育による学修を達成しようとする「自立的学習者」であることを求めている。

アドミッション・ポリシーは、大学ホームページで公開すると共に『通信教育部入学案内／学生募集要項』に明記している。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 3-1-a】 三つのポリシー

【資料 3-1-1】 愛知産業大学ホームページ（情報公開）

<https://www.asu.ac.jp/univ/information/>

【資料 3-1-b】 愛知産業大学大学案内 2025

【資料 3-1-c】 愛知産業大学入学試験要項 2025

<https://www.asu.ac.jp/exam/schedule/>

【資料 3-1-d】 愛知産業大学大学院案内・学生募集要項令和 5 年度秋学期・令和 6 年度春学期

【資料 3-1-e】 愛知産業大学通信教育部入学案内／学生募集要項 2025

【資料 3-1-2】 評議会規程

【資料 3-1-3】カリキュラム部会規程

②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

アドミッション・ポリシーの遵守

本学はアドミッション・ポリシーに基づき、各入試区分における評価ポイントを踏まえた適切な学生を受入れを実施している。具体的には、表3-1-1に示される入学試験を通じて適切な入試方法を採用している。

「学力の3要素」明示と配慮

文部科学省の定める「学力の3要素」を入試区分別にどのように重視し、可否判定にどの程度配慮しているかを明確にしており、これを広く受験生に公表している。

表3-1-1 各入試における評価（令和7年(2025)年度入学試験）

評価の観点と項目 入試区分		知識・技能	思考力・判断力・表現力	行動性・協調性
		各学科・科目の学習記録	資格取得状況	特別活動の記録
		全体の評定平均値	面接試験の得点	指導上参考となる諸事項
		学科試験の得点	小論文の得点	課外活動
		共通テストの得点	特別活動の記録	ボランティア活動
		資格取得状況	指導上参考となる諸事項	生徒会活動
			課外活動	
学校推薦型 選抜	指定校	◎	◎	◎
	一般	○	○	◎
	専門・総合学科	○	◎	○
総合型選抜		○	◎	◎
一般選抜		◎	○	○
大学入学共通テスト		◎	○	○

〈学部・大学院研究科共通〉

「入試広報委員会規程」第6条に基づき、作問部会、入試実施部会、判定部会、およびアドミッション・オフィス部会により、入学試験は適正な体制の下で公正に実施されている。入試問題は、作問部会によって全て作成されており、入試実施部会は、「入学者選抜規程」に則り、アドミッション・ポリシーに沿った公正かつ妥当な入学者選抜を行っている。判定部会は可否案を作成し、教授会の承認を経て学長が最終的な判定を行う。

作問部会は、入試広報委員長が部会長となり、学長が指名する教員によって独立機関として運営されている。作問部会は試験問題の作成と相互チェック、試験当日の受験生からの問題に対する質問対応、答案の採点を担当している。入試広報委員会は厳正な実施のために、作問実施のスケジュールを管理しており、アドミッション・オフィス部会は総合型選抜に関するガイダンスや課題などを適切に実施している。

〈通信教育部〉

通信教育部は「通信教育部 入学に関する規程」に則り、出願書類に基づいてアドミッション・ポリシーに沿った適切な入学者選抜を行っている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 3-1-4】入試広報委員会規程

【資料 3-1-f】作問部会細則

【資料 3-1-g】入試実施部会細則

【資料 3-1-h】判定部会細則

【資料 3-1-i】アドミッション・オフィス部会細則

【資料 3-1-j】入学者選抜規程

【資料 3-1-k】通信教育部 入学に関する規程

③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

〈学部〉

過去 5 年間における入学定員に対する入学者数の比率（以下「入学定員充足率」という）は、図 3-1-1 及び図 3-1-2 に示す通り。

入学定員の充足率の推移

令和 7(2025)年度入試は、造形学部で 0.72 から 0.60 へ、経営学部で 0.81 から 0.63 へ、全学部で 0.76 から 0.62 と大きく減少し、定員充足は出来なかった。18 歳人口、留学生および一般選抜の受験者が減少したことが主な要因である。

入試広報委員会の評価

令和 7(2025)年度入試の自己点検評価は、年内入学試験に協定校入試を組み込んだが入学者は昨年より 12%の減少となり、さらに一般入学試験入学者の減少は顕著で 40%落ち込んだ。

図 3-1-1 入学者数推移

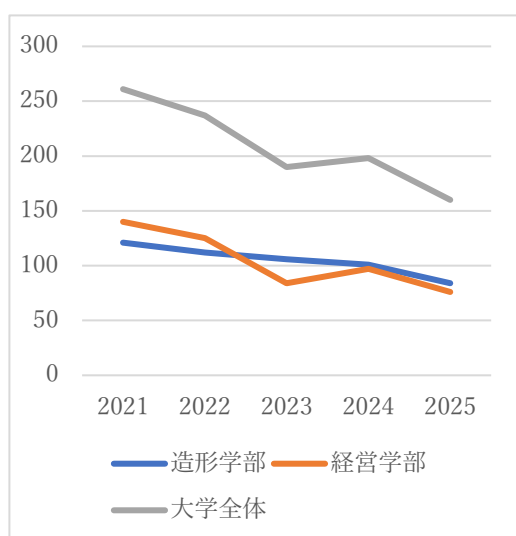
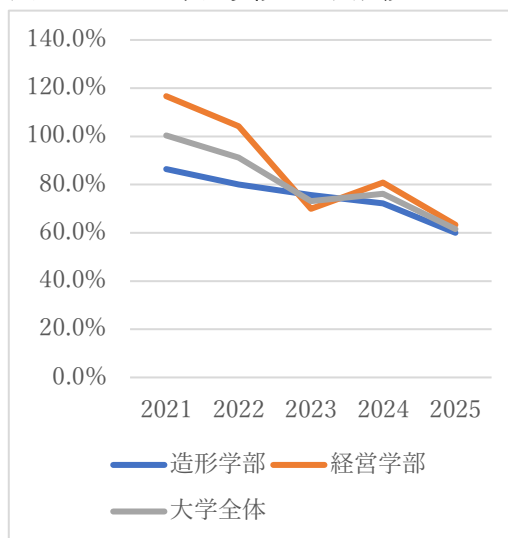


図 3-1-2 入学定員充足率推移



〈大学院研究科〉

令和4(2022)年度入試より大学院研究科においては内部出願者が増加した。またコロナの影響もなくなり、留学生の入学者が増加し建築学専攻入学者は13名、デザイン学専攻が33名となり入学定員を上回ることが出来た。

〈通信教育部〉

通信教育部においては、1年次入学は定員に達していないが、3年次編入学は定員を充足している。

【エビデンス集（データ編）】

【共通基礎】認証評価共通基礎データ 様式【大学用】様式2

【表2-1】学部、学科別在籍者数（過去5年間）

3-2. 学修支援

①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 3-2の自己判定

「基準項目3-2を満たしている。」

(2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

〈学部・大学院研究科共通〉

学長方針により、教育課程内外の学修支援を教員と職員とが協働して実施することが共通認識されており、この方針に基づいた支援を実施している。

平成30(2018)年度に策定した「Aichi Sangyo University Education Program（以下「ASU E-Program」という）に従い、教員と職員が一体となり、授業内外の学修支援を行っている。学修支援の体制は、教員および職員で構成する各種委員会において審議しており、特に中心となるのは教務委員会で、教員と職員が一体となって計画的に実施している。教務委員会は、各学科の教員と教務課職員が構成員となり、教育課程に関わる授業、履修、試験、成績評価、単位認定、教職課程に関する事項を審議し、学生個々への支援は、学科長、担任教員、教務課職員が情報共有することにより、適切な学修支援にあたっている。退学、休学、復学、転部、転科等の学籍異動に関する情報は、学科長、担任教員、教務課職員、学生課職員が情報共有することにより、速やかに学生のニーズに対応するよう努め、退学防止への対応や転部、転科の支援を行っている。

学修支援、学生生活支援、進路就職支援、保護者対応、その他必要な支援・指導は、担任教員が行う職務として「担任規程」に規定しており、保護者との連携を取りながら学科内でも連携を図り、誠意を持って行うことと定めている。全ての学生は、所属する学科の教員が担任となる体制を整備している。具体的には、1年次は入学時に学科長の指名により担任が割り当てられ、2・3年次は学生の希望により担任となる教員を指名できる。4年次は卒業研究を担当する教員が担任となる。建築学科においては、1年次・2年次・3

年次は、それぞれの年次に教員2名を学年担当として配しており、いずれかの教員が担任となる。

学期開始前に実施する学科別学年別のガイダンスにおいて、担任による個別の履修指導、単位取得状況の確認などの学修指導を実施している。学修支援に係わる事項は、『キャンパスガイド』及び『大学ホームページ（学生生活サポート）』に明示すると共に入学時および学期ごとに実施するガイダンスで学生に対して広く周知している。大学院研究科でも学部と同様に指導教員より学修支援を実施している。

なお、令和2(2020)年初からの新型コロナウイルス感染の影響を大きく受けて、令和2(2020)年度早々に対面方式授業の中止を余儀なくされ、同年度前期授業は「愛産UNIPA」を活用したオンデマンド方式授業を中心に遠隔授業を展開した。同年度後期においては授業時間短縮の上対面授業方式を一部解禁し、全回数のうち最大で50%まで対面授業実施を可能とした。令和3(2021)年度前期においては原則として対面授業方式を再開したが、教室収容定員は50%程度以内を条件とし、希望する学生については引き続き遠隔授業を認めることとした。また学生の単位取得状況を考慮して2年生以上には既に履修済ながら単位未取得科目に限り6単位分のCAP外追加登録を可能とする特別措置を取った。同年度前期中にコロナウイルス感染が再拡大した関係で、一部科目は遠隔授業に移行し、定期試験が大半の科目で対面方式での実施を断念する等の対策を行った。令和3(2021)年度後期においては感染状況が収まってきたことと学習能力担保を目的として、前記のCAP外追加登録特別措置の廃止及びコロナ感染回避公欠の認定厳格化（課題提出等教員の指示に従うことを条件化）を行った。同年度後期の定期試験についても前期同様対面方式での実施を取り止める科目が多くなった。令和4(2022)年度以降は教室収容定員を約3分の2以内に抑えることを条件として、対面方式授業を全面再開した。コロナ感染回避公欠申請者に対しては引き続き遠隔授業で対応した。なお令和5(2023)年度に入り教室収容定員制限を廃止し、令和5(2023)年5月8日以降は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類から5類に移行したことからインフルエンザ等と同等の扱いとなり、コロナ感染回避を理由とした公欠申請は認められなくなった（感染した場合は後日公欠申請可能）。令和6（2024）年度より、留年者数の抑制のため再履修科目に限り4単位までCAP外登録を認め、再試験の対象を成果評価だけでなく、過程評価も含めて再評価することを認めた。

〈通信教育部〉

学長方針により、教育課程内外の学修支援を教員と職員とが協働して実施することが共通認識されており、この方針に基づいた支援を実施している。通信教育委員会は、学科教員と通信教育部事務室の職員で構成し、教員と職員が一体となって学修支援を計画的に実施している。

通信教育部の学生ポータルサイト「通教オンライン」で質問受付や履修状況の確認を行い、『文部科学省認可 通信教育補助教材 愛産PAL』（以下、「愛産PAL」という）でスクーリングや科目終末試験の日程等を案内し、個別相談を希望する場合は、名古屋、東京の各スクーリング会場で月1回開催する「オープン教室」において面談を行い、履修計画・学生の授業に関する悩み（難易度、進め方）等の学修支援を実施している。学修支援に係わる事項は、『学習のしおり』に明示すると共に、入学時に実施する入学オリエ

ンテーションで学生に対して広く周知している。

【エビデンス集（資料編）】

【資料3-2-1】 Aichi Sangyo University Education Program

【資料3-2-2】 教務委員会規程

【資料3-2-a】 担任規程

【資料3-2-b】 愛知産業大学キャンパスガイド2024

【資料3-2-c】 愛知産業大学ホームページ（学生生活サポート）

<https://www.asu.ac.jp/life/support2/>

【資料3-2-d】 令和6(2024)年度前期・春学期ガイダンス実施要項

【資料3-2-e】 令和6(2024)年度後期・秋学期ガイダンス実施要項

【資料3-2-f】 通信教育委員会規程

【資料3-2-g】 通教オンライン（トップページ）

【資料3-2-h】 文部科学省認可 通信教育補助教材 愛産PAL

【資料3-2-i】 愛知産業大学学習のしおり2024（通信教育部）

【資料3-2-j】 【教員用】 2023年度履修に関する留意事項（教務委員会）

【資料3-2-k】 【学生用】 履修登録についての注意事項

【資料3-2-l】 令和5年度前期・春学期の授業方針について（教員用）

【資料3-2-m】 令和5年度前期・春学期の授業方針について（学生配布用）

②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

〈学部・大学院研究科共通〉

学修支援におけるティーチング・アシスタント（以下「TA」という）制度、スチューデント・アシスタント（以下「SA」という）制度に関して、TAは研究科委員会、SAは教務委員会が中心となり、授業担当教員及び教務課、学生課職員による教職協働の体制の下で実施している。

教育的配慮の下で補助業務を行わせることにより、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニング機会の提供を図ることを目的として「ティーチング・アシスタント規程」に則り、TA制度を設けている。TAによる教育補助を必要とする学部の教員は、授業科目等を明示して当該科目を開設する学部長又は大学院研究科長に申請し、研究科長は大学院生へ公募し、選考を経てTAを採用している。授業担当教員は、TAに対して適切なオリエンテーションを行い、教育補助業務に支障がないように配慮し、オリエンテーションの実施について教務委員会に報告することとし、TAによる適切な教育補助業務を実施するようにしている。

大学における教育の充実を図るため、「スチューデント・アシスタント（SA）に関する規程」に則り、学部授業の補助を行うSA制度を設けている。SAは、学部の教育において、演習、実習の授業補助、その他必要と認める授業の補助を行う。SAによる補助を必要とする学部の教員は授業科目等を明示して、当該科目を開設する学部長又は教養教育センター長に申請し、学部長等は学部生へ公募し、選考を経てSAを採用している。授業担当教員は、SAに対して適切な研修を行い、教育補助業務に支障がないように配慮し、

研修の実施について教務委員会に報告することとし、SAによる適切な教育補助業務を実施するようにしている。

障がいのある学生など、本人の責に帰さない心身の健康上の不調を有する学生が授業の欠席（遅刻・早退を含む）において不利とならないよう、「修学上の特別な配慮に関する申合せ」を定め、適切な措置を講じている。

専任教員のオフィスアワーは、前期（春学期）及び後期（秋学期）にそれぞれ設定している。学部においては教授会で審議し、大学院においては研究科委員会で審議し、それぞれ決定している。非常勤講師のオフィスアワーは、シラバスの「質問の受付方法」欄に「授業終了後に受け付ける」と明記している。オフィスアワーの学生への通知は、学生ポータルサイト「愛産UNIPA」にて配信すると共に学期始めのガイダンス時に配布の上、説明を実施している。

授業担当者が欠席や遅刻などの就学不良の兆候を察知すると同時に、学科・専攻で情報を共有し、担任や指導教員は学科長や専攻長と協力して学生の支援を行っている。休学や退学を願い出た学生には、担任や指導教員が面談を行い十分なケアを行い、やむを得ず休学や退学に至った場合は、経緯を学生委員会へ報告している。教授会、大学院研究科委員会において、学科長、専攻長の報告を基に意見聴取を行い、当該学生への対応を共有し、以降の学生指導の対策としている。

〈通信教育部〉

年間を通してスクーリング開催時にオフィスアワーを設定している。オフィスアワーの学生への通知は、愛産PAL（オフィスアワーのご案内）にて行っている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料3-2-3】ティーチング・アシスタント規程

【資料3-2-4】スチューデント・アシスタント（SA）に関する規程

【資料3-2-n】令和6(2024)年度第1回/第2回教務委員会議事録(前期のTA、SA採用)

【資料3-2-o】令和6(2024)年度第5回/第6回教務委員会議事録(後期のTA、SA採用)

【資料3-2-5】修学上の特別な配慮に関する申合せ

【資料3-2-p】令和6(2024)年度第1回/第2回/第10回造形学部教授会議事録

【資料3-2-q】令和6(2024)年度第1回/第2回/第9回経営学部教授会議事録

【資料3-2-6】2024年度前期オフィスアワー一覧表

【資料 3-2-7】2024 年度春学期オフィスアワー一覧表

【資料 3-2-8】学生委員会規程

【資料 3-2-r】文部科学省認可 通信教育補助教材 愛産 PAL

3-3. キャリア支援

①教育課程におけるキャリア教育の実施

②キャリア支援体制の整備

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①教育課程におけるキャリア教育の実施

〈学部〉

本学は、建学の精神、教育研究の目的において、「社会に貢献できる人材の育成」を掲げ、多様化する産業社会に貢献できる人材育成を重要課題と認識し、教育課程においてもキャリア教育を実施している。

現行のカリキュラムでは、3 年次に集中的にキャリアデザインを学ぶ「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」を必修科目として開講し、学生自身の適性の気づきや進路選択を支援している。社会への気づきを更に推し進めるため、共通科目「インターンシップ」を開講している。

〈大学院研究科〉

大学院においては、より高度な職業的自立を支援するために「実務研究」（選択科目）を開講し、関連業務の実務を通じた見識を広め、進路選択に役立てるとともに、修士研究の社会的意義を確認する一助としている。

建築学専攻では、建築実務の技術及び職業観・職業意識を身につけたいと考える学生のために、「実務実習」（選択科目 16 単位）を授業科目として設定している。これは、建築の設計・管理の実務を行う専門家と共に意匠設計、構造設計または設備設計に関する実務経験を積むものであり、事前研修（2 時間）、インターンシップ（720 時間）、事後報告（2 時間）の構成で、学生は実際の履修パターンを次の 2 つのモデルから選択することができる。

- ① 週 1 回の実習を 15 週行い、これを 1 クールとして、1 年春学期、1 年秋学期、2 年春学期、2 年秋学期で計 4 クール行くと共に 1 年次及び 2 年次の夏期休業期間において各 15 回の実習を集中講義として行う。
- ② 週 3 回の実習を 15 週行い、これを 1 クールとして、1 年春学期、1 年秋学期、2 年春学期、2 年秋学期の中の 2 学期で 2 クール行う。

この科目の履修により、一級建築士の免許登録の要件とされる建築実務経験の 1 年分に充てられ、修了生の資格取得に資するものである。

②キャリア支援体制の整備

〈学部〉

本学は、建学の精神、教育研究の目的において、「社会に貢献できる人材の育成」を掲げ、多様化する産業社会に貢献できる人材育成を重要課題と認識し、キャリア支援体制を整備している。

教育課程外においても、「業界研究会」「学内合同企業説明会」「就活リスタート講座」「選考対策」「自己分析・自己理解講座」など主に就職希望者に対しての実践的内容の講座を開催し就職活動の支援を行っている。1～2 年次についても社会への気づきや更に学びへの興味を引くために、「就活訓練場」等を計画・実施している。

キャリア委員会は、教員とキャリア支援室職員で構成され、教職協働の下、担任教員との連携を密にして、学生のキャリア形成・就職活動を支援している。担任教員は、学

生の就職状況の把握のため、「学内電子掲示板サイボウズ」を用いて適宜学生の活動状況を更新し、キャリア委員会・キャリア支援室との情報共有を行っている。共有した情報を基に、企業説明会・募集状況等、就職活動に関する情報を逐次学生に連絡する等、組織的な相談・助言体制を敷いている。

本学では独自に就職内定率・進路決定率の目標を設定し、その達成に向けて教職協働の取り組みを行い、全ての学生の進路選択・決定状況を個人名で把握し、一人ひとりにあったサポートを実施することで高い成果を上げている。

〈大学院研究科〉

学部同様にキャリア委員会・キャリア支援室の連携により、大学院研究科生の状況を把握し、企業説明会・募集状況等の就職活動に関する情報を逐次学生に連絡する等、組織的な相談・助言体制を敷いている。

【エビデンス集（データ編）】

【表 3-3-1】キャリア支援室等の状況

【表 3-3-2】就職の状況（過去 3 年間）

【エビデンス集（資料編）】

【資料3-3-a】令和6年度インターンシップマッチング会実施要項

【資料3-3-b】2024年度インターンシップ スタートアップセミナーのご案内

【資料3-3-c】2024年キャリアサポート

【資料3-3-d】SPI、Webテスト講座

【資料3-3-1】キャリア委員会規程

【資料3-3-2】2024セミナー一覧

【資料3-3-e】シラバス：「実務研究」「実務実習」

3-4. 学生サービス

(1) 3-4 の自己判定

「基準項目 3-4 を満たしている。」

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①学生生活の安定のための支援

〈学部〉

学生生活の支援は、主として担任が学生委員会や学生課と連携を図りながら行っている。必要に応じて科目担当教員やクラブ顧問等が日常的にコミュニケーションを図り、学生に寄り添った支援を実施している。

心身の状態、対人関係、ハラスメント等の問題を抱える学生に対して、学生相談室を常設し、公認心理師等の資格を持つ 2 名の専門スタッフが学生からの相談に対応している。必要に応じて学科長や担任、保護者と連携を取りながら学生生活支援に活かしている。また、保護者が電話で相談をする場合や、教員が問題を抱える学生への対応について相談する場合も増えてきており、多様化している相談の形態にも対応している。

留学生への支援は、学生課が中心となり、学科や担任と協力して学生生活支援を行っている。在留資格の更新手続きのサポート、アパート契約の大学保証及び学内外の奨学金制度の紹介等を積極的に行うと共に、留学生特有の悩みに対応できるよう、学科や担任と密に連絡を取りながら対応している。

学生の体力増進や健康維持を支援するため、体育館(恒誠館)、トレーニングルーム、クラブハウス棟、硬式野球場、アーチェリー場、室内練習場を設けている。体育館、トレーニングルームは、授業利用時間を除いて施設を開放し、必要に応じて機器の更新を行っている。

学生の利便性を高めるため、「コミュニティ・ホール」には、学生食堂、コンビニエンスストア、ブックセンターを設置している。

学生の健康・衛生面を支援するため、保健室を設けている。

学生の通学を支援するため、名鉄名古屋本線藤川駅に大学専用スクールバス停を設け、藤川駅前とキャンパスを結ぶスクールバスを無料運行している。

学生の経済的支援や勉強意欲向上のため、本学独自の奨学金として、入学時には「学業奨学金」「スポーツ奨学金」「留学生奨学金」を設け、在学時には「活動奨励奨学金」「経済支援奨学金」「学内ワークスタディ奨学金」「資格取得奨励奨学金」を設けている。

- ① 「学業奨学金」：高等学校での成績に応じて、奨学金を給付する制度
- ② 「スポーツ奨学金」：大学が指定する競技の高等学校での実績に応じて、奨学金を給付する制度
- ③ 留学生奨学金：留学生の日本語能力試験の合格ランクに応じて、奨学金を給付する制度
- ④ 活動奨励奨学金：学業成績・地域活動・ボランティア・スポーツなどにおいて顕著な実績を挙げた学生を対象に奨学金を給付する制度
- ⑤ 経済支援奨学金：学費負担者の失職等の著しい所得の減収、病気もしくは死亡等の理由により家計が急変し、修学の継続が困難になった学生を対象に奨学金を給付する制度
- ⑥ 学内ワークスタディ奨学金：本学内での補助的業務への従事を通して、学生の職業意識・職業観を涵養し、経済的支援を目的とした奨学金制度
- ⑦ 資格取得奨励奨学金：本学が指定する資格に合格した場合、受験料相当を給付する奨学金制度

「私費外国人留学生授業料減免制度」は、留学生を対象とした経済的支援を目的とした本学独自の授業料減免制度である。

校友会が運営している「校友会奨学金」は、3・4年生を対象に年間2名の枠で月額5万円の奨学金を貸与する制度である。

「日本学生支援機構奨学金」に関しては、予約採用・在学採用の申込手続き・継続手続き・返還手続きの支援を行っている。

本学は「高等教育の修学支援新制度」の対象機関に認定され、国の奨学金給付の対象となる学生に対し、入学金並びに授業料の減免を行っている。

学生会は、学生から成る学生運営委員会と課外活動委員会の2つの委員会を置いている。それぞれに担当教員を配置し、その企画・運営に対して必要に応じて助言を行い、

活発な課外活動が行われるように支援している。学生運営委員会は、大学祭を含む学内行事、卒業記念事業を企画・運営している。課外活動委員会は、学内外における活動条件の改善、課外活動援助費の予算化など課外活動（部・同好会・サークル）の発展に関する企画・運営を行っている。課外活動団体の支援としては、成果を挙げた団体に対して、その内容に応じて優勝祝賀費、全国大会出場経費を支給する制度を設けている。

〈大学院研究科〉

本学独自の奨学金として「留学生奨学金」「留学生支援奨学金」「資格取得奨励奨学金」を設け、学修成果や経済的理由に応じて、奨学金を給付している。

〈通信教育部〉

本学独自の奨学金として、学業優秀者に給付する「学修奨励奨学金」、満60歳以上の学生を対象とする「シニア奨学金」、科目等履修生が正科生として入学する際の「科目等履修生奨学金」、更に、経済的理由等で困窮している学生を対象として給付する「校友会奨学金」がある。

【エビデンス集（データ編）】

【表 3-7】 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）

【表 3-8】 学生の課外活動への支援状況（前年度実績）

【表 3-9】 学生相談室、保健室等の状況

【エビデンス集（資料編）】

【資料3-4-1】 学生委員会規程

【資料3-4-2】 スポーツ強化指定団体に関する規程

【資料3-4-3】 課外活動団体援助費細則

【資料3-4-4】 学校法人愛知産業大学大学の奨学金規程

【資料3-4-5】 学内ワークスタディ奨学金規程

【資料3-4-6】 学校法人愛知産業大学私費外国人留学生授業料減免に関する規程

【資料3-4-7】 愛知産業大学校友会育英・奨学金規程

【資料3-4-8】 愛知産業大学・短期大学通信教育部校友会奨学金・表彰規程

3-5. 学修環境の整備

①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

②図書館の有効活用

③施設・設備の安全性・利便性

(1) 3-5 の自己判定

「基準項目 3-5 を満たしている。」

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

〈学部・大学院研究科共通〉

教育目的の達成のため、校地・校舎・運動場は大学設置基準を大きく上回る面積・規

模を有し、体育館・図書館ほかの付属設備を含め適切に整備しており、校舎・教室・情報システム等を含んだ施設設備事業実績・計画を策定し、計画に従った適切な維持・管理を行っている。

平成29(2017)年度は、1号館教室の黒板をホワイトボードへ変更し、一部教室ではアクティブ・ラーニングに対応する大型ホワイトボードを教室後ろ側にも設置した。同時に床面のタイルカーペット化を行う等、教室整備を適切に行っている。平成30(2018)年度には、老朽化した大規模教室（1101教室）の机・イスを更新した。令和元(2019)年度には、4号館教室の黒板をホワイトボードに変更した。また、1号館1404教室にプロジェクターを設置した。

令和4(2022)年度には、1号館1101教室、2号館2405・2414・2601の各PC実習室、4号館4401・4501教室にプロジェクターを設置した。また、2号館4階のフロア中央に、メディアラウンジを整備した。

その後もプロジェクター機器更新等、毎年度の施設設備事業実績・計画案に従い、教室整備等を行っている。

また、令和 8(2026)年度より学生自身が所有するノートパソコンを持参して学ぶ BYOD を実施する。

快適な学生生活の実現のため、「スチューデント・スクエア」1階には学生ホール、2階には作品展示ギャラリーを設け、学生が自由に活用できる施設の充実を図っている。また、「コミュニティ・ホール」1階には、コンビニエンスストア、ブックセンター等を設け、学習に必要な教科書・参考書等の購入の利便性向上を図っている。2階の学生食堂は平成29(2017)年度に新たな食堂業者との契約を締結し、メニューの多様化など学生のニーズに合った食堂へリニューアルした。3階の多目的ホールは、昼食時にも学生へ開放している。

キャンパス中央にある「言語・情報共育センター」（通称「PLASU（プラス）」）は、「情報ラボ」、「言語ラボ」、「プレゼンテーションルーム」等を設置した施設であり、教員と学生が互いに学び合う場を提供している。また、授業時間外にはミニコンサートや展示会に利用されている。令和6(2024)年度には、学長裁量経費を使用してPLASU周辺に植栽を行った。

教室を含む全ての施設は新耐震設計基準に適合しており、耐震性を確保している。

施設・設備の利用は、学生の安全確保のための諸規程により定めており、各学科では必要に応じてマニュアルやガイドラインを活用した指導も行っている。

キャンパスでの非常時の安全確保のため、例年4月に防災訓練を実施し、学生・教職員の防災意識の定着を図っている。但しコロナ禍の影響で、令和3(2021)年度は全教職員を対象とした「防災講習会」の実施が見送られた。

キャンパス施設の省エネルギー化を図るため、エネルギー委員会を設置し、省エネルギーを推進している他、適切な空調管理・照明操作を学生にも促している。

〈大学院研究科〉

ゼミナール指導や学生同士のミーティングやプレゼンテーション等に自由に利用できる施設として大学院自習室や共同研究室等を設けている。また、学部生とも交流して学修の拡張ができる場として「言語・情報共育センター」（PLASU）を活用している。

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 3-5-a】 施設設備事業実績・計画案
- 【資料 3-5-1】 言語・情報共有センター「PLASU」
- 【資料 3-5-2】 BYOD の実施について
- 【資料 3-5-3】 愛知産業大学 建物の耐震化率
- 【資料 3-5-4】 教育研究活動に係る大学施設使用規程
- 【資料 3-5-5】 恒誠館使用規程
- 【資料 3-5-b】 恒誠館使用の心得
- 【資料 3-5-c】 恒誠館トレーニングルーム使用上の注意
- 【資料 3-5-d】 令和 4 年度 愛知産業大学防災訓練実施要項
- 【資料 3-5-e】 学校法人愛知産業大学エネルギー使用の合理化に関する規程
- 【資料 3-5-f】 エネルギー部会細則

②図書館の有効活用

学生の学修を支える図書館は、必要な図書・雑誌・DVD・資料・データベース等の学術情報資料を備えると共に十分な広さの閲覧室を設けている。更に、近年増加しているデジタル資料に対応し、閲覧用の機器・パソコンの設置、パソコンの貸出をしている。開館時間は、授業開始前から最終授業の終了後までとしており、学生が十分に利用できる環境を維持している。平成 29(2017)年度に、図書館の入退館ゲートの更新を行い環境整備に努めている。

【エビデンス集（データ編）】

- 【表 3-12】 情報センター等の状況

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料3-5-g】 ICT環境整備部会細則
- 【資料3-5-h】 ICT環境整備計画
- 【資料3-5-6】 愛知産業大学・短期大学図書館利用規程

③施設・設備の安全性・利便性

各号館及びコミュニティ・ホールは、エレベーター、スロープ及び手すり等を適切に設置し、バリアフリー等の利便性を高めている。また、多目的トイレを「1号館」「4号館」「コミュニティ・ホール」及び「言語・情報共有センター」に設置している。

令和2(2020)年度は、車椅子利用者用に1号館出入口に新たにスロープと引き戸扉を設置し、2号館4階にはパソコン実習室への階段に段差解消機を取り付けた。

令和4(2022)年度は、車椅子利用者用に3号館出入口に新たにスロープと引き戸扉を設置した。

【基準 3 の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

入学者確保を目指すために、地元の岡崎市や愛知県を中心に、戦略的にエリアを拡大して本学のイメージ浸透を図り、向上させることが重要であり、あらゆる機会での働きかけを強化する。その一つとして令和5(2023)年度から姉妹校同様の科目履修生制度、出前授業の実施を含む本学と高校の連携協定締結の働きかけを開始した。これまでは工科高校を中心に協定校を拡大してきたが、令和6年度は商業科や普通科を有する高校とも連携協定を拡大し、締結した。地元の商業高校とは、協定を締結するにあたり本学の授業・学生生活を体験し、本学入学に繋げるために、秋にキャリアデザインプログラムを2回にわたって開催し、20名が参加した。

令和7(2025)年度も新たな連携協定締結を目指す。さらに、今夏にはDXハイスクールシンポジウムを開催する予定にしている。また情報発信を充実させる方策として、大学ホームページでのお知らせだけではなく、今話題の愛産大ニュースなどをトップページで公開し情報の即応性を高める工夫を実施し、教員ページを作成している。高校教員・高校生・保護者等、個人との繋がり強化のため、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等のシステムの充実を図っている。

本学の学生受け入れは、アドミッション・ポリシーを明確に定め、これに沿った入試形態により実施している。地域への本学のイメージの浸透と向上も重要であり、あらゆる機会での地域への働きかけを強化している。

学修面や生活面で問題を抱えている学生に対してよりきめ細やかな支援ができるよう、担任制度の質を向上させ、教職員が協働して支援できる制度を構築している。

学修環境の整備や、学生生活充実のための支援については、現行の制度や体制を維持しつつ、有効な支援の拡充、特にICT技術の進展に合わせてWi-Fiは学内の主なエリアで利用できるよう施設設備事業実績・計画案を立てている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

入学者は令和5(2023)年度から造形学部、経営学部共入学定員を下回っている。

退学者数のデータから判断して、学修面及び生活面の支援がさらに必要である。

在学生を対象にしたアンケートの回答から判断すると教室のLED化及び教室外のWi-Fiの整備が十分でない。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

アドミッション・ポリシーを明確に定め、これに沿った入試を実施している。また、アドミッション・ポリシーが求める資質や志向・学力等については、入試形態別に明示し公表しているが、更に一層の周知を図っていく。大学入試においては、文部科学省が発出する入学者選抜実施要項などの通知、法令を遵守し、適正な改革を実施する。

教職協働による学生への学修支援制度や体制を維持しつつ、教職員の視点だけではなく学生の視点を踏まえたアセスメントを行い、学修支援の方針や方策などを見直すと共に、多様な学生へ対応する制度となるよう規程等の整備を行う。

オフィスアワー制度を継続して実施すると共に、オフィスアワー以外でも学生が教員に対して学修面や生活面でも相談できる体制を整備する。

学修面や生活面で問題を抱えている学生に対して、教職員が良き伴走者となり、よりきめ細やかな支援を行うことができるよう、教職員が協働して支援できる体制を構築する。

学習環境の整備は、施設・設備の整備計画に従い整備しているが、今後も学生の様々なニーズに応え、より良い学生生活を送れるよう、施設・設備の更なる整備と充実を図ると共に適切なメンテナンスを実施していく。

ICT技術の進展に合わせ、情報教育に必要となるWi-Fiを学内の主なエリアで利用できるよう環境整備を図っていく。

基準 4. 教育課程

4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

①ディプロマ・ポリシーの策定と周知

②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①ディプロマ・ポリシーの策定と周知

学部・学科、大学院研究科及び通信教育部のディプロマ・ポリシーは、評議会及びカリキュラム部会において、建学の精神、本学の使命・目的、大学学則及び大学院学則等に明記した教育目的を踏まえ、かつ、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーとの関連を踏まえ、一貫した3つの観点(教養、専門性、社会性)から策定している。平成31(2019)年4月より、学部・学科（通信教育部を除く）においては新カリキュラムを運用しており、該当する入学者（編入を除く）には社会の要請に対応できる人材の育成を目指し、新たなディプロマ・ポリシーを策定した。

ディプロマ・ポリシーについては、大学ホームページで公開し、学生・教職員・利害関係者を含め学内外に広く公表し、理解を促している。大学院研究科は『大学院学生便覧』、通信教育部は『学習のしおり』において明記し、周知している。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 4-1-1】 評議会規程

【資料 4-1-2】 カリキュラム部会細則

【資料 4-1-3】 通信教育部カリキュラム部会細則

【資料 4-1-4】 愛知産業大学ホームページ（情報公開）

<https://www.asu.ac.jp/univ/information/>

【資料 4-1-5】 愛知産業大学キャンパスガイド 2024

【資料 4-1-6】 愛知産業大学大学院学生便覧 2024

【資料 4-1-7】 愛知産業大学学習のしおり 2024（通信教育部）

②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

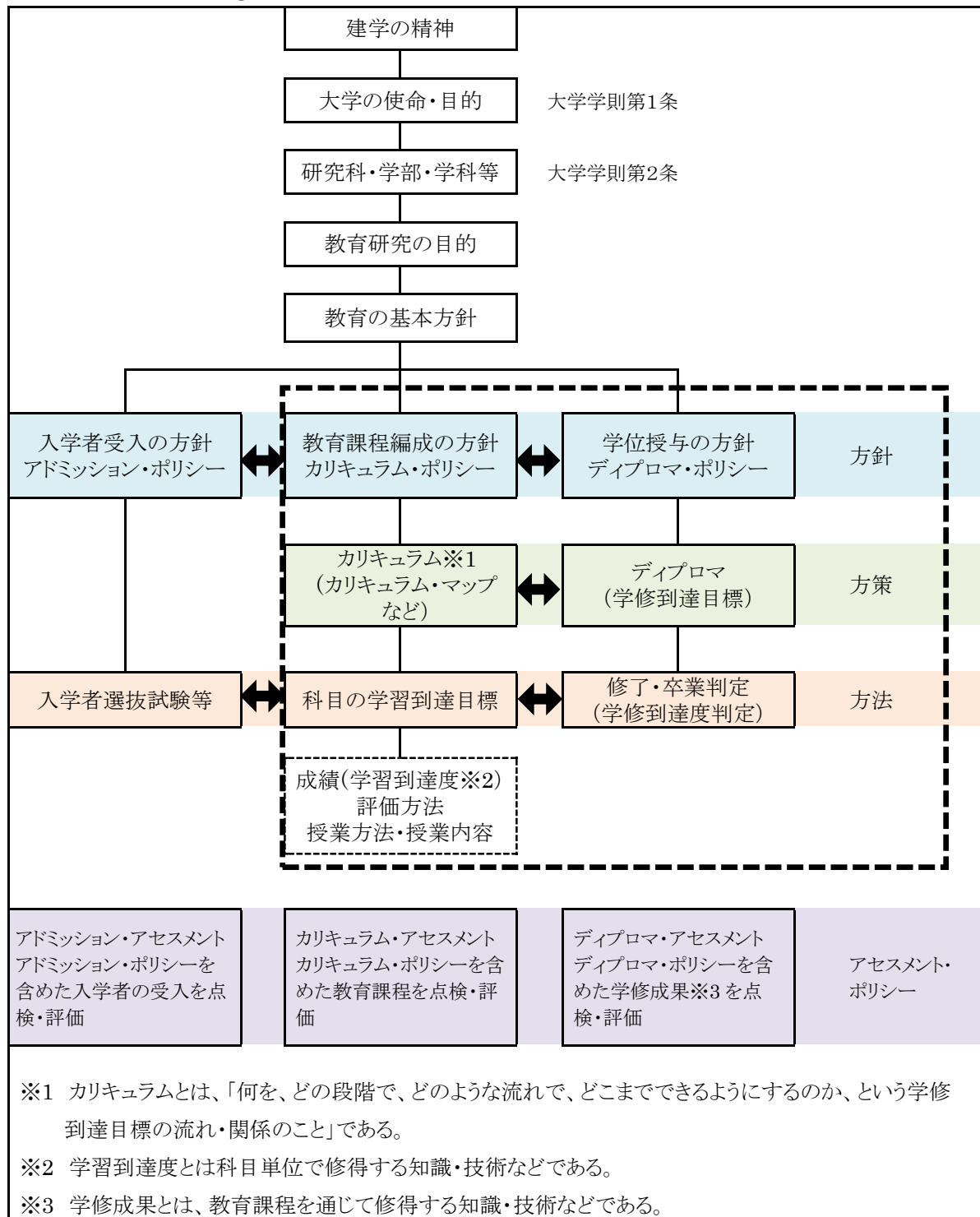
〈学部・大学院研究科共通〉

大学学則及び大学院学則、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの三つのポリシー、カリキュラム、ディプロマ、卒業要件等を含む「ASU E-Program」を図4-1-1(令和元(2019)年度以降の入学者が対象)に示す通り位置付けている。

大学院研究科・専攻、学部・学科、教養教育で、三つのポリシーを基にディプロマ（学修到達目標）、科目・ナンバリング（新カリキュラムではカリキュラム・マップ）を定め、

それらを基に各科目の学習到達目標を定めている。担当教員は定められた各科目の学習到達目標に達するように授業内容・授業方法を決めている。

図4-1-1 ASU E-Programの位置付け（令和元年(2019)度以降の入学者が対象）



学修到達目標とは、本課程修了時に達するべき教養教育科目と専門共通科目、各学科の専門科目別の到達基準である。表4-1-1に示す通り、評価基準ともなるようにルーブリック形式としている。

表4-1-1 建築学科専門科目の例（令和元(2019)年度以降の入学者が対象）

領域	Keyword	レベル 1	レベル 2	レベル 3
住宅建築・住環境	基礎知識	住宅について必要な基礎知識がどのようなものであるのかを知っている。	住宅について必要な基礎知識を理解している。	住宅について必要な基礎知識を活用し、それらを関連付けて使うことができる。
	技術・経験	住宅について必要な技術がどのようなものであるのかを知っている。	住宅について必要なスキルと技術を理解し、経験を積んでいる。	住宅について必要な技術と経験を活用し、それらを関連付けて使うことができる。
設計・設備・構造・施工・インテリア	読み（読解）	建築・インテリア設計図面（意匠・構造・設備・施工図など）の記号や線などの意味がわかる。	建築・インテリア設計図面（意匠・構造・設備・施工図など）から空間・建築物を想像することができる。	建築・インテリア設計図面（意匠・構造・設備・施工図など）から、設計者の意図を読み取ることができる。
	書き（製図）	建築・インテリア設計図面（意匠・構造・設備など）をトレースできる。	建築・インテリア設計図面（意匠・構造・設備など）を自分で書ける。	建築・インテリア設計図面（意匠・構造・設備など）を正確に書ける。
	計算（組み立て）	建築に関する計算（構造・設備・施工など）の方法を知っている。	建築に関する計算（構造・設備・施工など）の方法を理解し、一通りやったことがある。	建築に関する計算（構造・設備・施工など）の方法を理解し、実施することができる。
	描き（表現）	建築・インテリア設計図面を他者に説明することができる。	建築・インテリア図面を他者に説明し、自分の意図を伝える方法を知っている。	建築・インテリア図面を他者に様々な工夫をして伝えることができる。
建築の産業・仕事	産業	実社会の建築産業（実務・流れ・ルール）の基本的事項を知っている。	実社会の建築産業（実務・流れ・ルール）の基本的事項を理解し、経験している。	実社会の建築産業（実務・流れ・ルール）の基本的事項を行うことができる。
	情報（含：メディア、IoTなど）	建築の仕事に関わる情報を取得・伝達する方法を知っている。	建築の仕事に関わる情報を取得・伝達することができる。	建築の仕事に関わる情報を様々な工夫をして取得・伝達することができる。

卒業または修了に関しては、「卒業に必要な最低単位数」または「修了に必要な最低単位数」を予め『キャンパスガイド』及び『大学院学生便覧』に明示し、学修計画を立てることを促している。

通信教育部では、卒業に関して「卒業に必要な最低単位数」を予め『学習のしおり』に明示し、学修計画を立てることを促している。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 4-1-5】愛知産業大学キャンパスガイド 2024

【資料 4-1-6】愛知産業大学大学院学生便覧 2024

【資料 4-1-7】愛知産業大学学習のしおり 2024（通信教育部）

〈学部・大学院研究科共通〉

卒業判定及び修了判定については、「学位規程」「学位規程（大学院）」「卒業に関する規程」「学位審査体制等の確立に関する規程」に従って厳正に実施している。教育課程において定めた単位を実質化するため、1授業時間を90分とし、一学期において定期試験を除き15週にわたって授業を実施している。授業実施にあたっては、「ASU E-Program」及び教務委員会で調整・確認された「教務マニュアル」を、非常勤講師を含む全教員に配付し、確保すべき授業時間数、出欠記録、試験実施、成績評価、成績報告等についての留意事項を周知・徹底している。単位認定等の成績評価の公平性を確保するため、「試験及び成績評価に関する細則」第8条（成績評価）において、成績は学習過程評価と学習成果評価の素点の総合得点を100点満点に換算して評価するとしている。

- ① 「学習過程評価」とは、段階的な成果評価である。到達目標とした技術・知識の段階的な達成度を評価するものであり、「授業内評価」と「授業外評価」からなる。

「授業内評価」とは、定期的に課される授業時間内の課題（受講ノート、小テスト、演習課題、小レポート等）を評価するものである。授業内評価が必要な水準に満たない者（欠席・公欠者を含む）には補完用課題を課す等の措置を講じている。ただし、授業時間内課題は必ずしも文章構成だけでなく、専門に応じて絵画・イラスト表現や多彩なものが想定できるため、授業にあわせて工夫するとしている。

「授業外評価」とは、予習や復習、作品提出、ワークショップ等への参加などを担当教員の裁量で評価するものである。ただし、エビデンスは確保する。授業外評価が必要な水準に満たない者（未提出を含む）には、（再）提出を課す等の措置を講じている。

- ② 「学習成果評価」とは、最終的な成果評価である。到達目標とした技術・知識の最終的な修得度・達成度を評価するものである。評価の対象としては、最終的な到達度（成果）を評価するための定期試験としている。

両評価共に担当教員による印象評価ではなく全受講生に対して公平かつ明確な評価項目により点数化した評価とし、その評価結果は次週の授業の際に添削済み課題（課題、定期試験等）の返却および説明をもって学生に提示することとしている。「学習過程評価」と「学習成果評価」の素点の総合得点が6割以上を満たした場合を合格としている。また、再試験を実施する科目では、不合格となった者に対して再試験を課す。なお、欠席が授業回数の1/3を超える者は、再試験の受験資格を与えないこととしている。再試験は「学習過程評価」および「学習成果評価」を再評価するものであり、「学習過程評価」と「学習成果評価」の素点の総合得点で6割以上の者を合格としている。個々の科目の成績評価の基準についてはシラバスに明記し、第1週目の授業で履修者に対して授業内容と共に説明している。成績評価に疑義がある学生は「成績異議申立に関する内規」に従って異議申立を行うことができる仕組みを整えており、この制度により成績評価の公平性が確保できている。

外部試験の点数、外部資格の合格による単位認定については、「資格取得に対する科目の単位認定に関する細則」の規程に基づき、適切に対応している。

単位の実質化を図り、教育課程全体における自らの学修状況への理解を促すため、「GPAに関する細則」によりGPA制度を導入しており、成績不振者には、「授業科目の

履修に関する規程」において GPA を利用した退学勧告の基準を設けている。各学生の GPA の値は愛産 UNIPA にて通知しており、いつでも閲覧可能である。成績評価に関しては、『キャンパスガイド』にて周知し、ガイダンス等でも説明している。

単位互換については、愛知県内の大学が加盟する「愛知学長懇話会」において締結された「単位互換に関する包括協定」に基づき、加盟大学に所属する学生が他大学で開講される様々な授業を履修し、所属する大学の単位として認められる制度を活用して、「他の大学等において修得した単位の認定に関する規程」に従い、単位認定を行っている。編入学、転部・転科した学生が既に履修した授業科目及び単位の取扱いについては、「編入学の単位認定に関する申合せ」に従い、教務委員会及び教授会の議を経て学長が決定している。

大学院研究科では、「学位規程」において修士研究の審査体制・審査方法及び修士論文等が満たすべき基準を定め、大学ホームページで公開している。

〈通信教育部〉

ディプロマ・ポリシーに基づいた厳格な成績評価の基準については、「通信教育部規程」に定めている。また、点数の要件についてはシラバスの「評価方法」において、「レポート課題・課題作品」、「科目終末試験」としてそれぞれ配分を明記している。

単位の実質化を図り、教育課程全体における自らの学修状況への理解を促すため、GPA 制度を導入し、「通信教育部 授業科目の履修に関する規程」において GPA を利用した退学勧告の基準を設けている。

『学習のしおり』において前掲のディプロマ・ポリシーを示し、併せて「通信教育部規程」等を掲載している。ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業要件と成績評価基準は、入学当初の入学オリエンテーションで説明しており、各科目の評価方法についてはシラバスに掲載し、履修学生が確認できるようにすると共に各スクーリング科目では授業の最初に学生に告知している。更に必要があれば、学生からの要望に応じて説明すると共に在学生向けの通教オンラインの「シラバス照会」からいつでも確認できる。

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 4-1-8】学位規程
- 【資料 4-1-9】学位規程（大学院）
- 【資料 4-1-10】卒業に関する規程
- 【資料 4-1-11】学位審査体制等の確立に関する規程
- 【資料 4-1-12】教務委員会規程
- 【資料 4-1-13】通信教育部教務委員会規程
- 【資料 4-1-a】教務マニュアル 2024 年度版
- 【資料 4-1-b】試験及び成績評価に関する細則
- 【資料 4-1-c】愛知産業大学シラバス 2024
- 【資料 4-1-d】成績異議申立に関する内規
- 【資料 4-1-e】資格取得に対する科目の単位認定に関する細則
- 【資料 4-1-f】GPA に関する細則
- 【資料 4-1-g】授業科目の履修に関する規程

【資料 4-1-5】愛知産業大学キャンパスガイド 2024

【資料 4-1-14】他の大学等において修得した単位の認定に関する規程

【資料 4-1-15】編入学の単位認定に関する申合せ

【資料 4-1-4】愛知産業大学ホームページ（情報公開）

<https://www.asu.ac.jp/univ/information/>

【資料 4-1-16】愛知産業大学通信教育部規程

【資料 4-1-h】通信教育部 授業科目の履修に関する規程

【資料 4-1-7】愛知産業大学学習のしおり 2024（通信教育部）

【資料 4-1-i】【教員用】2024 年度履修に関する留意事項（教務委員会）

【資料 4-1-j】【学生用】履修登録についての注意事項

4-2. 教育課程及び教授方法

①カリキュラム・ポリシーの策定と周知

②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

④教養教育の実施

⑤教授方法の工夫と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①カリキュラム・ポリシーの策定と周知

学部・学科、大学院研究科及び通信教育部のカリキュラム・ポリシーは、評議会及びカリキュラム部会において、建学の精神、大学の使命・目的、大学学則及び大学院学則等に明記した教育目的を踏まえ、かつ、ディプロマ・ポリシー及びアドミッション・ポリシーとの関連の中で、一貫した3つの観点(教養、専門性、社会性)から策定し、それに従い教育課程を編成している。学部・学科（通信教育部を除く）においては平成31(2019)年4月より、大学院研究科においては令和3(2021)年4月より、新カリキュラムを運用しており、入学者（編入を除く）には社会の要請に対応できる人材の育成を目指し、新たにカリキュラム・ポリシーを策定した。

カリキュラム・ポリシーについては、大学ホームページで公開し、学生・教職員・利害関係者を含め学内外に広く公表し、理解を促している。更に『キャンパスガイド』『大学院学生便覧』『学習のしおり』に明記し、周知している。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 4-2-1】評議会規程

【資料 4-2-2】カリキュラム部会細則

【資料 4-2-3】通信教育部カリキュラム部会細則

【資料 4-2-4】愛知産業大学ホームページ（情報公開）

<https://www.asu.ac.jp/univ/information/>

【資料 4-2-5】愛知産業大学キャンパスガイド 2024

【資料 4-2-6】愛知産業大学大学院学生便覧 2024

【資料 4-2-7】愛知産業大学学習のしおり 2024（通信教育部）

②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

〈学部〉

〈教養科目〉

教養教育の教育課程の編成に関しては、本学の建学の精神、使命・目的及びディプロマ・ポリシーの「幅広い知識・教養を身に付け、豊かな感性を持ち、論理的に物事を考え、他者とのコミュニケーションができる」に基づき、カリキュラム・ポリシーの「人文・社会・自然、語学、情報、キャリア等の科目」を体系的に編成し、学生が「主体的に学修に取り組むことができる」ため、以下の6つの科目群で教育課程を編成している。

- ① 高大接続を図り、充実した大学生活を送るために必要な知識・技能を教授する科目群
- ② 現代社会のあらゆる局面で必要不可欠となっている情報関係の知識・技能を教授する科目群
- ③ 人間、社会や自然への深い洞察を育むために必要な知識・技能を教授する科目群
- ④ 人間関係を円滑にするコミュニケーション力を育成するために必要な知識・技能を教授する科目群
- ⑤ 大学入学前・大学在学中・大学卒業後のキャリア形成をするために必要な知識・技能を教授する科目群
- ⑥ 心身の能力の向上を図るために必要な知識・技能を教授する科目群

〈共通科目〉

ディプロマ・ポリシーに基づいて、カリキュラム・ポリシーの「学部・学科を跨いだ実践的な共通専門科目」を実現するため、3学科協力体制の下、より高い専門性の融合によるシナジー効果を発揮する教育体系として、本学の教育上の特色となる「共通科目」を編成している。

〈建築学科〉

ディプロマ・ポリシーの「設計・設備・構造・施工・インテリア等の基本的事項を理解している」を達成するため、カリキュラム・ポリシーで「住宅と住環境について学び、実践的な設計技能を身に付けさせる住宅設計やインテリア設計を行う」科目を設定し、住宅設計をコアとした建築教育によって日常の「くらしとすまい」に焦点を当てることを目指している。

ディプロマ・ポリシーの「住宅建築および住環境について理解し、住宅について必要な知識と能力が使える」を達成するため、カリキュラム・ポリシーで「建築空間への興味・関心・疑問の喚起により修学意欲の向上を図る」科目を設定し、学生の主体的な学びにより知識・技能の修得とその活用を目指している。

ディプロマ・ポリシーの「建築の産業や仕事に関わる情報を取得して伝達することができる」を達成するため、カリキュラム・ポリシーで「建築を学問ではなく身近なこととして感じさせる生活に密着した体感授業を行う」科目を設定し、設計のみならず施工・営業・管理に関する専門分野も視野に入れた実践教育を行い、社会で役立つ実学の修得

を目指している。

〈スマートデザイン学科〉

ディプロマ・ポリシーの「産業・地域・生活に存在する課題を発見し、そこに関わる人々に理解できるように説明」する能力を養う教育を達成するため、カリキュラム・ポリシーに従い、AIプロダクト・情報デザイン等に求められる社会的知識を養う科目を設定している。

ディプロマ・ポリシーの「産業・地域・生活に存在する課題について、情報テクノロジーを含めたトータルなデザインの知識を通して解決方法を立案すること」を達成するため、カリキュラム・ポリシーに従い、実際の産業・地域・生活にある事例を使った実践的なデザインのための実技、演習科目を開設している。

ディプロマ・ポリシーの「情報テクノロジーを含めたトータルなデザインを実践するために必要な知識と技能について理解し、それを修得すること」を達成するため、カリキュラム・ポリシーに従い、AIプロダクト・情報デザイン等に求められる工学的知識、技能を修得する科目を設定している。

〈総合経営学科〉

ディプロマ・ポリシーの「利益や損失に繋がる仕組みについて理解し、分析できる」を達成するため、カリキュラム・ポリシーで「企業の損益の仕組みを理解する方法、即ち、組織内のお金の流れを記述する簿記やそれをシステム上で処理するためのコンピュータ会計、さらには資金管理法について研究する経営財務論、企業が守るべき法律などについて学ぶ科目」を設定し、学生が主体的に学べる教育を行っている。

ディプロマ・ポリシーの「会社組織の成功や失敗、スポーツチームの勝ち負けについて、その運営に関わる多角的観点から理解し、活用できる」を達成するため、カリキュラム・ポリシーで「経営管理論を基礎とし、成功するビジネスモデルの策定を目的とする経営戦略論や経営組織論、スポーツチームの運営方法について研究するスポーツ指導論やスポーツチーム経営論、組織を取り巻く社会経済の影響等について学ぶ科目」を設定し、大学卒業後どのような進路に進んでも役に立つ実践的な教育を行っている。

ディプロマ・ポリシーの「人気の商品やショップがどのような企業戦略のもとに生み出されてきたのかを理解し応用できる」を達成するため、カリキュラム・ポリシーで「マーケティング論を基礎とし、商品の具体的流通方法に関する理論や現実の市場動向の分析、さらにはヒット商品が生まれる仕組みや企画方法等について学ぶ科目」を設定し、身近な事例を用いた分かり易い教育を行っている。

〈大学院研究科〉

〈建築学専攻〉

ディプロマ・ポリシーの「高度化した現代社会で活躍できるように、建築に関する基本事項から総合的な専門知識まで幅広い知識・技術を持ち、社会が抱える諸問題に対する観察力と分析力を持ち、強いリーダーシップをもって地域社会に貢献できる実践的職業人となること」を達成するため、カリキュラム・ポリシーで「高度職業人の育成を旨として、コースワークを充実した建築基礎力の育成と専門領域に偏らない実学的・実践的な知識と技術を修得できるように編成」し、行うことを定めている。

ディプロマ・ポリシーの「設計・設備・構造・施工・インテリア・マネジメントなど

に関する事項を理解」「建築とそれを取り巻く環境について深く理解し、社会に必要なクリエイティブかつイノベティブな提案」「建築デザインと建設産業に関する多様な情報について、分析と発信」を達成するため、具体的にカリキュラム・ポリシーで「多様な学修背景をもつ学生に対応して、時間的・空間的に自由度の高い環境で学修」「建築とそれを取り巻く環境について広い関心・問題意識を持たせ、複合的な領域」での学び「建築産業における実践的な専門知識と技術、社会や地域で自身の役割と責任を実感できる実務体験授業」を行うことを定めている。

〈デザイン学専攻〉

ディプロマ・ポリシーの「高度化した現代社会で活躍できるように、デザインに関する基本事項から総合的かつ専門的な知識・技術の涵養と、社会や地域の諸問題に対する観察力と分析力の向上を図り、強いリーダーシップをもって地域社会に貢献できる実践的職業人となること」を達成するため、カリキュラム・ポリシーで「高度職業人の育成を旨として、コースワークを充実したデザイン基礎力の育成と専門領域に偏らない実学的・実践的な知識と技術を修得できるように編成」し、行うことを定めている。

ディプロマ・ポリシーの「情報調査・分析、構想設計、製品設計、商品設計、デザイン・マネジメントなどに関する事項の理解」「デザインとそれを取り巻く環境についての理解と、社会に必要なクリエイティブかつイノベティブな提案」「デザインが関係する産業の仕事に対して多種多様な情報を分析し、高度な伝達力と指導力を持つデザイン開発リーダーとしての素養の修得」を達成するため、カリキュラム・ポリシーで「多様な学修背景をもつ学生に対応した、時間的・空間的に自由度の高い環境での学修」「拡張するデザイン分野とそれを取り巻く環境について広い関心・問題意識を育む、複合的な領域での学び」「デザインが関係する産業における実践的な専門知識と技術、社会や地域で自身の役割と責任を実感できる実務体験授業」を行うことを定めている。

〈通信教育部〉

ディプロマ・ポリシーの「自然・社会・文化に関する基本的知識を習得するとともに、それらをより広く、深く修得する向上心・探求心と、知識を適切に活用できる能力を身につけていること」を達成するため、カリキュラム・ポリシーで「一般教養の知識を高め、より確かな人間理解と生活感覚を身につけさせる教育」を行うことを定めている。

ディプロマ・ポリシーの「建築学における知識・技能・技術を習得し、社会の課題に応じて適切に活用できる力を身につけるとともに、しっかりした職業倫理を持っていること」を達成するため、カリキュラム・ポリシーで「学生の自主的な履修計画による学習を通して、建築の専門知識を習得し、職能の社会的役割を理解させる教育」を行うことを定めている。

ディプロマ・ポリシーの「社会人としての基本的教養と職業倫理を持ち、主体的に問題に取り組むことができること」を達成するため、カリキュラム・ポリシーで「社会事象への幅広く、深い興味・関心を育成し、多様な価値観を共有・尊重できる教育」を行うことを定めている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 4-2-a】 三つのポリシー

【資料 4-2-b】令和 6 年度大学院カリキュラム 3 ポリシー

③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

〈学部〉

〈教養科目〉

「人文・社会・自然、語学、情報、キャリア等の科目を体系的に編成」をうたったカリキュラム・ポリシーに基づいて、以下のような教養科目を全学的に編成している。

- ① 高大接続を図り、充実した大学生活を送るために必要な知識・技能を教授する科目：「スタディスキル」
- ② 現代社会のあらゆる局面で必要不可欠となっている情報関係の知識・技能を教授する科目群：「情報リテラシー」「プレゼンテーションツール」「デジタルデザイン表現」
- ③ 人間、社会や自然への深い洞察を育むために必要な知識・技能を教授する科目群：「哲学」「倫理学」「心理学」「経済学」「法学（日本国憲法）」「社会学」「日本の歴史」「現代文化論」「数学と社会」「統計学」「地球環境と社会」
- ④ 人間関係を円滑にするコミュニケーション力を育成するために必要な知識・技能を教授する科目群：「文章表現基本」「文章表現応用」「英語コミュニケーション A」「英語コミュニケーション B」「英語コミュニケーション C」「中国語 A」「中国語 B」「フランス語」「日本語中級」「日本語上級」「現代日本の文化研究」
- ⑤ 大学入学前・大学在学中・大学卒業後のキャリア形成をするために必要な知識・技能を教授する科目群：「キャリアデザイン I」「キャリアデザイン II」
- ⑥ 心身の能力の向上を図るために必要な知識・技能を教授する科目群：「健康・運動の科学」「スポーツ A」「スポーツ B」

〈共通科目〉

「主体的に学修に取り組むことが可能な、学部学科を跨いだ実践的な共通専門科目を設定」することをうたったカリキュラム・ポリシーに基づいて、表 3-2-1 及び表 3-2-2 に示す通り、共通科目を全学的に編成した。「地域で活躍できる人材」を育成するために、学部・学科を跨いで主体的に学ぶことが可能な実践的な教育を展開する 15 科目である。すなわち、学科の枠を超えて学修できる人材育成に係わる 6 科目及び地域、産業、市場等社会やビジネスに発展可能な地域創生に係わる 9 科目である。

表 4-2-1 人材育成科目

◆共通基礎	「世界の美術」「アート表現演習」「色彩学」「人間工学と感性」
◆キャリア	「コミュニケーション・スケッチ」「インターンシップ」

表 3-2-2 地域創生科目

分野と活動	■地域クリエイション	■産業クリエイション	■市場クリエイション
◆知る	「三河のまちづくりと観光」	「三河のものづくり」	「マーケティングと広告」
◆考える	「福祉社会のクリエイション」	「日本の産業」	「都市と移動手段のデザイン」
◆提案	「地域クリエイションワーク」	「未来産業ワーク」	「市場創成ワーク」

学部・学科は、カリキュラム・ポリシーに基づいて、それぞれ以下の通りフィールド

を設定し、履修モデル、資格取得等に工夫を凝らしている。

〈建築学科〉

建築学科のカリキュラム・ポリシーにおいては、「学生の主体的な学びにより知識・技能の修得とその活用を目指し、デザインのみならず施工・営業・管理も視野に入れた実践教育を行い、社会で役立つ実学を修得できるように編成」することをうたっている。この編成方針に基づき、以下のようにカリキュラムを構成している。

1) フィールド編成の特徴

専門科目の編成にあたっては、建築教育のコアとなるのは「住宅設計」であり、「建築は住宅に始まり、住宅に終わる」という言葉もあるように、日常の「くらしとすまい」に焦点を当て、その改善から様々な問題に取り組んでいく。そのために「住宅設計」をコアに据えて、基本から幅広く建築を学んでいけるように基本的かつ主要な授業科目を配置している。「住宅図面を読むことができる」「住宅図面を描くことができる」ことを目標に掲げて科目設定を行っている。

コアの「住宅設計」を理解した上で、その他の専門科目に関しては、更に3つのフィールドへと建築学習の幅を広げていけるように構成している。「建築デザインフィールド」では公共性の高い建築や都市との関わりの学習、「木造デザインフィールド」では日本の伝統的な木造建築に必要な知識と技術の学習、「インテリアデザインフィールド」では住宅や商業建築の室内のデザインの学習を行いながら、社会に出ていくための将来を見据えたカリキュラム構成となっている。

2) 住宅設計

建築学科のコアであり、基本から幅広く建築を学んでいけるように、基本的かつ主要な授業科目を配置している。

- ・主な科目：「建築概論」「基礎製図Ⅰ」「基礎製図Ⅱ」「建築設計演習Ⅰ」「建築設計演習Ⅱ」「住宅のつくり」「住宅プランニング」「建築の歴史」「建築CADⅠ」「建築CADⅡ」「建築法規」「建築設備」「力学入門」「環境デザインⅠ」

① 建築デザインフィールド

建築設計について、公共性の高い建築について建築CADやBIMなどで正確な図面を描くことができ、また、都市と建築の関わりを理解し、それを情報伝達ツール等の利用によって他者に伝えることができる人材を育成する。

- ・主な科目：「建築設計演習Ⅲ」「建築設計演習Ⅳ」「BIMデザイン」「建築CG」「福祉住環境」「現代建築論」「エクステリアデザイン」

② 木造デザインフィールド

木造の住宅や建築について必要な基礎知識を踏まえ、木造建築に必要な技術と経験を活用し、それを情報伝達ツール等の利用によって他者に伝えることができる人材を育成する。

- ・主な科目：「木造設計演習Ⅰ」「木造設計演習Ⅱ」

③ インテリアデザインフィールド

建築インテリアについて、インテリアデザインの知識を高め、建築インテリアなどのソフト等で正確な図面を描くことができ、それを情報伝達ツールなどの利用によ

って他者に伝えることができる人材を育成する。

- ・主な科目：「インテリアエレメント」「インテリアデザインⅠ」「インテリアデザインⅡ」「インテリア設計演習Ⅰ」「インテリア設計演習Ⅱ」

3) 資格取得の推進

授業とは別に、建築CAD検定2級、建築CAD検定3級、福祉住環境コーディネーター2級、福祉住環境コーディネーター3級、リビングスタイリスト2級、キッチンスペシャリスト、建築積算士補、商業施設士補等の資格取得の指導に力を入れている。

4) 主な職種

設計事務所、総合建設会社、工務店、住宅メーカー、インテリア専門会社、高校教員（工業）等があり、専門科目での学びを活かしながら科目に関連した分野に就職している。就職活動については、専任教員が学生に寄り添って指導やアドバイスを行い、毎年ほぼ100%の就職率となっている。

〈スマートデザイン学科〉

スマートデザイン学科のカリキュラム・ポリシーにおいては、「進歩・変化が著しい情報工学の分野における動向をつかむため、企業関係者や研究者の声を聞く講座を開講するなど、最新の情報を取り入れるように編成」することをうたっている。この編成方針に基づき、以下のようにカリキュラムを構成している。

専門科目においては、学科で養成する人材が将来活躍する分野を「AIプロダクトデザイン」「AIサービスデザイン」「メディアデザイン」に設定し、それぞれの名前を冠した専門フィールドとして編成している。

具体的には、コアカリキュラムにはスマートデザイン学科で学ぶことを求めている基本的かつ主要な授業科目を配置している。その他の専門科目に関しては、各フィールドの学修を効果的に行うため、「AIプロダクトデザイン」「AIサービスデザイン」「メディアデザイン」という履修モデルを設定している。

1) 年次進行における科目の展開

- ① 1年次では、導入時の教育として、スマートデザイン基礎科目（選択必修）を設定し、「わかりあう」「暮らし」「作る」「表す」をキーワードに、スマートデザインの概要を理解させると共に学生の履修モデルの確認とフィールドに対する理解を深めている。
- ② 2年次以降では、コアカリキュラムでの科目（必修）に加え、それぞれのフィールドでの知識と技能を学ぶため、専門デザイン基礎科目、専門知識科目、専門デザイン手法科目（選択）を設定している。これらの科目は、旧来のデザイン・美術技法に加え、マネジメント、マーケティング等デザイナーとしての実践的な職業能力の養成を目標としている。
- ③ 3年次以降では、学生各自の履修モデルに従って実践的なデザイン演習、ゼミナール科目（選択必修）を設定している。カリキュラム・ポリシーにある最新の情報を学修に取り入れるため、各職業分野での専門的知見を導入する等、アクティブ・ラーニングを行っている。これらの科目では、社会に有用な提案を行う能力を実践的に学ぶためにプロトタイピングをキーワードに授業を展開する。
- ④ 4年次には、これらの学修をもとに「卒業研究」を行う。

2) 専門フィールド

① AIプロダクトデザインフィールド

新しい時代の新しいプロダクトデザインを学び、これからのモノづくりに必要な素養を身に付けるため、AIデザイナーに必要な知識、能力を獲得する。AIやIoTを用いたプロダクトデザインの企画からプロトタイピングまでを実践し、産学連携による製品開発も授業に取り入れる。

・ 想定される卒業後の職業

AIプランナー、プログラマー、プロダクトデザイナー、システムエンジニア、IoTプロダクトデザイナー、UIデザイナー

・ 奨励する資格

人間中心設計（HCD）専門家資格認定、プロダクトデザイン検定、日本ディープラーニング協会G検定E資格

② AIサービスデザインフィールド

AIプロダクトやメディアデザインが志向する、AIを使ったサービスの企画、提案を実践するための能力を獲得する。新しいサービスを生み出すために必要な素養を身に付ける。デザイン演習科目ではサービスの企画、提案を実践してスキルを磨く。また、データマイニング等、高度なデータ分析手法を学び、データ分析で得られた結果の評価、問題点を解決する手法等を追求する。

・ 想定される卒業後の職業

営業企画、ゲームディレクター、マーケティング担当者、ウェブプランナー・デザイナー、デザインコンサルタント、コンテンツクリエイター

・ 奨励する資格

人間中心設計（HCD）専門家資格認定、プロダクトデザイン検定、日本ディープラーニング協会G検定E資格

③ メディアデザインフィールド

アイデアを形にするデザイン手法を磨き、コンテンツ制作に必要な素養を身に付ける。一般的な造形能力のみならず、コンピュータや最新工学を使った造形の知識や能力を醸成し、形態以外の価値を創り出す学習も含む。映像やエンターテインメントを目指す学生向けのフィールドである。

・ 想定される卒業後の職業

グラフィックデザイナー、映像ディレクター、ウェブデザイナー、ビジュアルエフェクトデザイナー、3DCGデザイナー、キャラクターデザイナー

・ 奨励する資格

色彩検定、カラーコーディネーター検定、CGクリエイター検定、CGエンジニア検定、Photoshop能力認定検定、Illustrator能力認定検定

〈総合経営学科〉

総合経営学科のカリキュラム・ポリシーにおいては、「世の中の身近な事例を用いながら、経営に関する専門知識を修得できる講義や企業の社長の生の声を聞く講座を開講するなど、実践的な経営スキルを身につけられるように編成」することをうたっている。この編成方針に基づき、以下のようにカリキュラムを構成している。

1) フィールド編成の特徴

専門科目は、全ての学生が修得すべき基本的かつ重要なコア科目である「経営の基礎」「専門ゼミナール」と、各学生の興味関心に従って選択する科目群で構成している。そして、後者の科目群は、以下に示すように卒業後の進路に対応した「戦略経営フィールド」「スポーツ&アスリートフィールド」「国際と地域フィールド」の3つのフィールドに分かれている。

① 戦略経営フィールド

起業家・経営者・管理者を目指すと共にマーケティング、会計・経理の専門家を目指す人材を育成する。

- ・主な科目：「企業とCSR」「IoT社会」「ショップ経営論」「ベンチャー論」「金融リテラシー」「ヒット商品企画論」「企業とダイバーシティ」「コンピュータ会計」「財務会計論」

② スポーツ&アスリートフィールド

スポーツを通して社会に貢献しようとする人材を育成する。

- ・主な科目：「スポーツ科学概論」「トレーニング演習」「スポーツ経営管理論」「スポーツビジネスとマーケティング」「スポーツ指導論」「スポーツチーム経営論」

③ 国際と地域フィールド

国際社会で活躍できる人材と公務員等として地域社会で活躍できる人材を育成する。

- ・主な科目：「比較思想論」「企業法」「労働法」「行政法」「行政政策」「国際金融論」「国際経済論」「貿易論」「国際経営と戦略」

2) 資格取得の推進

戦略経営フィールドにおいては「簿記検定」「コンピュータ会計能力検定」、スポーツ&アスリートフィールドにおいては「スポーツリーダー」、国際と地域フィールドにおいては「TOEIC」「ファイナンシャル・プランニング技能士」「情報処理技術者試験」の資格取得の支援を行っている。上記フィールドの資格取得支援とは別に公務員試験対策講座を開講し、公務員志望の学生にも対応している。

3) 主な職種

各フィールドに関連する職種の他、一般企業の営業、広報、経理の担当者、警察官、消防官等の公務員等として多くの卒業生が活躍している。

〈大学院研究科〉（令和3(2021)年度以降の入学者が対象）

〈建築学専攻〉

建築学専攻のカリキュラム・ポリシーにおいては、ディプロマ・ポリシーにおける3つの目標を達成すべく、以下のような教育プログラムを設定している。

- ・多様な学修背景をもつ学生に対応し、時間的・空間的に自由度の高い環境で学修
- ・建築とそれを取り巻く環境について広い関心・問題意識を持たせ、複合的な領域で学ばせる
- ・建築産業における実践的な専門知識と技術、社会や地域で自身の役割と責任を実感できる実務体験授業を行う

上記に基づき、3つの専攻領域と1つの研究科共通領域を設定し、学部で学ぶ履修モデルからの連続性を持った構成として、より専門的な学習を提供すると共に授業時間編成

を工夫して社会人入学生の受入れを可能としている。社会人の参加とeラーニングにより、多様な学修背景を持つ学生に対応している点が特徴となっている。

① 3つの専攻領域と1つの研究科共通領域の設定

大きく広がる建築学の領域を、地域クリエイション領域、建築デザイン領域、建築イノベーション領域の3つの領域と、造形学研究科の共通領域のマネジメント領域を設定し、造形に関わる広範な学習ニーズに応え、専攻分野での学習を適切に進めて、現代社会の諸問題に関する観察眼や分析力を身に付けられるようにしている。

② 高度な建築職務に従事できる専門職業人の育成

良質な社会ストックとしての建築や都市を創造することのできる人材への要求に応え得るよう設計教育に特に力点を置き、高度な専門職業人の育成を行っている。

③ 社会人入学生の受入れとeラーニングの導入

学習時間が自由に選択できるように長期履修課程やeラーニング科目を設けて社会人を積極的に受け入れて、その参加により活発な討論に繋がり、「実務研究」や「建築学ゼミナール」（「建築学ゼミナールA」から「建築学ゼミナールF」）における実践的な課題選定等を通じたアクティブ・ラーニングが実現でき、学部から大学院に進学した学生にも社会人と共に学ぶ学習環境が提供できている。

④ 特徴ある授業科目の提供

大学院教育では、学内に留まらない教育が可能であるため、地域環境を踏まえた地域産業や行政との有機的連携を図る「実務研究」や建築実務を行う企業等に出向き、実際の業務を理解・習得する職業研修を行う「実務実習」といった特徴ある授業科目も提供している。「実務実習」は一級建築士の免許登録の要件とされる建築実務経験の1年分に充てられ、修了生の資格取得に資するものである。

〈デザイン学専攻〉

デザイン学専攻のカリキュラム・ポリシーにおいては、ディプロマ・ポリシーにおける3つの目標を達成すべく、以下のような教育プログラムを設定している。

- ・多様な学修背景をもつ学生に対応し、時間的・空間的に自由度の高い環境で学修
- ・拡張するデザイン分野とそれを取り巻く環境について広い関心・問題意識を持たせ、複合的な領域で学ばせる
- ・デザインが関係する産業における実践的な専門知識と技術、社会や地域で自身の役割と責任を実感できる実務体験授業を行う

上記に基づき、3つの専攻領域と1つの研究科共通領域を設定し、学部で学ぶ履修モデルからの連続性を持った構成として、より専門的な学習を提供すると共に授業時間編成を工夫して社会人入学生の受入れを可能としている。社会人の参加とeラーニングにより、多様な学修背景を持つ学生に対応している点が特徴となっている。

① 3つの専攻領域と1つの研究科共通領域の設定

大きく広がるデザイン学の領域について、コミュニケーションデザイン領域、プロダクトデザイン領域、スマートデザイン領域の3つの領域と、造形学研究科の共通領域のマネジメント領域を設定し、造形に関わる広範な学習ニーズに応え、専攻分野での学習を適切に進めて、現代社会の諸問題に関する観察眼や分析力を身に付けられるようにしている。

② 高度なデザイン職務に従事できる専門職業人の育成

単にモノを個別にデザインするのではなく、人間らしく在るとはということかという視点から日常生活を問い直し、社会や生活を調和的にデザインすることができる高度な専門職業人の育成を行っている。

③ 社会人入学生の受入れとeラーニングの導入

学習時間が自由に選択できるように長期履修課程やeラーニング科目を設けて社会人を積極的に受け入れて、その参加により活発な討論に繋がり、「実務研究」や「デザイン学ゼミナール」(「デザイン学ゼミナールA」から「デザイン学ゼミナールF」)における実践的な課題選定等を通じたアクティブ・ラーニングが実現でき、学部から大学院に進学した学生にも社会人と共に学ぶ学習環境が提供できている。

④ 特徴ある授業科目の提供

大学院教育では、学内に留まらない教育が可能であるため、地域環境を踏まえた地域産業や行政との有機的連携を図る「実務研究」といった特徴ある授業科目も提供し、関係する企業や機関での実践的なデザイン業務を修得することができる。また、学生は、3つある研究領域のいずれかに所属するが、「デザイン演習A」から「デザイン演習D」においては、他の領域の教員からの教育・指導を受け、かつ他の領域の同年生からの評価を受けるため、専門の狭い視点に止まることのない広い視野・視点での検討をすることが可能となっている。更に、地域を対象とする課題設定により、地域振興を目標とした研究も実施している。

〈通信教育部〉

令和元(2019)年度から「造形・デザイン系」「建築設計系」「建築エンジニア系」の履修モデルをスタートさせた。

① 造形・デザイン系履修モデル

将来の大学が担うべき「生涯学習」の機会提供の一環として、通信教育部建築学科カリキュラム・ポリシーの教養及び社会性をより充実させたカリキュラムを持つ履修モデルである。

・主な科目：「デッサン基礎」「立体造形基礎」「デザイン基礎」「建築造形A」「建築造形B」「プレゼンテーション概論」「建築設計Ⅰ-a」

② 建築設計系履修モデル

建築設計に重点を置いて、建築計画や建築デザイン系科目などを中心に学びたい学生の履修モデルで、一級建築士の受験資格取得に必要なカリキュラムである。

・主な科目：「建築計画学Ⅰ」「建築計画学Ⅱ」「建築デザイン論」「建築設計Ⅰ-a」「建築設計Ⅱ-a」「CADⅠ」「CADⅡ」

③ 建築エンジニア系履修モデル

エンジニア系に重点を置いて、建築構造や建築マネジメント科目などを中心に学びたい学生の履修モデルで、一級建築士の受験資格取得に必要なカリキュラムである。

・主な科目：「建築構造学Ⅰ」「建築構造学Ⅱ」「構造力学Ⅰ」「構造力学Ⅰ演習」「リサーチ演習」「建築マネジメント概論A」「建築マネジメント概論B」

〈学部・大学院研究科共通〉

本学では、最終的な成果と学習過程での成果を評価すること、主体的・自立的な学習能

力を育成すること、知識・技術の蓄積とその運用能力を高めること、の3つの事項を基本方針としている。そこで授業システムとしてアクティブ・ラーニングを推進し、同時にラーニング・アウトカムを担保するための「ASU E-Program」を平成30(2018)年度に定め実践している。

上記においては、①学習の積み重ね：毎週の授業で、着実かつ確実に知識と技術の積み重ねができるようにする、②振り返り：4つの振り返り（授業内での定期的な振り返り、第16週目での科目の振り返り、学期ごとの学習成果の振り返り、最終学年末での学修成果の振り返り）を行う、③知識・技術の運用・活用：特定の授業でアクティブ・ラーニングの要素を取り入れ、学生自身がPDCAサイクルを回せるようにする、を運営方法としている。

カリキュラムにおいては「カリキュラム・マップ」を定め、履修モデルに沿った科目が系統的に履修し易いようにしている。

大学院研究科のカリキュラムにおいては「ナンバリング」を定めている。各科目のナンバリング番号はシラバスに記載している。その意味付けは、共通（M）、各専門分野（A、D）に整理して記号1とし、本学の教育の柱である「知識の理解・獲得」「運用力の修得・向上」の2つを記号2、修士基礎（4000）・修士発展（5000）の2つの2×2のマトリックスとしている。

シラバスには、学習内容（予習・復習等を含む）の概要・必要な時間、授業における学修の到達目標、成績評価の方法・基準、卒業認定・学位授与の方針との関連性、当該授業科目と学科の学習・教育目標との関連性、定期試験、最終回に行う振り返り・フィードバックについて明記している。これらは、全科目において学期の最初の授業で学生へ説明しており、学生の円滑かつ計画的な履修を支援する体制を整えている。専任教員にシラバス登録依頼と同時にシラバス作成要領を配布すると共に非常勤講師が担当する科目のシラバスを執筆する支援教員（各非常勤講師に対して支援する専任教員）にも同様に依頼・確認している。シラバスは、学生がいつでも確認できるよう愛産UNIPAで公開している。

また、大学院研究科においてはインターネット等を利用する「多様なメディアを高度に利用して行う授業」を実施するための細則及びガイドラインを定め、令和3(2021)年度より一部の科目でオンデマンド型授業を実施している。

〈学部〉

1年次の導入教育を経て2年次から選択する履修モデルを表4-2-3に示す通り明示し、3年次になって自己の適性や志望がより明確になった段階で変更できる緩やかな設定としている。

表4-2-3 学科の履修モデル

学部・学科	履修モデル
造形学部 建築学科	建築デザイン インテリアデザイン 木造デザイン
造形学部 スマートデザイン学科	AIプロダクトデザイン AIサービスデザイン メディアデザイン

経営学部 総合経営学科	戦略経営 スポーツ&アスリート 国際と地域
-------------	-----------------------------

「授業科目の履修に関する規程」に則り、GPA3.0以上の学生には興味・関心のある他の学部・学科の専門科目を受講可能とし、5科目10単位までを専門科目として卒業要件に組み込める「開放科目制度」を設けている。また、「開放科目制度」の教育目的を一層発展させた「共通科目」も開講している。

4年間の学修の集大成であり、教育課程の締めくくりとなる卒業研究は、少人数教育による論文作成・作品制作及び発表に関わる一連の学習行動を通じて、ロジカルシンキング、クリティカルシンキング、プレゼンテーション能力、産業に関わる創造力・実践力の総合的な育成を目指し、学士課程の最終的な位置付けとしている。

大学学則第26条2項において、学期毎に履修登録単位数の上限を定めることを規定し、具体的な単位数の上限は「授業科目の履修登録単位数の上限に関する細則」において、令和元(2019)年度以降の入学者は20単位、成績優秀者（直前の学期において、卒業要件科目を16単位以上修得かつ学期GPA3.0以上）に限り26単位と規定している。履修登録単位数の上限、GPA制度については、『キャンパスガイド』に記載し、前期・後期のガイダンス時に学生に履修指導を行っている。

〈大学院研究科〉（令和3(2021)年度以降の入学者が対象）

履修モデルを表4-2-4に示す通り設定し、明示している。

表4-2-4 学科の履修モデル

学部・学科	履修モデル
造形学研究科 建築学専攻	地域クリエイション 建築デザイン 建築イノベーション
造形学研究科 デザイン学専攻	コミュニケーションデザイン プロダクトデザイン スマートデザイン
造形学研究科 共通領域	マネジメント

〈教職課程〉

教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に基づく教育職員免許状を取得できる教職課程を設け、「教職課程履修規程」に従い、教職専任教員及び教務課職員が中心となり、表4-2-5の通り、教育職員免許状の取得を支援している。

表4-2-5 取得できる教員免許状

学部／研究科	学科／専攻	取得できる免許状
造形学部	スマートデザイン学科	・高等学校教諭一種免許状（工業）
	建築学科	・高等学校教諭一種免許状（工業）
経営学部	総合経営学科	・高等学校教諭一種免許状（公民） ・高等学校教諭一種免許状（商業）
大学院造形学研究科	建築学専攻	・高等学校教諭専修免許状（工業）
	デザイン学専攻	・中学校教諭専修免許状（美術）

		・高等学校教諭専修免許状（美術）
--	--	------------------

※スマートデザイン学科の「高等学校教諭一種免許状（工業）」は令和 2(2020)年度以降の入学者が対象

【エビデンス集（資料編）】

【資料 4-2-a】 三つのポリシー

【資料 4-2-c】 Aichi Sangyo University Education Program

【資料 4-2-8】 愛知産業大学カリキュラム・マップ

【資料 4-2-9】 愛知産業大学大学院ナンバリング体系

【資料 4-2-10】 カリキュラム部会細則

【資料 4-2-11】 教務委員会規程

【資料 4-2-12】 通信教育部教務委員会規程

【資料 4-2-13】 シラバス記入要領

【資料 4-2-14】 授業科目の履修に関する規程

【資料 4-2-15】 通信教育部 授業科目の履修に関する規程

【資料 4-2-d】 授業科目の履修登録単位数の上限に関する細則

【資料 4-2-5】 愛知産業大学キャンパスガイド 2024

【資料 4-2-e】 教職課程履修規程

【資料 4-2-f】 多様なメディアを高度に利用して行う授業の実施等に関する細則

【資料 4-2-g】 多様なメディアを高度に利用して行う授業（メディア授業）の実施等に関するガイドライン

④教養教育の実施

教養教育の全学的な企画・運営及び研究のため、学科の枠に囚われることなく、3学科及び職員から選出された委員で組織する教養教育部会が会議を開催し、本学が目指すべき教養教育のあり方について検討している。更に、実務的な企画・運営を円滑に行うために、教養科目を担当している主たる教員と職員からなる教養教育センターを設置し、教養教育委員会と連携を取りつつ、教養教育センター長（教養教育委員長を兼務）を中心に組織的に教養教育の運営にあたっている。

教養教育では、建学の精神、使命・目的及びディプロマ・ポリシーの「幅広い知識・教養を身に付け、豊かな感性を持ち、論理的に物事を考え、他者とのコミュニケーションができる」に基づき、カリキュラム・ポリシーの「人文・社会・自然、語学、情報、キャリア等の科目」を体系的に編成し、学生が「主体的に学修に取り組むことができる」科目群で教育課程を編成している。

【エビデンス集（資料編）】

【資料4-2-16】 教養教育部会規程

【資料4-2-17】 教養教育センター規程

⑤教授方法の工夫と効果的な実施

〈学部・大学院研究科共通〉

教授方法の工夫・開発については、UD 部会が行う FD (Faculty Development) 活動を通じて、適切に取り組んでいる。

令和 6(2024)年度は、SD 研修会を表 4-2-6 の通り開催した。

表 4-2-6 SD 研修会

回	開催日	テーマ	講師
1	令和 7 年 3 月 6 日 (木)	第 1 回 SD 研修会 「愛知産業大学 TPS の取り組み」	愛知産業大学 シニアブレインセンタ ー 当麻満男氏 元(株)豊田自動織機

また、FD 活動として、参観授業においては授業担当者と参観者の意見交換を行うことで、教授方法の改善を図っている。

なお、コロナ禍の影響により、反省会を遠隔方式で行う措置も認めている。

教育効果を高めるために大型ディスプレイ、プロジェクター、パソコン、Wi-Fi (一部教室) 等のマルチメディアを活用して、コミュニケーションのための言語・情報操作能力の育成を行っている。

講義で得た知識を実践的に習得できるよう地域を実践の場として提供し、表 3-2-2 に示す通り、アクティブ・ラーニングを行う本学の特徴的な地域創生科目を実施している。

「ASU E-Program」では、学習到達目標を学生が達成できるように、科目担当者が授業内容や授業方法等を創意・工夫することを基本としている。

具体的な教育方法 (運用方法) は、表 4-2-7 に示す通り①～⑯を学期ごとに行い、最終学年の最終学期に⑰を行うことにしている。

表 4-2-7 教育方法 (運用方法)

	授業開始前			第 1 週			第 2～14 週				定期試験		第 16 週	授業終了後			
NO	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
方法	シラバスの開示	学修計画指導・履修相談の実施	履修登録	授業内容・評価基準の説明	履修取消	追加履修登録	第 1 振り返り	学習のフォロー	欠席者のフォロー	公欠	定期試験	課題提出締切	第 2 振り返り	再試験 (再提出・追加課題)	第 3 振り返り	成績評価	第 4 振り返り

① シラバスの開示

愛産 UNIPA でシラバス (到達目標・授業内容・評価基準等) を開示し、履修計画を指導する。

- ② 学修計画指導・履修相談の実施
学科ガイダンス時に学科が科目概要の説明を、担任が GPA を活用して学修計画指導・履修相談を行う。
- ③ 履修登録
学修計画や履修モデルに沿った履修登録を指導し、登録された愛産 UNIPA の履修登録内容を担任が確認する。
- ④ 授業内容・評価基準の説明
初回授業時にシラバスを配布し、受講生に授業の目的、学習到達目標、学習内容および試験・評価方法等を説明する。
- ⑤ 履修取消
教務課にて所定の手続きを経て、第 1 週目での履修取消を行うことができる。
- ⑥ 追加履修登録
教務課にて所定の手続きを経て、第 1 週目での追加登録を行うことができる。
- ⑦ 第 1 振り返り
複数回の課題（授業時間内で行う課題や授業時間外に行う課題）を課し、定期的に授業内容の振り返りを行う。授業時間内課題や授業時間外課題が未提出の場合は提出を促し、提出された課題は次週までに添削し、返却する。必要な水準に達しない場合は再提出を求める。
- ⑧ 学習のフォロー
全ての授業資料や課題（予習・復習・演習問題・授業の振り返り等）を愛産 UNIPA で配信し、学習のフォローを行う。
- ⑨ 欠席者（公欠を含む）のフォロー
授業欠席者に対して補完学習（補完課題や補完指導等）を行い、授業に追いつくようにする。定期的に学生の出欠状況を確認し、必要に応じて学科長・担任が指導を行う。
- ⑩ 公欠
「公欠・忌引等の取扱い」で対象となる欠席は『公欠』とする。事前連絡があり、やむを得ない事由（公共交通機関の遅延、本人の責に帰さない事故や入院等）で、事後にそれを証明するものが提出された場合、公欠に准ずる欠席として『公欠』とみなす。
- ⑪ 定期試験
シラバスに記した通り、定期試験（筆記試験、レポート試験、実技試験、作品提出等）を第 15 週目に実施する。
- ⑫ 課題提出締め切り
課題の提出（再提出を含む）は第 15 週目の定期試験までとする。
- ⑬ 第 2 振り返り
定期試験・課題を含めた授業全体を振り返る。
- ⑭ 再試験
総合得点が 60 点未満の学生に対して再試験を行うことができる。
- ⑮ 第 3 振り返り
学生は、学期末に担任と共に学修ポートフォリオ（時間割シート・学修到達度ルーブリック）、各授業の授業評価を用いて、学期中の学習の振り返りを行う。

⑯ 成績評価

欠席が講義回数の 1/3 を超える場合は、必要な学習時間を満たしていないとして評価対象外（欠席過多：E）とする。

S（秀）：90 点以上

A（優）：80 点以上 90 点未満

B（良）：70 点以上 80 点未満

C（可）：60 点以上 70 点未満

D（不可）：60 点未満

※F（未）は令和 5 年度以降廃止

⑰ 第 4 振り返り

最終学年・最終学期末にディプロマサプリメントなどを用いて、学修（含、課外活動）の振り返りを行う。

令和 6(2024)年度の全開講科目の内、受講者が 100 名を超す科目は前期 282 科目中 3 科目（1.1%）、後期 252 科目中 5 科目（2.0%）である。

授業を行う学生数については、カリキュラム部会、教務委員会及び教養教育委員会が協力し、時間割作成、クラス分けにより、教育効果を十分に上げられる受講者数となるよう適切に管理している。

〈大学院研究科〉

各専攻のカリキュラム・ポリシーを教育課程に反映すべく、令和3(2021)年度にカリキュラム改訂を実施した。大学院研究科の教育課程表においては、授業科目を共通科目と専門科目に2分し、専門科目では領域の科目と専攻共通科目を設定している。

春秋両学期入学制及び小規模の定員により各科目の受講者は少人数となるため、アクティブ・ラーニングが実践し易く、これを積極的に取り入れている。学部同様の授業時間外課題、授業時間内課題、まとめ・振り返り（第16週）等を活用した講義内容、講義方法もまた、学生意見のフィードバックによる継続的振り返り・改善を可能としている。また、各研究領域において自ら研究テーマを設定し、問題発見・課題設定・資料収集・調査分析から研究成果としての修士論文もしくは修士設計、修士制作の取りまとめ、そして発表までの一連の研究作業を進める「建築学ゼミナールA」から「建築学ゼミナールF」、「デザイン学ゼミナールA」から「デザインゼミナールF」でも、個別指導をする中で学生の意見が把握でき、それにより関連科目と連携しながら授業方法の継続的改善・対応を行っている。

「ティーチング・アシスタント規程」に基づき、大学院研究科学生を活用して学修支援を実施している。この制度は、学部の専門実習科目等での学部生への技術・技能の指導を実施するものであるが、大学院研究科学生は、この機会を通じて自らの知識・技能等を再確認することができ、修士研究に活かされている。

「補完教育プログラム」において、「学内聴講に関する内規」に則って、各専門科目を履修する際に最低限必要な知識を得るために大学院研究科委員会が指定した学部の関連科目の学内聴講を認めている。

共同研究の制度は、同じ領域に所属する学生とその指導教員が共同で実施するもので

あり、調査や実験を通じて修士研究を中心とする学生の学修の幅を広げ、深度を深めることに役立っている。

また、主として社会人の院生確保を主眼として、標準修業年限を超えて一定の期間にわたる計画的な教育課程の履修（長期履修）に関する規程を定め、令和 3(2021)年度より運用している。

〈通信教育部〉

通信教育の特質を活かして、通信授業でのテキスト学習の補完と面接授業の事前理解を高めるため、通教オンラインでのデジタル教材や参考資料の提供、レポートの提出、科目終末試験を実施している。科目毎にeラーニング化の最適な適用方法を検討し、より深く学び易い学習環境を構築するため、積極的にeラーニングを導入している。

土曜日、日曜日に開講する面接授業（スクーリング）に加え、建築関連業界やサービス業界等の定休日に合わせた水曜日には水曜スクーリングを実施し、受講生の利便性を高めている。

テキスト学習や面接授業の理解を促進すると共に些細な理由から学修を継続できなくなることを防ぐため、毎月1回、名古屋・東京のスクーリング会場を利用した自由参加型のオープン教室を開催している。

年数回、大阪や福岡等の都市で学習ガイダンスを開催し、専任教員によるテキストや通常授業の理解支援、学修計画等へのアドバイスを実施している。

入学機会を増やすために、平成26(2014)年度から4月期入学に加えて10月期入学も実施し、学びたい時に学べる体制を構築している。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 4-2-g】 UD 部会細則

【資料 4-2-c】 Aichi Sangyo University Education Program

【資料 4-2-h】 公欠・忌引等の取扱い

【資料 4-2-i】 卒業時アンケート

【資料 4-2-j】 シラバス：建築学ゼミナール A～F、デザイン学ゼミナール A～F

【資料 4-2-k】 ティーチング・アシスタント規程

【資料 4-2-l】 大学院造形学研究科補完教育プログラム

【資料 4-2-m】 学内聴講に関する内規

【資料 4-2-n】 令和 5 年度愛知産業大学大学院共同研究

【資料 4-2-o】 長期履修学生規程

【資料 4-2-p】 令和 6(2024)年度（前期）授業科目別受講人数

【資料 4-2-q】 令和 6(2024)年度（後期）授業科目別受講人数

4-3. 学修成果の把握・評価

① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

② 教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

(1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

〈学部・大学院研究科共通〉

本学の教育課程や学修成果等の恒常的自己点検・評価方法とその運用は、「愛知産業大学アセスメント・ポリシー」において明確に規定されており、令和 3(2021)年度までは将来計画委員会において、令和 4(2022)年度に現高橋学長が就任後は、「総合戦略会議」の指導の下、各委員会、学部・学科・専攻等の各組織において、点検・評価対象を明確に定め、各指標に従い、自己点検・評価を行う恒常的方法が確立している。

中央教育審議会から平成 30(2018)年に答申された「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」を契機に、この三つのポリシーを踏まえた組織的点検評価の仕組み及び運用も、適宜改善を行っている。例えば、かつては各々実施されていた各種アンケートに関して、大学全体の将来計画を検討する将来計画委員会・総合戦略会議にて年度指針を指示し、IR 委員会でデータの収集・分析管理を行い、学長室（現在の企画・評価室）と協力しつつ、関係する各委員会等で実施・検討するという組織的な動きに改善してきている。

学修成果に関しては、ディプロマ・ポリシーに基づき、評価指標を「取得単位数」「学位修得率」等と明示し、学部・学科、専攻、また教員及び学生個々において、組織的に自己点検・評価する方法として確立している。具体的には、教務委員会は、学修・生活アンケートを実施し、学生の授業外学習時間及び学習状況の把握を行っている。

「学生による授業評価の実施に関する規程」に則り、「授業評価アンケート」を、全開講科目について前期（大学院研究科は春学期）及び後期（同秋学期）に実施しており、その結果はUD部会を通じて科目担当教員に伝達し、改善すべき点はティーチングポートフォリオへ記載している。

学生の就職状況については、キャリア支援室が月初めに内定状況等を取りまとめ、キャリア委員会へ報告している。各学科の委員は月初めに、学科内の進路状況確認を「学内電子掲示板サイボウズ」を活用し取りまとめ、委員会で内定状況の他にキャリア支援行事等の情報共有を図り、各学科の学科会議で報告している。就職活動の状況（進路希望、就活状況、指導上の課題等）を教員とキャリア支援室職員が共有しており、担任及びキャリア支援室のキャリア支援をサポートするチーム支援の体制が機能している。学生がキャリア支援室に相談した内容を愛産UNIPAの個人ページ「プロフィール」に記録することで個々の学生に対する支援が大学全体でできるようになっており、担任と職員全員が支援内容を共有できる状態になっている。就業の意識を育むために「キャリアセミナー 基本のき」、「インターンシップ スタートアップセミナー」等を開催し、オフキャンパスで学ぶための基本的な知識と主体性を引き出す工夫をしている。就職先の企業に対しては、教員及びキャリア支援室職員が企業訪問し、人事担当者との面談により、本学学生に対する期待や評価を伺い、報告書にまとめている。

IR委員会及び総合戦略会議にて各種調査結果（学修・生活アンケート等）を教育課程の編成や全学的な方針の策定に活用している。

アセスメント・ポリシーを用いて、三つのポリシーを点検・評価すると共に、客観的評価指標に基づき、入学者受入・教育課程・学修成果に関する点検・評価を行っている。

また、学生の学修状況のうち成績状況については、担任が学期末毎に担当学生の単位取得状況、GPAを愛産UNIPAで確認し、学修指導に活用している。

【エビデンス集（資料編）】

【資料4-3-a】愛知産業大学アセスメント・ポリシー

【資料4-3-b】令和6年度学修・生活アンケート

【資料4-3-c】学生による授業評価に関する規程

【資料4-3-d】キャリアセミナー 基本のき プログラム

【資料4-3-e】2024年度インターンシップ スタートアップセミナーのご案内

【資料4-3-f】令和6年度学修・生活アンケートの集計および分析報告書

②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

〈学部・大学院研究科共通〉

本学の学修成果の点検・評価結果のフィードバックについて、教育組織の視点及び教育を受ける学生の視点の2つの視点から説明する。

1) 教育組織の視点から

「愛知産業大学アセスメント・ポリシー」において明確に規定されている通り、総合戦略会議の指導の下、各委員会、学部・学科、専攻等の各組織において点検・評価対象を明確に定め、各指標に従い自己点検・評価を行い、その結果は、将来計画委員会・総合戦略会議及び自己点検・評価委員会を通じて、各委員会、学部・学科、専攻等の各組織にフィードバックされ、自己点検・評価活動に活用されている。具体的には、学長は、UD部会が行った「授業評価アンケート」の結果をとりまとめ、「学生による授業評価に基づく授業担当教員の表彰に関する細則」に基づき、非常勤講師も含んだ評価の高い教員を全体会において顕彰することで授業改善を促進している。また、「授業評価アンケート」の結果は、学生及び教職員に開示すると共に大学ホームページで公開している。

学生による「授業評価アンケート」、「修得単位状況」、「学習・生活アンケート」、「卒業生の進路先状況」、「学位取得・就職・進路状況」「令和4年度資格取得者一覧」、「日本語能力試験受験者・認定者推移表」等については、大学ホームページでデータ・分析結果を公表し、全学的に情報共有を図ると共に、自己点検・評価活動に活用されている。

2) 教育を受ける学生の視点から

学部においては、学期ごとのガイダンスにおいて、学生は「時間割シート」に「目標取得単位数」「目標学期GPA」を記入し、担任教員と目標を共有し、学修計画を立てている。令和元(2019)年度からは、新しいディプロマ・ポリシーに基づいた新入生分も含み、「学修達成目標調査」として、愛産UNIPAのアンケート機能を用いて実施し、担任教員と目標を共有し、学修成果を確認している。令和6(2024)年度からは、全学生の履修データを基に、学科ごとに平均学修到達度をグラフ化して、ループリックの点検に活用している。

平成31(2019)年4月、スマートデザイン学科の設置を機に、三つのポリシーの見直し、各授業科目の学修到達目標の制定、成績評価基準の設定と数値化、履修モデルとカリキュラム・マップの作成、ディプロマ・ルーブリックの制定等を行った。その成果を受け、学修の主体である学生の立場から、直感的に理解できる、より見やすい説明方法をカリキュラム部会(将来計画委員会の専門部会)で検討し、令和4(2022)年度末から「新・ASU学修到達度グラフ」を学生に配付できるよう整えた。

このような「学修成果の可視化」の方法が、大学の各部門レベル、教員レベルから、個々の学生レベルまで可視化されることによって、お互いが意見交換でき、大学と学生が共に自己点検・評価することにより、自己点検・評価はより一層充実すると考える。

愛産UNIPAは、令和2(2020)年4月に大幅なバージョンアップを行い、GPAの学期ごとの推移等が表記されるようになった。また、成績証明書においても、GPAの学年内順位等が表記されるようになり、学生個々が自己の学修成果を振り返ることがより容易になった。

【エビデンス集(資料編)】

【資料 4-3-a】愛知産業大学アセスメント・ポリシー

【資料 4-3-1】UD 部会細則

【資料 4-3-g】令和 6 年度前期 授業評価アンケート

【資料 4-3-h】令和 6 年度後期 授業評価アンケート

【資料 4-3-i】学生による授業評価に基づく授業担当教員の表彰に関する細則

【資料 4-3-k】愛知産業大学ホームページ(情報公開)

<https://www.asu.ac.jp/univ/information/>

【資料 4-3-l】時間割シート

【資料 4-3-2】ディプロマ・ルーブリック

【資料 4-3-1】学修達成目標調査(集計)・平均学習到達度(学科別)

【資料 4-3-3】新・ASU 学修到達度グラフ

【資料 4-3-4】令和 6 年度 UD 部会議事録

【基準 4 の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

三つのポリシーを包括する「ASU E-Program」により、科目の学習到達目標、卒業認定基準、修了認定基準等を策定し周知している。

単位認定は、学習過程評価、学習成果評価により、適切に実施しており、卒業判定及び修了判定については、「学位規程」「学位規程(大学院)」「卒業に関する規程」「学位審査体制等の確立に関する規程」に従い厳正に実施している。

教授方法の工夫・開発について、FD 活動等を通じて、適切に取り組んでいる。

三つのポリシーを踏まえた本学の教育課程や学修成果等の恒常的自己点検・評価方法とその運用は、「愛知産業大学アセスメント・ポリシー」において明確に規定されている。

教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向け、「新・ASU 学修到達度グラフ」を導入し、学生と教員が「学修成果の可視化」をすることにより、学修成果の点検・評価結果のフィードバックを行っている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

多様なメディアを高度に利用して行う授業の効果的活用が十分でない。

参観授業に関する授業担当者と参観者との意見交換の機会が十分活用されていない。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

ディプロマ・ポリシーは、学生への周知をより一層行うと共に、外部団体の評価を取り入れる等、教育関係者以外にも理解しやすい表現に改めるよう改善を検討する。成績評価については、基準の徹底や、課題・小テスト等のエビデンスの保存を適切に行うことにより、厳格な評価を行う方策を検討する。また、成績評価における再試験は一定の役割を果たしてきているが、その教育的効果を改めて検証し、再試験の運用について検討する。

カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程編成の中で、ディプロマ・ポリシーとの一貫性の確保・体系的な教育課程の編成を学生の状況に合わせ、継続的に改善を検討する。

学期毎に実施している授業評価アンケートや授業科目の成績分布状況等から、授業実施内容を振り返り、次の授業の改善に繋げていく。

公開授業により優れた授業の工夫や取組みを共有し、授業に活かしていく。

本学卒業生に対する社会的評価、特に就職企業からの評価を把握することは、学生に求められている能力や資質等を明確に志向した教育改善に大きく貢献すると考えられるため、「企業アンケート」を実施・活用していく。

学生の学修支援及び教員の教育改善に資するよう多面的な活用の方策として、個々の学生の年間 GPA のみならず、教員毎の GPA、学科毎の GPA 等のデータの分析・評価を行うと共に卒業判定や退学勧告への活用の是非を検討する。

「ASU E-Program」に基づき授業運営を行うと共に、継続的な振り返りを行うことにより、教育改革への取組みを継続する。

学部においても将来のインターネット等を活用したメディア授業を実施しやすくするための環境整備を行う。

基準 5. 教員・職員

5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性

①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

②権限の適切な分散と責任の明確化

③職員の配置と役割の明確化

(1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

大学の意思決定と業務執行における学長のリーダーシップは、学長が議長となる会議体での審議に適切に発揮されている。その他の会議体は、大学連携部、学生アメニティ部、教育研究マネジメント部、財務施設マネジメント部の4つの部のいずれかに属し、各部は統括が取りまとめを行っている。教学運営の学長の方針等は統括を通じて各会議体に伝達され、各会議体の決定事項等は、統括を通じて学長に報告される等、学長は教学運営の方向性や目標についてリーダーシップを発揮している。

学長は、大学運営に関する方針を、必要に応じて開催される全体会において全教職員に直接伝えている。全体会では、評議会での協議・決定事項等について報告し、また、教職員からの質疑を交え周知している。

学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制として、「学校法人愛知産業大学組織規程」第38条に則り企画・評価室を設置し、企画・評価室長及び14名の企画・評価室補佐を委嘱し、次の事務を行っている。

- ① 大学の将来構想及び企画戦略に関すること。
- ② 教学マネジメント及びガバナンスに関すること。
- ③ 中期計画及び年度の事業計画に関すること。
- ④ 学部、学科及び大学院の設置等に関すること。
- ⑤ 自己点検・評価及び機関別認証評価に関すること。
- ⑥ 経常費及び競争的資金に係る補助金申請に関すること。
- ⑦ 所掌事務の調査、統計及び報告に関すること。
- ⑧ 所管する委員会等及び諸規程に関すること。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-1-1】教育研究の運営組織体制（図 5-1-1）

【資料 5-1-a】委員会規程

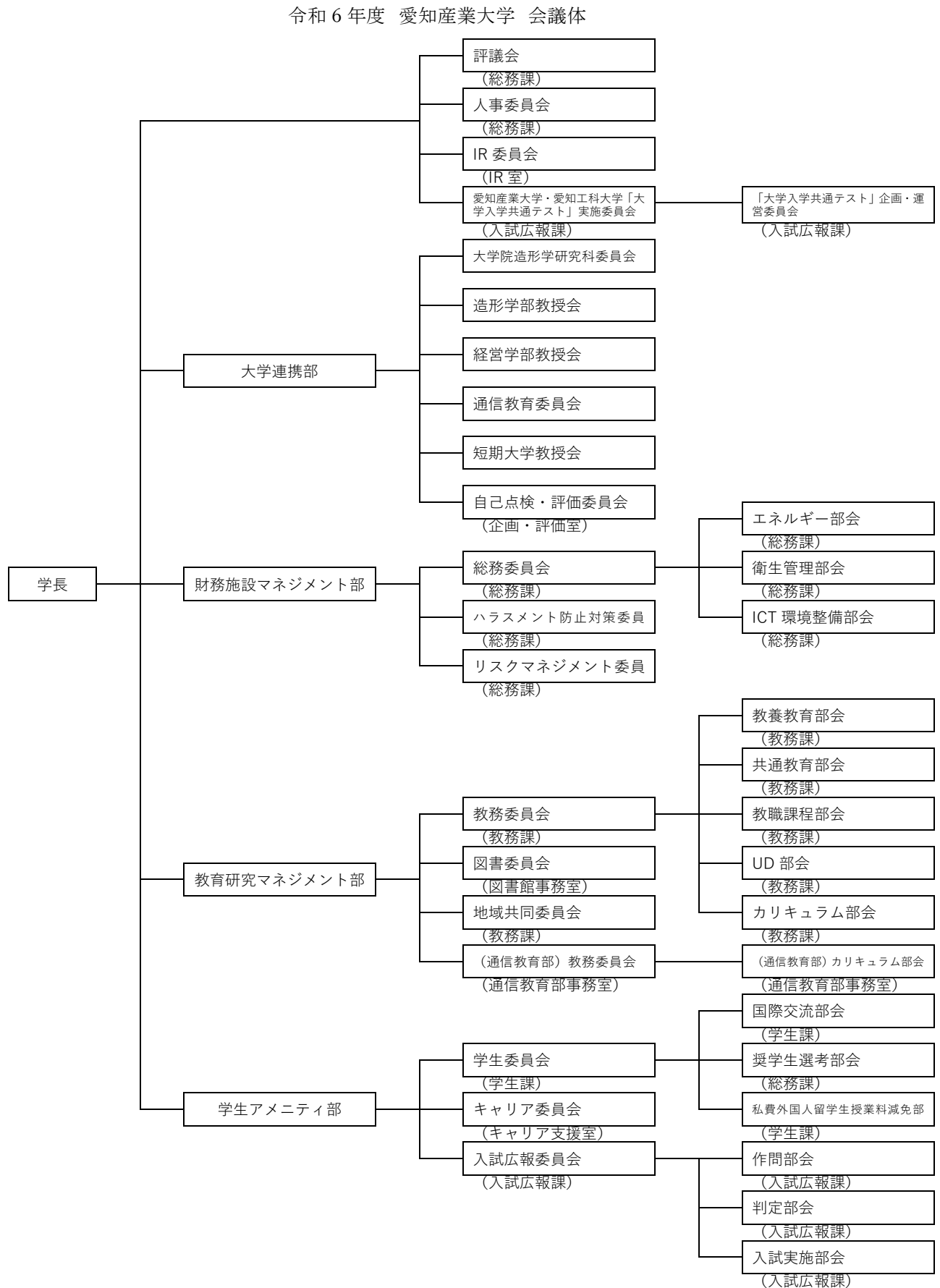
【資料 5-1-b】4 月全体会開催通知

【資料 5-1-c】学校法人愛知産業大学組織規程

②権限の適切な分散と責任の明確化

教育研究の運営組織体制は、図5-1-1に示す通りである。

図 5-1-1 教育研究の運営組織体制



学校教育法の改正を踏まえ、教授会、大学院研究科委員会及び通信教育委員会の役割を、大学学則、大学院学則及び「通信教育部規程」で明確に定め、学長のリーダーシップの確立と共に学長と教授会等の意思疎通が図られた円滑な大学運営を行っている。最終意思決定機関として評議会を設置し、教授会、大学院研究科委員会及び通信教育委員会での審議事項の確認に加え、学長の諮問により、大学学則及び大学院学則等に定める事項を審議している。教授会、大学院研究科委員会及び通信教育委員会は、学長の諮問により、大学学則及び大学院学則等に定める事項を審議し意見を述べている他、教育研究に関する事項について審議し、学長の求めに応じて意見を述べている。学部、大学院研究科及び通信教育部に関する横断的意思決定のために、学長の諮問機関として各種委員会を設置している。これら委員会は、それぞれの委員会規程に則り選出された教職員によって構成しており、教育における課題等への対応、教育を支援する事務業務における課題等への対応を含め、全学的な立場から教学運営に関する審議・協議を行っている。

学長が議長を務める重要な委員会として、総合戦略会議、人事委員会を置き、これ以外の委員会の協議結果や教授会等の審議結果を調整しつつ大学運営についてより高次の見地からの審議を行っている。特に総合戦略会議は、学長、4人の統括、大学事務局長を委員として組織し、大学及び短期大学の教学運営の基本的方針や方策を協議している。

運営会議は、学長、4人の統括、大学事務局長に加え、理事長及び法人事務局長をメンバーとして、大学・短期大学の経営サイド及び教学サイドの両面から、意見交換と意思疎通を図り、円滑な大学運営を行うための組織としている。

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 5-1-d】 愛知産業大学学則
- 【資料 5-1-e】 愛知産業大学大学院学則
- 【資料 5-1-f】 愛知産業大学通信教育部規程
- 【資料 5-1-2】 評議会規程
- 【資料 5-1-3】 教授会規程
- 【資料 5-1-4】 教授会開催日時・議題一覧
- 【資料 5-1-g】 研究科委員会規程
- 【資料 5-1-h】 通信教育委員会規程
- 【資料 5-1-a】 委員会規程
- 【資料 5-1-i】 人事委員会規程
- 【資料 5-1-j】 運営会議規程
- 【資料 5-1-5】 学生懲戒規程

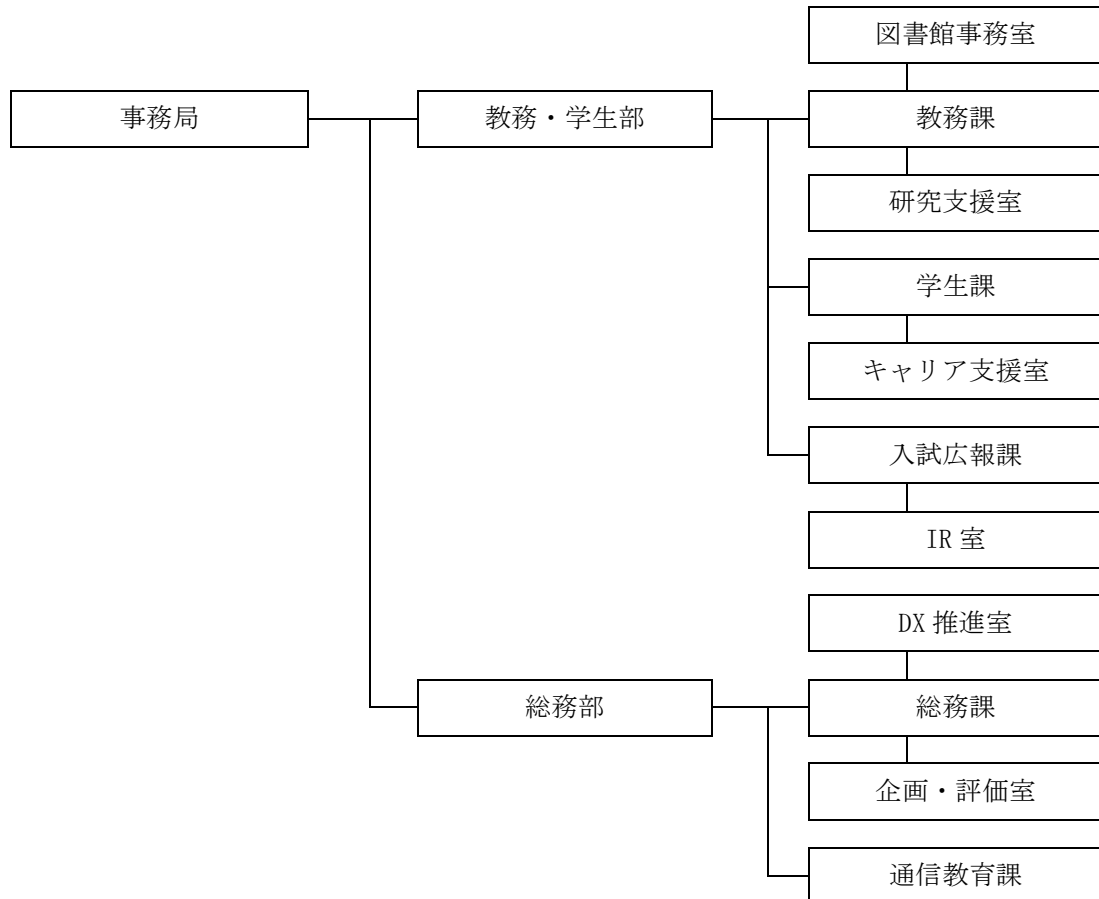
③職員の配置と役割の明確化

大学の使命・目的を達成するため、図5-1-2に示す事務体制を構築し、「学校法人愛知産業大学組織規程」に定められた業務を適切に遂行している。事務遂行に必要な職員として、正職員（嘱託を含む）を37名配置している他、必要に応じてパート職員等を配置している。法人事務局と大学事務局にそれぞれ事務局長を置き、それぞれの事務局を統括している。なお、大学においては、大学事務局長が教務・学生部長を、総務部長が総

務課長を兼務しているが、職務を遂行する上で特段の問題は無い。各委員会には職員も委員として参画し、教職協働で大学を運営する体制を確立している。

職員の採用については「学校法人愛知産業大学就業規則」、昇任については「学校法人愛知産業大学事務職員の昇任に関する内規」に規定し、適切に運用している。

図 5-1-2 事務組織体制



【エビデンス集（データ編）】

【表 5-1】職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-1-6】事務組織体制（図 5-1-2）

【資料 5-1-7】学校法人愛知産業大学組織規程

【資料 5-1-j】令和 5 年度各種委員会等委員一覧

【資料 5-1-8】学校法人愛知産業大学就業規則

【資料 5-1-9】学校法人愛知産業大学事務職員の昇任に関する内規

5-2. 教員の配置

①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

(1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

教員の採用及び昇任については、学長のガバナンスの下、教育課程の責任者である学部長・学科長、大学院研究科長・専攻長、通信教育部長・通信教育部学科主任からの意見や要望を汲み取りつつ、大学全体の教員の職種構成、年齢構成、専門分野等を勘案して、人事委員会での意見をもって学長が総合的に判断し、理事長に稟議する手順になっている。教員の採用及び昇任は「愛知産業大学教員採用及び昇任規程」に基づいて厳格に実施しており、採用にあたっては原則として公募制を採用している。第1次審査は書類選考であり、第2次審査では採用候補者に模擬授業を課す他に面接審査を実施している。面接審査は、「教員資格審査委員会の運営に係る内規」に基づき、教員資格審査委員会が候補者の教育研究能力・意欲、人柄等について面談を実施し、教員資格審査委員会はこれらを総合的に判断した資格審査の結果を、学部にあつては教授会、大学院研究科にあつては大学院研究科委員会、通信教育部にあつては通信教育委員会に報告している。教授会等の意見を聴取し、評議会で承認が得られた場合には、学長から理事長に稟議し、理事長が決裁・採用している。教員の採用形態は任期制としており、3年ないしは5年の任期で採用を行っており、任期付き採用教員は、「任期教員の再雇用の手順に関する内規」に則って再雇用を申し出ることができ、所定の審査を行って再雇用を認めている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-2-1】 人事委員会規程

【資料 5-2-2】 愛知産業大学教員採用及び昇任規程

【資料 5-2-a】 教員資格審査委員会の運営に係る内規

【資料 5-2-b】 任期教員の再雇用の手順に係る内規

5-3. 教員・職員の研修・職能開発

①FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

②SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 5-3 の自己判定

「基準項目 5-3 を満たしている。」

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

開発と効果的な実施

教員の資質向上と組織的教育の能力向上のため、学部及び大学院研究科において FD 活動を進めている。ただし、本学においては、学生の教育は授業内外において教員と職員が共に連携して行うべきものであるとの認識から、教員の FD 活動と教職員の SD (Staff Development) 活動を個別に実施するのではなく、共に教職員の参加を推進している。これらの活動を効果的に行うため、教務委員会に常設の UD 部会を設置し、教員

と職員が同等の立場で委員として参画している。教職員が参加する FD 研修会は、シラバス、愛産 UNIPA、成績評価等、様々な授業改善に係わる内容で実施しており、教職員の教育資質の向上、問題意識の共有等に有効に機能している。教員の教育活動の評価は、学園全体での「教職員評価制度」において実施している。その方法は、教職員評価シートによって評価し、評価結果は年度当初に各教員にフィードバックしている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-3-1】 令和 6(2024)年度第 1 回 UD 部会議事録

【資料 5-3-a】 UD 部会規程

【資料 5-3-b】 学校法人愛知産業大学教職員評価規程

②SD をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

教職員の資質向上と業務改善を目的とした SD 活動を大学全体で進めている。「三つのポリシーに基づく大学の取組みの自己点検評価と内部質保証に関するもの」「教学マネジメントに関わる専門的職員の育成に関するもの」「学生の厚生補導に関するもの」等のテーマを設定し、外部講師による講演会、内部講師による研修会を行っている。

5-4. 研究支援

①研究環境の整備と適切な管理運営

②研究倫理の確立と厳正な運用

③研究活動への資源の配分

(1) 5-4 の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①研究環境の整備と適切な管理運営

大学の「施設設備事業実績・計画案」に基づき、教育研究活動等に必要な校地・校舎、研究室等の充実・維持管理に努めている。図書館においては、ネットワークの整備により、図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の効率的な整備と提供を行っている。

また、情報通信技術（ICT）の整備、ネットワーク機器等の充実および情報倫理の確立には ICT 環境整備部会が取り組んでいる。また、安全性及び衛生面の管理について計画的に取り組み、防災及びバリアフリー等への対応を推進し、快適なキャンパス環境及び研究室の整備に努めている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-4-1】 施設設備事業実績・計画案

【資料 5-4-a】 ICT 環境整備部会細則

②研究倫理の確立と厳正な運用

本学で学術研究に従事する全ての者が遵守すべき倫理基準修得を定めた「コンプライ

アンス教育及び啓発活動の実施計画」を制定し、厳正に運用すると共に各学期の開始時に学生に対して行うガイダンスで研究倫理に関する講話を行い、研究を行う者のあるべき姿勢について確認を行っている。

日本学術振興会の研究倫理 e ラーニングコースを積極的に取り入れ実施している。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-4-b】コンプライアンス教育及び啓発活動の実施計画

【資料 5-4-2】人を対象とする研究倫理規程

【資料 5-4-3】研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程

③研究活動への資源の配分

研究活動への資源配分については、「個人研究費取扱要領」「教員研究費規程」「共同研究規程」「受託研究取扱規程」「公的研究費等の管理・監査に関する規程」等に従い適切に管理配分している。

科学研究費等に応募した場合には、基礎研究費に加え本学独自の研究奨励費を支給している。この制度により、外部資金導入への努力と研究活動への資源配分を適切に行っている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-4-4】個人研究費取扱要領

【資料 5-4-5】教員研究費規程

【資料 5-4-6】共同研究規程

【資料 5-4-7】受託研究取扱規程

【資料 5-4-8】公的研究費等の管理・監査に関する規程

【基準 5 の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

大学の意思決定と業務執行における学長のリーダーシップは、学長が議長となる会議体の審議において適切に発揮されている。また、その他の委員会においては、教学運営の学長の方針等は統括を通して伝達され、委員会の決定事項は統括を通じて学長に報告される。以上のようにして、学長はリーダーシップを発揮している。これらの委員会等は、教員、職員が同等の立場で参画し、全学的観点から適切に審議を行っている。

学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制である企画・評価室を設置し、また、大学学則で定めた教授会の役割により、円滑で機能的な大学運営を行っている。学長は、大学運営方針及び委員会等での決定事項を、必要に応じて開催される全体会において全教職員に直接伝え、意思の疎通を図っている。

教員の採用及び昇任は「愛知産業大学教員採用及び昇任規程」に基づいて厳格に実施し、学部長等の意見を聴取した上で学長が総合的に判断している。

教職員が協働で参加する FD 研修会及び SD 研修会を開催し、教職員の教育資質の向上、問題意識の共有等に努めている。

教職員の教育研究活動等に必要な施設・設備は、大学の施設・設備の整備計画に基づき充実するよう努めており、教員の教育研究活動の評価は、学園全体での「教職員評価制度」により実施している。

本学で学術研究に従事する全ての者が遵守すべき倫理基準修得を定めた「コンプライアンス教育及び啓発活動の実施計画」を制定し、厳正に運用している。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

複数の委員会が連携すべき協議事項が増加しており、これまでの委員会体制では対応できない場合がある。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップが発揮できる組織を構築し、運営を適切に行っているが、委員会を横断的に連携すべき協議事項が増加しつつあることから、会議体の横断的運営（複数委員会の共同開催、特定課題についての臨時委員会等）の仕組みを構築するよう改善する予定である。

各種会議体は、自己点検評価に基づき適切な運営を心掛けると共に常に改善を意識したPDCAサイクルを確立する。

中長期的な大学教育のあり方に沿った人事計画を策定し、職位・年齢・専門分野に配慮した採用・昇任を行っていく。

UD部会を中心とした協議・審議、FD研修会の活動をより活発化し、教員の資質向上への継続的な努力を行っていく。

UD部会は、教職協働を実現するため、FD活動には職員の参加を、SD活動には教員の参加を推進しており、今後も積極的な参加を促していく。研修会参加者に研修会で取り上げて欲しいテーマ、内容についてアンケートを行い、UD部会で結果を検討し、より良い研修会の開催に努める。また方針・計画や実施に関して記録を行う。

コンプライアンス及び研究倫理については継続的かつ効果的な啓発活動を行い、研究活動のための外部資金獲得に一層努力する。

基準 6. 経営・管理と財務

6-1. 経営の規律と誠実性

①経営の規律と誠実性の維持

②環境保全、人権、安全への配慮

(1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①経営の規律と誠実性の維持

法人の目的は、「学校法人愛知産業大学寄附行為」第3条において「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、誠実にして礼儀正しく、豊かな人間性と創造性を兼ね備えた人材を育成することを目的とする」と明確に定めている。

建学の精神は、「豊かな知性と誠実な心を持ち 社会に貢献できる人材を育成する」と定め、これに基づいた大学の使命・目的及び教育目的等も大学学則に明確に定め、大学内外の理解の浸透に努めている。

法人の目的及び建学の精神共に「誠実である」ことを理念としており、経営の規律もこの理念に基づいて誠実性を維持することを明確に表明している。また、建学の精神は、全ての教室、研究室、事務室等に掲額しており、日々の業務のなかで繰り返し目にすることによって、建学の精神に基づいた大学の使命・目的を実現するための継続的努力への意識を維持・向上させている。

組織の倫理・規律は、「学校法人愛知産業大学就業規則」の前文において「学園も職員もともに信義を重んじ、誠意をもってこの規則を守り、各々品格を重んじ、その責任を果たし、建学の精神を謳う教育理念のもとに、その使命達成に最善をつくし、もって私学教育事業の発展に、寄与しなければならない。」と明確に定めている。

公益通報については、「学校法人愛知産業大学公益通報者保護に関する規程」を定め、法令及び法人の諸規則等違反ないし不正行為による不祥事の防止及び早期発見と是正、自浄作用の向上と風評リスクの管理等により、学園の社会的信用を確保することと、そのため通報支援窓口を設置し、その運営の方法等を明確にしている。

「学校法人愛知産業大学寄附行為」を始めとする学園諸規程は、グループウェア「Office365」に掲載し、大学学則を始めとする学内諸規程は、グループウェア「学内電子掲示板サイボウズ」に掲載し、全ての教職員で情報共有している。

令和4(2022)年度には、適切なガバナンスの元、時代の変化に対応した学校法人運営及び大学づくりを進めるため、愛知産業大学・愛知産業大学短期大学ガバナンス・コードを制定し、令和5(2023)年度及び令和6(2024)年度には、点検基準日(5月1日)時点のガバナンス・コード遵守状況報告書を作成し、大学及び学園ホームページで公表した。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 6-1-1】学校法人愛知産業大学寄附行為

【資料 6-1-2】教室、研究室、事務室等に掲額している「建学の精神」

【資料 6-1-3】学校法人愛知産業大学就業規則

【資料 6-1-4】学校法人愛知産業大学公益通報等に関する規程

【資料 6-1-5】学校法人愛知産業大学規程集（目次）

【資料 6-1-6】愛知産業大学規程集（目次）

【資料 6-1-7】愛知産業大学・愛知産業大学短期大学ガバナンス・コード

【資料 6-1-8】愛知産業大学・愛知産業大学短期大学ガバナンス・コード遵守状況報告書

②環境保全、人権、安全への配慮

本学における危機発生時に備え、「危機管理マニュアル」を策定し、学生、施設利用者及び教職員の安全確保を図ると共に平常時においても施設の点検等安全に努めるため、全ての教室・研究室等に管理責任者を定め、日常の点検・管理を行っている。

防火、防災に関する対応として、消防法の規定に則り本学独自の「消防計画」を策定している。この計画は、火災等が発生した場合に全教職員が相互に協力し、一体的に行動することで人命の安全を確保し、被害を最小限に食い止めることを目的としている。更に、地震対応についても明記しており、防火・防災についての基本方針を定めている。新入学生を迎える毎年4月または5月には防災訓練を実施し、教職員や学生の防災意識の向上を図っている。

大地震の発生時の対処法については、「学校法人愛知産業大学大規模地震防災に関する行動指針」を策定し、学園の安全対策の基本方針及び法人事務局から学園設置校への連絡・指示事項を定め、大規模地震による災害の防止と、被害の軽減を図るための具体的な対処・対策を示している。本学においては、「大規模地震等の対策に係るマニュアル」を策定し、学生の安全対策を講じている。また、大規模地震注意情報や予知情報の発表、特別警報や暴風警報の発令及び公共交通機関の運休時に対応した「緊急時の授業等の取扱に関する細則」を定め、学生の安全を最優先した規程等を定めている。

不測の事態に備え、学内にAEDを7台、災害ベンダーを7台設置しており、新入生説明会において「愛知産業大学AED・災害ベンダー設置図」を配付し、設置場所を周知している。なお、AEDの使用方法については、教職員を対象に実施する防災講習会において岡崎市東消防署の指導により講習を行っている。また、大規模災害に備えて食糧、飲料水及び生活用品などの防災備蓄品を全学生分備えている。

防犯対策として、警備会社に委託し不審者の立ち入りや事故防止に努めている。また、事務局が集中する2号館が無人となる時間帯は、警備会社による機械警備を行っている。なお、防犯カメラは正門の他、学内の要所に設置し24時間録画を行っている。

海外研修時における不測の事態に備え、学生及び引率する教職員の安全を確保し、事態に対して適切な対処を行うため、「海外研修危機管理マニュアル」を策定し、事前に準備する事項、学生に対する注意事項、研修中に対処すべき事項、帰国後に行う事項などを示している。

健康維持については、労働安全衛生法第66条の10の規定に基づき、学園は「学校法人愛知産業大学ストレスチェック制度実施規程」を定め、本学の全教職員を対象にストレスチェックを実施している。また、同法に基づき、教職員の健康を確保すると共に快適な職場環境の形成を促進するため、「教職員衛生管理規程」において必要な事項を定めている。本学では、当該規程による衛生管理部会を設置し、衛生管理者、産業医、衛生

に関し経験を有する者及び教職員の過半数代表者等で組織し、原則月1回の部会開催により、校舎の巡回点検、教職員の衛生管理やストレスチェックの実施管理を行っている。

人権問題の内、学生や教職員にとって最も懸念される問題である種々のハラスメントについては、「学校法人愛知産業大学ハラスメントの防止及び対策等に関する規程」により適切に対応している。本学では、当該規程によるハラスメント防止・対策委員会を常設委員会として設置し、「ハラスメントの防止及び対策等に関する規程」を定め、キャンパス・ハラスメントの防止のための普及啓発活動を実施している。また、ハラスメントの事案が生じた場合の対策として「ハラスメント相談員規程」「ハラスメント調査委員会規程」により適切な対応をとることとしている。

学生に対しては、新入生ガイダンスにおいて、ハラスメント防止・対策委員長より大学におけるハラスメントの相談体制を説明すると共に、ハラスメントの相談に関する事項は大学ホームページの大学生活ページに詳しく記載し学生や保護者へ周知している。

プライバシー及び個人情報に関する人権擁護については、「学校法人愛知産業大学個人情報保護に関する規程」を定め、個人情報の有用性を配慮しつつ個人の権利利益を保護することに努め、情報を管理する者としての社会的責務等を明確に示している。

「マイナンバー」の取り扱いについては、「学校法人愛知産業大学特定個人情報の取扱に関する規程」を定め、個人番号及び特定個人情報の取り扱いが安全かつ適正に行われるよう体制を整備している。

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料6-1-9】 危機管理マニュアル
- 【資料6-1-10】 愛知産業大学消防計画
- 【資料6-1-11】 学校法人愛知産業大学大規模地震防災に関する行動指針
- 【資料6-1-12】 大規模地震等の対策に係るマニュアル
- 【資料6-1-13】 緊急時の授業等の取扱に関する規程
- 【資料6-1-14】 学校法人愛知産業大学学校安全緊急情報ネットワーク
- 【資料6-1-a】 愛知産業大学AED・災害ベンダー設置図
- 【資料6-1-b】 防災講習会実施要項
- 【資料6-1-c】 海外研修危機管理マニュアル
- 【資料6-1-d】 学校法人愛知産業大学ストレスチェック制度実施規程
- 【資料6-1-e】 教職員衛生管理規程
- 【資料6-1-f】 衛生管理部会細則
- 【資料6-1-g】 学校法人愛知産業大学ハラスメントの防止及び対策等に関する規程
- 【資料6-1-h】 ハラスメント防止・対策委員会規程
- 【資料6-1-i】 ハラスメントの防止及び対策等に関する規程
- 【資料6-1-j】 ハラスメント相談員規程
- 【資料6-1-k】 ハラスメント調査委員会規程
- 【資料6-1-l】 学校法人愛知産業大学個人情報の保護に関する規程
- 【資料6-1-m】 学校法人愛知産業大学特定個人情報の取扱に関する規程

6-2. 理事会の機能

①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

②使命・目的の達成への継続的努力

(1) 6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

「学校法人愛知産業大学寄附行為」に則り理事会を設置し、使命・目的を達成するため、戦略的意思決定ができる体制を整備している。令和6(2024)年度は、理事会を8回開催し、全て回で全員が出席している。

理事長は、学園の代表としてその業務を総理する者として規定し、学園全体の運営管理を行っている。

役員は、理事11名、監事2名の定数で構成し、現在欠員はなく、学園の運営に客観的・複眼的な意見を取り入れ、経営機能の強化を図ることを目的に外部理事を2名任用している。

役員の選任については、理事会・評議員会の審議決定事項としており、「学校法人愛知産業大学寄附行為」に基づき実施している。なお、役員の選任方法、定数及び現員は表6-2-1に示す通りである。

役員については、担当する職務内容を明確にすると共に、役員の報酬等の支給に関して規定し、学園ホームページで公開している。また、監事は、理事、評議員又は学園の職員を兼ねておらず、私立学校法に規定する役員に関する条項に違反する事実はない。

学長の選考については、「学校法人愛知産業大学学長、副学長、学部長及び通信教育部長選考規程」に基づき、理事長及び理事会選任の委員2名並びに大学評議会選任の委員2名からなる選考委員会候補者を選任し、その候補者に対する意見を大学評議会から聴取した上で理事会において決定している。

表6-2-1 役員の選任方法、定数及び現員

	選任方法	定数	現員
理事 11人	学園長	1人	1人
	愛知産業大学学長	1人	1人
	愛知産業大学を除くこの法人の設置する学校の校長及び園長のうちから理事会において選任した者	1人	1人
	法人事務局長	1人	1人
	評議員のうちから評議員会において選任した者	3人	3人
	学識経験者またはこの法人に関係する功労者のうちから、理事会において選任した者	4人	4人

監事 2人	この法人の理事、職員（学長(校長・園長)、教員その他の職員を含む。以下同じ。）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任	2人	2人
----------	---	----	----

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 6-2-1】 令和 5 年度第 7 回理事会議事録（令和 6 年 3 月 29 日開催）
- 【資料 6-2-2】 令和 7 年度第 1 回理事会議事録（令和 7 年 5 月 29 日開催）
- 【資料 6-2-3】 903 学校法人愛知産業大学 評議員会運営規則
- 【資料 6-2-4】 令和 7 年度第 1 回評議員会議事録（令和 7 年 5 月 29 日開催）
- 【資料 6-2-a】 学校法人愛知産業大学寄附行為
- 【資料 6-2-b】 令和 6 年度理事会・評議員会開催状況
- 【資料 6-2-c】 役員・評議員報酬規程
- 【資料 6-2-d】 学校法人愛知産業大学学長、副学長、学部長及び通信教育部長選考規程

②使命・目的の達成への継続的努力

使命・目的を達成するため、建学の精神に基づくビジョン、中期計画、年度ごとの事業計画を策定し、計画の進捗状況の把握や総括を行うなど、継続的な見直しに努めている。

平成30(2018)年度から令和3(2021)年度に実行した第二次中長期計画では、オンリーワンのカリキュラム改定を検討し、平成31(2019)年4月入学者よりスマートデザイン学科の開設を始め、建築学科や総合経営学科においても時代に即した新たなカリキュラムへ移行するなど、継続的に教育課程の見直しを行った。

第二次計画が終了した令和4(2022)年度には第二次中長期計画を総括するとともに、次の計画のビジョン「地域と共に歩みユニークで力強く成長・進化する学園を創造する」（ASUビジョン2027）に従い、令和5(2023)年度から5年間の「第三次中期計画」を策定した。これに基づき学内では設定した収支差額、入学者数の数値目標、戦略的指標（K P I）として、人件費比率、教育研究費比率、管理経費比率の目標値の達成に取り組んでいる。

第三次中期計画の実現に向け、年度毎の事業計画を策定し、事業計画は年度途中に進捗状況表を作成するなど、実現に向け継続的な努力を行っている。

学園のビジョン、中期計画、事業計画は「理事会便り」に掲載し、本学の教職員に対して、その使命・目的の実現への継続的努力の実践と意志を表明すると共に理解と協力を求めている。

【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 6-2-4】 令和 4 年度第 7 回理事会議事録（令和 5 年 3 月 24 日開催）
- 【資料 6-2-e】 ASU ビジョン 2027
- 【資料 6-2-f】 第三次中期計画（令和 5(2023)年度～令和 9(2027)年度）
- 【資料 6-2-g】 理事会便り Vol.57（令和 6(2024)年度事業計画）

6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能

①法人の意思決定の円滑化

②評議員会と監事のチェック機能

(1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①法人の意思決定の円滑化

管理部門（理事会等）と教学部門（教授会等）を始め、各管理運営機関並びに各部門間の意思疎通と連携を適切に行うため、学長、造形学部長及び経営学部長が理事として理事会に参画し、教学部門の諸課題について説明を行い、意見・要望を表明している。

理事長は、「学校法人愛知産業大学組織規程」第49条に基づき、学園並びに本学の課題となる事項を示し、教職員による作業部会を設置し、教職員の提案などをくみ上げている。令和5(2023)年度は、第三次中期計画に基づき令和5(2023)年度に設置した「DX推進委員会」及び「通教プロジェクト会議」を引き続き設置し、各課題に対して議論を行った。

法人事務局長は、「学校法人愛知産業大学組織規程」第50条に基づき、本学をはじめとする各設置校の事務責任者による事務長会を開催し、管理部門における意見交換や情報共有を行っている。本学からは事務局長及び部長職が出席している。

大学運営に関しては、理事長及び法人事務局長が本学の運営会議に出席し、管理部門と教学部門の意見交換と認識共有を図り、法人と大学が相互に意思決定及び業務遂行を円滑に行う体制を整備している。更に、本学の評議会、教授会、大学院研究科委員会の議事録を法人事務局経由で理事長に回付し、適宜、本学の運営状況を理事長及び法人事務局へ報告している。

予算編成においては、理事長及び法人事務局職員と本学の事務局長及び部長職が詳細な情報交換を行い、予算編成方針に従った適正な予算措置を行っている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 6-3-a】 令和 6 年度学校法人愛知産業大学役員名簿

【資料 6-3-b】 学校法人愛知産業大学組織規程

【資料 6-3-c】 DX 推進委員会の設置について

【資料 6-3-d】 通信教育の拡充・強化を目的としたプロジェクトチームの発足について

【資料 6-3-e】 運営会議規程

②評議員会と監事のチェック機能

理事会には、大学から学長、造形学部長及び経営学部長が、また、本学の運営会議には、法人から理事長及び法人事務局長が出席し、法人と大学が相互に意思決定及び業務遂行をチェックしている。

「学校法人愛知産業大学寄附行為」第5条により監事2名を置くこととし、同第7条により適切に選任している。監事2名は全ての理事会に出席し、学校法人の業務若しくは財産

の状況又は理事の業務執行について意見を述べている。

「学校法人愛知産業大学寄附行為」第18条の規定により評議員会を設置し、予め評議員会の意見を聞かなければならない事項について、適切に意見を聴取している。令和6(2024)年度は、評議員会を4回開催し、第2回及び第3回にそれぞれ書面による出席が1名あったのみで、評議員の出席は良好である。

評議員の選考は、「学校法人愛知産業大学寄附行為」第22条により適切に選考しており、現在欠員はない。なお、評議員の選任方法、定数及び現員は表6-3-1に示す通りである。

表6-3-1 評議員の選任方法、定数及び現員

	選任方法	定数	現員
評議員 23人	この法人の職員で勤続5年以上の者のうちから、理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者	7人	7人
	この法人の設置する学校を卒業した者で年令25歳以上の者のうちから、理事会において選任した者	2人	2人
	理事のうちから選任した者	8人	8人
	学識経験者またはこの法人に関係する功労者のうちから、理事会において選任した者	6人	6人

【エビデンス集（資料編）】

【資料 6-3-1】 令和 7 年度第 1 回評議員会議事録（令和 7 年 5 月 29 日開催）

【資料 6-3-2】 令和 5 年度第 4 回評議員会議事録（令和 6 年 3 月 29 日開催）

【資料 6-3-3】 904 学校法人愛知産業大学 監事監査等職務規則

【資料 6-3-4】 監事監査計画書（令和 7 年度）

【資料 6-3-f】 学校法人愛知産業大学寄附行為

【資料 6-3-g】 令和 6 年度理事会・評議員会開催状況

6-4. 財務基盤と収支

①財務基盤の確立

②収支バランスの確保

③中期的な計画に基づく適切な財務運営

(1) 6-4 の自己判定

「基準項目 6-4 を満たしている。」

(2) 6-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①財務基盤の確立

令和 6(2024)年度決算において、本学の基本金組入前当年度収支差額は△107,437 千円となり、令和 5(2023)年度に引き続き支出超過となっている。また、令和 7(2025)年度予算においても、同差額が△142,114 千円と支出超過の見込みとなっている。

学園全体の財務状況については、令和元(2019)年度決算から5期連続で基本金組入前当年度収支差額が収入超過を継続していたが、令和6(2024)年度決算は同差額が支出超過となり、令和7(2025)年度予算においても同差額が△52,422千円と支出超過の見込みとなっている。

今まで以上に外部資金の獲得に向け積極的に取り組んでおり、教育に関する競争的資金では一定の成果を上げている。研究に関する外部資金では、科学研究費補助金を始めとする外部資金獲得を推奨する方策として、研究者へのインセンティブの見直し、研究支援部門の充実を図っている。

財務の健全性を維持する観点から、資金運用については「学校法人愛知産業大学資金運用規程」に基づき、会計年度毎に理事会において策定する資金運用基本方針に則り行っている。

②収支バランスの確保

令和6(2024)年度決算における人件費比率は61.7%、教育研究経費比率は35.2%、管理経費比率は6.9%、合計は103.8%であり、収支のバランスを見る経常収支差額比率は△3.9%と収支均衡点の0%を下回っているものの、運用資産余裕比率は2.2年、流動比率は393.6%と、財政基盤は安定している。

【エビデンス集（データ編）】

【表6-2】事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）

【表6-3】事業活動収支計算書関係比率（大学単独）

【表6-4】貸借対照表関係比率（法人全体のもの）

【表6-5】要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去5年間）

【エビデンス集（資料編）】

【資料6-4-1】令和6(2024)年度予算編成方針

【資料6-4-2】令和6(2024)年度予算書

【資料6-4-3】令和6(2024)年度外部資金実績表

【資料6-4-a】令和6年度補助金申請簿

【資料6-4-b】科学研究費助成事業応募・採択状況

【資料6-4-c】学校法人愛知産業大学資金運用規程

③中期的な計画に基づく適切な財務運営

学園及び大学の財務運営は、中期的な計画に基づき、毎年度、学園事業計画及び予算編成方針を策定し、適切に行っている。

令和5(2023)年度より第三次中期計画を開始し、あらたに策定したビジョン2027「地域とともに歩み ユニークで力強く成長・進化する学園を創造する」実現のために設置校の特徴と資源を有機的・統合的に活用した戦略を立案し、堅固な財務基盤と戦略的投資余力の確保に努め、収益等の目標値を定めるとともにグループ共通の5つの戦略アイテムを決定した。令和6(2024)年度は第三次中期計画2年目としてこの計画を加速させる

ことを目指して令和6(2024)年度事業計画を策定し、実現に取り組んだ。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 6-4-4】 212 学校法人愛知産業大学 資産運用規程

【資料 6-4-d】 第三次学園中期計画（令和 5(2023)年度～令和 9(2027)年度）

【資料 6-4-e】 令和 6(2024)年度学園事業計画

【資料 6-4-f】 令和 6(2024)年度予算編成方針

【資料 6-4-g】 令和 6(2024)年度学園事業報告書

6-5. 会計

①会計処理の適正な実施

②会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 6-5 の自己判定

「基準項目 6-5 を満たしている。」

(2) 6-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①会計処理の適正な実施

会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人愛知産業大学経理規程」「学校法人愛知産業大学経理規程施行細則」「学校法人愛知産業大学勘定科目一覧表」「学校法人愛知産業大学図書」の会計処理に関する取扱要領」に基づき適切に行っている。

予算は、学園事業計画及び予算編成方針を踏まえ、各設置校が「学校法人愛知産業大学予算の積算に関する取扱要領」に基づき予算原案を作成する。作成された予算原案は、法人事務局査定の後、各設置校との予算折衝を経て当初予算案として作成するため、適正かつ精度の高い編成となっている。

予算と乖離がある科目等については補正予算を編成している。また、当該編成後にやむを得ず科目間流用及び予備費使用が必要となった場合は、申請書にその理由を明らかにするとともに、理事長の許可を受けることとなっている。これにより、安易な予算超過の抑制を図っている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 6-5-1】 学校法人愛知産業大学経理規程

【資料 6-5-2】 学校法人愛知産業大学経理規程施行細則

【資料 6-5-a】 学校法人愛知産業大学勘定科目一覧表

【資料 6-5-b】 学校法人愛知産業大学図書の会計処理に関する取扱要領

【資料 6-5-c】 学校法人愛知産業大学予算の積算に関する取扱要領

②会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査は、公認会計士及び監事による監査の他、内部監査を実施し、毎年5月、公認会計士及び監事並びに法人事務局の経理責任者による決算監査報告会を実施している。

公認会計士による監査は、実地監査、書類監査を合わせ、年間約320時間行われ、本学を始めとする各設置校及び法人事務局において元帳と帳票書類等の照合、備品等の確認、

計算書類の照合等を行う他、本学園の管理運営に関する監査も行っている。

監事による監査は、「学校法人愛知産業大学監事監査規程」に基づき行っている。決算時には、会計書類の閲覧及び調査を行うと共に、関係する経理責任者等からの聴取等を行い、業務執行状況、財産状況等の監査を行っている。また、監事2名が理事会及び評議員会に毎回出席し、業務執行が適正に行われているかを監査している。

内部監査については、「学校法人愛知産業大学内部監査規程」に基づき、理事長の下に、本学園の専任教職員から選任された内部監査委員 30 名による内部監査委員会を設置し、毎年、業務監査（教学部門を含む）及び財務監査を行っている。この内部監査には、監事 1 名が同行し、業務監査を行うと共に組織の長との面談において、学園事業計画の進捗状況を確認している。令和 6(2024)年度は、学園が設置する島田幼稚園及び法人事務局の内部監査を実施した。

公的研究費の監査については、年 1 回、4 月の決算業務時や前年度分採択課題の実施状況報告書、実績報告書等の提出時期を目安に、管理・運営を行っている総務部総務課において、前年度分研究課題の収支簿の残高確認、証憑書類（請求書、納品書、領収書）等と収支簿の突合せを行っている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 6-5-4】 監査報告会の開催について

【資料 6-5-d】 監査報告書

【資料 6-5-e】 学校法人愛知産業大学監事監査規程

【資料 6-5-f】 学校法人愛知産業大学内部監査規程

【資料 6-5-g】 令和 6 年度監査報告書（内部監査）

【基準 6 の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

建学の精神の浸透に向けて、全教室及び研究室に建学の精神を掲額するなど、教職員・学生が日常的に理念に触れる環境を整えている。

ガバナンス強化においては、「愛知産業大学ガバナンス・コード」を策定し、その遵守状況を公表するなど、透明性のある運営体制を構築している。また、グループウェアを活用して学内規程や情報を教職員全体で共有し、迅速な情報伝達と意思疎通を可能としている。

教育改革にも積極的に取り組んでおり、第二次中長期計画では、学科改組や新学科の設置など、カリキュラムの刷新を実施した。現在は第三次中期計画に基づき、具体的なKPI（人件費比率、教育研究費比率など）を設定し、継続的な自己点検と改善を行っている。

法人と大学間における連携体制も円滑に機能している。理事会や運営会議においては法人・大学双方の代表が出席し、相互の意見交換とチェック機能が働いている。また、教職員が参加する作業部会（DX推進委員会や通信教育プロジェクト会議など）を設け、実効性ある改革につなげている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

建学の精神については、パンフレット等への明記や教室等への掲額により一定の浸透が図られているものの、学生や教職員が理念を日常的な行動指針として主体的に活用しているかについては、定性的な評価や共有が十分とは言えず、理念と実践の結びつきを可視化する取り組みが必要である。

危機管理については、マニュアルの整備や防災訓練の実施が行われているが、訓練の実効性や多様化するリスク（気象災害や感染症等）への対応力については引き続き検証が必要であり、BCP（事業継続計画）の整備も今後の課題である。

ガバナンス体制については、法人と大学の連携が強化されてきているものの、デジタルツールの活用やPDCAサイクルの確実な運用を通じたマネジメントの高度化が課題である。

中期計画については、KPIの設定を含む計画の策定がなされている一方で、その進捗管理や目標達成状況の客観的評価、結果のフィードバックと修正に向けた運用体制の構築が課題である。加えて、教職員の当事者意識や参画意欲を引き出す仕組みの構築も必要である。

ハラスメントや人権に関する対応については、相談窓口や委員会体制の整備が進んでいるものの、実際に相談しやすい環境が整っているか、また問題発生時の迅速かつ適切な対応が確保されているかについては、継続的な検証が必要である。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取り組み予定

経営の規律と誠実性を継続的に維持しつつ、学生・保護者・社会からのさらなる信頼を得るため、より規律性の高い経営体制の構築と積極的な情報公開の推進に取り組む。

ガバナンスの強化に関しては、令和4(2022)年度に策定した「愛知産業大学ガバナンス・コード」に基づき、令和5(2023)年度及び令和6(2024)年度に遵守状況の点検を行い、その結果を公表した。今後は、日本私立大学協会が策定する新たなガバナンス・コードへの対応に向けて準備を進める。また、理事会及び評議員会については、法令に基づいた体制の整備と適正な運営を継続して行う。

運営体制の強化に向けては、法人及び大学の管理運営の円滑化を目的に、定期的に運営会議を開催し、意思決定の迅速化を図るとともに、オンライン開催の導入も検討する。

財政基盤の強化においては、受取利息・配当金などによる安定的な収入の確保を目指すとともに、会計処理については学校法人会計基準等に基づき、引き続き適正かつ厳格に実施する。加えて、内部監査の充実により、各設置校間での会計処理及び教学運営に関する情報共有を進め、優れた取り組みを相互に取り入れることで、透明性と効率性の向上を図っていく。

Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域社会との連携

A-1. 地域社会との連携に関する指針及び組織

①大学の使命目的を踏まえた地域社会との連携に関する指針の明確化

②地域社会との連携に関する組織の整備

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①大学の使命目的を踏まえた地域社会との連携に関する指針の明確化

本学の建学の精神に、「豊かな知性と誠実な心を持ち 社会に貢献できる人材を育成する」と明記されているように、「社会に貢献できる人材の育成」は、本学の使命であり教育の基本理念である。本学は、「社会に貢献できる人材」の育成を教育の目標として明確化しており、本学の専門分野の特性を考慮して、特に地域社会に着目し、その実現に向け「地域社会との連携」を積極的に推進している。

平成 31(2019)年 4 月のカリキュラム改定において、表 A-1-1 及び表 A-1-2 に示す通り、「地域で活躍できる人材」を育成するために、学部・学科を跨いで主体的に学ぶことが可能な実践的な教育を展開する 15 科目を共通科目として全学的に編成した。学部・学科の枠を超えて学修できる人材育成に係わる 6 科目及び地域、産業、市場等社会やビジネスに発展可能な地域創生に係わる 9 科目である。

表 A-1-1 人材育成科目

◆共通基礎	「世界の美術」「アート表現演習」「色彩学」「人間工学と感性」
◆キャリア	「コミュニケーション・スケッチ」「インターンシップ」

表 A-1-2 地域創生科目

分野と活動	■地域クリエイション	■産業クリエイション	■市場クリエイション
◆知る	「三河のまちづくりと観光」	「三河のものづくり」	「マーケティングと広告」
◆考える	「福祉社会のクリエイション」	「日本の産業」	「都市と移動手段のデザイン」
◆提案	「地域クリエイションワーク」	「未来産業ワーク」	「市場創成ワーク」

【エビデンス集（資料編）】

【資料 A-1-1】建学の精神

【資料 A-1-2】愛知産業大学学則

②地域社会との連携に関する組織の整備

地域社会との連携を一層充実させ、地域社会の教育・産業・文化の発展に寄与するため、本学では、平成 9(1997)年 4 月に地域共同教育研究センター（大学学則第 52 条の 3）を開設して、本学と地域社会との連携強化に努めている。

「地域共同教育研究センター規程」第 2 条に、センター設立の目的として「地域社会

の教育・産業・文化の発展に寄与するための事業の開発・実施」を明記し、具体的活動内容としては、①地域社会の教育・産業・文化の発展に寄与するための研究・開発、②公開講座、③その他第2条の目的に沿う業務と記載している。学内においても地域共同教育研究センターが中心となり、地域社会との連携は組織的かつ積極的に推進している。

平成9(1997)年に、本学を含めた岡崎市内の7大学・短期大学（愛知学泉大学・同短期大学、愛知産業大学・同短期大学、岡崎女子大学・同短期大学、人間環境大学）と岡崎市、岡崎商工会議所、更に、NPO法人21世紀を創る会・みかわを中心に、産業界、行政、民間団体が集まって「岡崎大学懇話会」を結成し、地域社会との協働が組織的にできるようになり、現在も多くの活動を実施している。岡崎大学懇話会の理事には本学学長が、幹事には地域共同教育研究センター長が就任し、地域社会との連携に関して積極的に関与するための組織的体制が整っている。令和元(2019)年度、令和5(2023)年度には幹事校として岡崎大学懇話会の事務局を担当し、取りまとめを行った。

平成27(2015)年9月に岡崎市と包括協定を締結し、行政と連携した地域貢献を促進することとなった。

包括協定提携先組織・機関等（令和3(2021)年9月1日現在）

岡崎市

藤川まちづくり協議会

岡崎市能見北町内会

一般社団法人岡崎パブリックサービス

株式会社ツツイエンターテイメント

JA あいち三河

なお、岡崎商工会議所とは、個々の教育活動では連携活動を行っているが、包括協定に関しては、締結に向けて協議中である。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 A-1-3】 地域共同教育研究センター規程

【資料 A-1-4】 岡崎大学懇話会ホームページ <https://okazaki-dk.com/>

【資料 A-1-5】 岡崎大学懇話会 20 周年記念誌

【資料 A-1-6】 岡崎市と愛知産業大学との連携協定に関する包括協定書

【資料 A-1-7】 岡崎市との連絡協議会議事録（平成 28～30 年度）

【資料 A-1-8】 JA あいち三河 協定書

A-2. 地域社会との連携活動

①大学が持っている物的・人的資源の地域社会への提供

②地域社会の企業や公共機関、大学等との連携

(1) A-2 の自己判定

「基準項目 A-2 を満たしている。」

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①大学が持っている物的・人的資源の地域社会への提供

本学では、以下の通り、公開講座や施設の開放あるいは研究会等を通して幅広く地域貢献を行っている。

〈公開講座等〉

- ① 総合経営学科では、主に地域企業の経営者等を招いて行う「現代マネジメント講義Ⅰ（旧経営哲学特講Ⅰ）」及び「現代マネジメント講義Ⅱ（旧経営哲学特講Ⅱ）」（年間12回、3年生必修科目）を地域住民が自由に聴講できる公開講座として開催している。新型コロナウイルス感染拡大以降は公開を自粛していたが、再開に向けて検討している。
- ② 「地域活性化フォーラム」（主催：岡崎大学懇話会、共催：NPO 法人 21 世紀を創る会・みかわ、岡崎商工会議所）では、毎年本学はじめ岡崎大学懇話会の大学教員が参加し、地元岡崎の一層の振興を目指した研究成果の報告を行っている。令和 3(2021)年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンライン開催となった。令和 4(2022)年度については、感染対策を行った上で対面開催となった。令和 5(2023)年度は本学、令和 6（2024）年度は岡崎市図書館交流プラザ「りぶら」にて対面開催となり、多くの聴講者とともに活発な質疑応答が行われた。
- ③ 岡崎大学懇話会学生会が企画運営する「学生フォーラム」（主催：同上）には、毎年本学はじめ岡崎大学懇話会の大学の学生が参加し、学生の視点に立った地域活性化のための研究発表を行っている。令和 3(2021)年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンライン開催となった。令和 4(2022)年度については、感染対策を行った上で対面開催となった。令和 5(2023)年度は本学にて、令和 6（2024）年度は人間環境大学にて対面開催となり、学生会の学生が主体となり運営が行われた。

〈大学施設の開放〉

- ① 図書館は、平成 17(2005)年度より「学外者利用内規」及び「同利用証取扱内規」を施行し、「利用証」を発行して一般市民への開放を行っている。
- ② 「コミュニティ・ホール」は、1 階のコンビニエンスストア、ブックストア、2 階の学生食堂、3 階の多目的ホール共に学外者にも開放している。また、学園が設置する姉妹高校の生徒も多数利用している。
- ③ 「言語・情報共育センター」は、本学の開学 20 周年を記念して平成 25(2013)年 1 月にキャンパスの中心にオープンした施設で、「PLASU」の愛称で親しまれている。内と外の境界を融合させることをコンセプトに、学生、教職員が共に育む場となっている。この施設は学生や教職員が主体となり、セミナー、コンサート、展覧会等の様々なイベントに加え、地域交流の場としても積極的に利用されている。本学を訪れた地域の方々にとって、本学の教育施設の全体を概観しながら本学学生や教職員と交流する場ともなっている。
- ④ 平成 20(2008)年度に完成した「硬式野球場」では、愛知大学野球連盟のリーグ戦が開催され、社会人野球チームの練習にも利用されている。
- ⑤ アーチェリー場は、岡崎市文化スポーツ振興課を通してモンゴル共和国のアーチェリー競技団体が利用しており、選手の強化、アーチェリー競技の普及活動等、活発な活動を行っている。また、ASU アスリートアカデミーアーチェリークラブを設立し、地域の小中学生を中心にアーチェリーの普及活動を開始している。令和 6(2024)年度においては、ASU アスリートアカデミーアーチェリークラブが継続して運営され、本学アーチェリー部の学

生とともに参加者が活発に活動している。

- ⑥ 毎年 10 月に開催する本学の大学祭「原山祭」においては、大学祭実行委員会の学生が地元自治会や地域の小学校へ招待状を出し、多くの市民が訪れている。また、岡崎市教育委員会の後援を得て、幼稚園児や小学生が造形作品を制作する「わいわい村」を開催し、多数の子ども達を迎えて、地域住民と良好な関係を築いている。令和 3(2021)年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一般の来場者の入場を制限し、学内のみで内容を変更しての実施となった。令和 4(2022)年度については、前年度より継続して感染対策を行いつつ、一般の来場者の入場制限を緩和し実施した。令和 5(2023)年度・令和 6(2024)年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止には引き続き留意しつつ、規制を緩和し、より学生主体の企画内容にて実施した。近隣地域からも多くの来場者が見られた。

〈地域社会の各種委員会への専任教員の参加〉

岡崎市を中心に、愛知県及び市町村の行政において学識経験者という立場で本学教員の委員就任要請は多数あり、積極的に参加している。主として教員の専門分野における知識が求められるものであり、都市計画・景観・デザイン等や行政改革推進・国際交流、食育教育推進、その他の様々な行政分野の委員会に参加し、地域社会の振興に貢献している。令和 5(2023)年度においては、岡崎大学懇話会幹事校であることから、岡崎市に関わる行政分野の各種委員会等に積極的に参加した。

〈各種研究会等〉

- ① 藤川まちづくり協議

会会員数 91 名、団体数 6 藤川まちづくり協議会会則に従い、旧東海道藤川宿の文化的遺産、及び藤川の将来を展望した、まちづくりの推進を目的としたものです。目的遂行に必要な役員 8 名の役員と 6 部会の構成によって成り立っています。毎年、連絡協議会に参加し、意見交換を行っている。

- ② アカデミック・トーク

大学と地域とのつながりを継続して持つことを目的に、岡崎市内の大学・短大の教員の研究等を動画として配信する事業に参加。配信はエフエム EGAO 公式ユーチューブチャンネルより行い、毎年、専任教員が担当し、研究内容を発信している。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 A-2-1】 令和 6(2024)年度現代マネジメント講義 I 及び現代マネジメント講義 II

【資料 A-2-2】 令和 6(2024)年度第 24 回地域活性化フォーラム

【資料 A-2-3】 令和 6(2024)年度第 23 回学生フォーラム

【資料 A-2-4】 図書館学外者利用内規

【資料 A-2-5】 図書館学外者利用証取扱内規

【資料 A-2-6】 図書館利用案内

【資料 A-2-7】 言語・情報共育センター「PLASU」

【資料 A-2-8】 令和 5(2023)年度兼職一覧

【資料 A-2-9】 藤川まちづくり協議会

<https://okazaki.genki365.net/G0000627/>

【資料 A-2-10】藤川まちづくり協議会

<https://www.youtube.com/playlist?list=PL4mC0x6W6Ad8XFFwbeqk2lRtyr6lXRlBN>

②地域社会の企業や公共機関、大学等との連携

前述の「岡崎大学懇話会」が産業・行政・大学の三者を仲立ちして地域社会の振興を図る役割を果たしており、「地域活性化フォーラム」や「学生フォーラム」の企画と実施を通じて行政や産業界のみならず岡崎市内の7大学の関係が密接になり、地域社会の企業や公共機関・大学等との連携に関して好循環を産んでいる。また、岡崎大学懇話会は、岡崎市および岡崎商工会議所と共同で産学官共同研究助成をしており、企業や他大学との連携の機会となっている。

各学科の学生が関わった地域連携事業の主なものについて、以下にその概要を紹介する。これらの事業のどれもが地域社会の活性化に貢献すると同時に、地域の課題発見・課題解決型授業として、学生の積極性や主体性、社会性の育成に大いに役立っている。

〈建築学科〉

藤川まちづくり協議会との連携協定に基づき、地域の歴史の掘り起こし、まちづくりに協力している。旧東海道の面影を残す江戸時代の町家「米屋」の改修事業は、藤川宿の活性化に貢献すると共に建築学科学生の学習の場としても大いに役立った。この活動は、「第2回おかざき景観活動賞」を受賞した。

本学の多数の学生が利用している名鉄名古屋本線藤川駅周辺に開設された「地域交流センターむらさきかん」や「道の駅」については、平成18(2006)年以降継続的にこれらの施設の設置構想を検討する研究会・懇話会に、地元自治会・一般市民・行政と共に本学教員や学生が参加し、計画の立案・調整に関わってきた。

〈スマートデザイン学科〉

岡崎市内の中心市街地に立地する店舗経営者が中心となって結成している「岡崎未来城下町連合」の依頼を受け、商店街活性化のための「街灯フラッグデザイン」を行い、学生のデザインした街灯フラッグが商店街に掲げられている。

岡崎市観光協会の依頼を受け、「さくらピンバッジ」のデザインや「岡崎市男女共同参画推進ロゴマーク」の作成、観光PR時に使用するテント・机カバーのデザインなどを行った。

本学がある宿場町「藤川」地区の地域活性化を目的として、藤川まちづくり協議会の依頼により、名鉄名古屋本線「藤川駅」のエレベーター棟壁面に藤川地区特産の「むらさき麦」をモチーフにした大型のグラフィックデザインを行った。

藤川宿との連携は、デザイン学科のPBL (Project-Based Learning) である「デザインプロジェクト」にて取り組んでいる。

JA あいち三河との連携協力では、これまで「法性寺ねぎ」、「岡崎市ブランド化なす」、「岡崎市ブランド化いちご」のPRチラシ等を作成してきたが、令和4(2022)年度は「自然薯」のPRチラシの作成を行った。令和5(2023)年度については、「ぶどう」のPRチラシの作成、令和6(2024)年度については岡崎市初のワイナリー「ドメヌ・イトウ」で醸造したワインのラベルデザインを担当した。

〈総合経営学科〉

2 年次の専門ゼミナール入門の授業の一環として、岡崎青年会議所との共同企画「え?! これも憲法なんだ!!」を開催した。岡崎青年会議所のメンバーによる憲法の意義の解説の後、少人数のグループに分かれて身近なテーマに関するディスカッションを行い、憲法に対する理解を深めた。引き続き、岡崎青年会議所と連携・協力した活動を行っていく予定である。

〈全学科共通 学生ボランティア〉

「ボランティア活動」は、学生にとって学内の授業では得られない地域社会の人々との貴重な交流の場であり、地域社会から要請のある各種の行事・企画に対する学生ボランティアについて、地域共同教育研究センターがその内容を検討し、大学として参加すべきもの、個人として参加するもの等の分類をして積極的に学生に紹介している。

以下は、地域社会の活性化の目的のため、本学の学生ボランティアが多数参加している主な行事・企画である。毎年発行している本学の広報誌『学報』に活動内容を掲載し、学生へ積極的に紹介している。

① 岡崎市「ご当地ナンバープレート」のデザイン

岡崎市制 100 周年記念事業の一環として行われた「ご当地ナンバープレート」のデザインに、本学デザイン学科の学生が授業の課題として取り組み、2 年生の作品が採用された。

② 「岡崎ぶどうパイ」のパッケージデザイン

新しい岡崎みやげとして発売された「岡崎ぶどうパイ」のパッケージデザインを本学デザイン学科の学生が手掛け、道の駅「藤川宿」等で販売された。

③ 「家康行列」の武将隊列へ参加

桜の季節に行われる岡崎の春の風物詩「家康行列」は、勇猛な三河武士団の出陣式や行進等による絢爛豪華な時代絵巻である。公募で選ばれた家康公をはじめとする武士団、姫列等 800 余名が、市の中心部を練り歩く、岡崎の観光行事である。本学学生は、その主要な武将の隊列に参加し、家康行列の活性化に大いに貢献している。

④ 「岡崎城下家康公夏まつり」にてシンボル作品を制作

観光花火大会を中心に、岡崎城がある岡崎公園や岡崎市内の各地でみこしや行列、盆踊り、各種イベント等、様々な催し物が開催される岡崎の夏の風物詩である岡崎城下家康公夏まつりにおいて、本学学生は中心会場のシンボリック作品を制作し、地域社会の活性化に大いに貢献している。

⑤ 岡崎市制 100 周年イベント「岡崎若者会議」を開催

本学学生が中心となり、岡崎市制 100 周年の記念イベント「岡崎若者会議」を開催した。地元内外から経営者をお招きし、地元の活性化について若者ならではの議論を展開した。

⑥ 家康公四百年祭「田んぼアート」に参加

本学の最寄り、道の駅「藤川宿」にも近い国道一号沿いで行われた田んぼアートに本学学生がボランティアで参加した。

⑦ 「岡崎市政だより」の表紙デザイン

平成 27(2015)年に包括協定を締結した岡崎市の依頼で、毎月市民向けに発行され

る「岡崎市政だより」の表紙デザインを本学学生が担当した。

⑧ 道の駅「藤川宿」のバナーをデザイン

道の駅「藤川宿」の入口に飾られる、藤川宿をイメージした格子戸やむらさき麦をモチーフにしたバナーを、本学学生がデザインした。

⑨ 豊川市発行「マンガで分かる！公共施設適正配置」の制作

岡崎市に隣接する豊川市が、平成 28(2016)年度に策定した「豊川市中長期保全計画」「小坂井地区公共施設再編整備基本計画」の対象地である小坂井地区を舞台に、主人公の恋物語を絡めながら市の公共施設マネジメントの取組みについてわかりやすく説明した「マンガで分かる！公共施設適正配置」を本学学生が制作した。

⑩ 「十王堂」の復元イベントに参加

藤川宿にある歴史的建造物「十王堂」の復元を、建築学科の宇野勇治教授と中村武司招聘教授が行い、本学学生はボランティアで餅投げイベントや藤川小学校の児童と共に瓦を載せるイベントに参加した。

⑪ 名鉄藤川駅の「エレベーター棟壁面」のデザイン

本学の最寄り駅である名鉄藤川駅の跨線橋の「エレベーター棟壁面」には、本学学生によるむらさき麦をモチーフにしたデザインが飾られている。

⑫ 「法性寺ねぎ」PR チラシのデザイン

岡崎市の特産品「法性寺（ほっしょうじ）ねぎ」を PR するチラシのデザインを、本学学生が制作した。

⑬ 岡崎市議会議員との意見交換会「おかざき未来“夢”プロジェクト」

岡崎市議会議員と本学は、岡崎市の施策に関する情報交換のための「おかざき未来“夢”プロジェクト」を開催した。議員による岡崎市の現状を将来プランの説明の後、本学学生との意見交換会が行われた。

⑭ 幸田町「三ヶ根駅エリア未来工房」へ参加

岡崎市の南側に接している幸田町の三ヶ根駅および周辺エリアのこれからのまちづくりを考えるための空間づくりを「三ヶ根駅前コミュニティーホーム 2 階」にて行い、県産材を用いたラウンドテーブルや事務用デスクの作成などを本学学生と協働して制作し、地域の活性化に大いに貢献している。

⑮ 「松應寺版築土堀」の復元に参加

徳川家康の父、広忠公の廟所を囲む版築土堀が崩壊の危機に瀕しており、これを復元するための工事に本学学生がボランティアとして協力した。「版築」とは、型枠の中に土を少し入れては鉄の棒などで突いて固める作業を繰り返す、地道で古い歴史のある工法である。平成 30(2018)年度には試験的な制作を学生らが行い、令和元(2019)年度は本格工事が行われ、学生もボランティアとして積極的に協力した。

⑯ 足踏み式消毒用ポンプの寄贈

市民の新型コロナウイルスへの感染防止に役立てるため、建築学科の学生が中心となり、森本技術指導員の指導のもと、足踏み式アルコール消毒用ポンプを制作し、岡崎市に寄贈した。寄贈したポンプは、岡崎市役所を始め、リブラやイオン岡崎など、市内数カ所に設置されている。

⑰ さくらピンバッジをデザイン

岡崎市観光協会が毎年制作・販売している「さくらピンバッジ」のデザインをデザイン学科の学生数名がデザイン案を制作し、その中から 1 点のデザイン案が採用された。制作されたデザインのピンバッジは、岡崎市内各所にて販売され、すべて完売となった。

⑱ 『岡崎市ブランド化なす』PR チラシ制作

JA あいち三河とスマートデザイン学科が協力し、「岡崎市ブランド化なす」PR チラシのデザインを制作した。制作されたチラシは、道の駅「藤川宿」を含め、岡崎市内の公共施設にて配布されている。

⑲ 『岡崎市ブランド化自然薯』PR チラシ制作

JA あいち三河とスマートデザイン学科が協力し、「岡崎市ブランド化自然薯」PR チラシのデザインを制作した。制作されたチラシは、道の駅「藤川宿」を含め、岡崎市内の公共施設にて配布されている。

⑳ 『岡崎市ブランド化ぶどう』PR チラシ制作

JA あいち三河とスマートデザイン学科が協力し、「岡崎市ブランド化ぶどう」PR チラシのデザインを制作した。制作されたチラシは、道の駅「藤川宿」を含め、岡崎市内の公共施設にて配布されている。

㉑ 『岡崎探検隊！！』への学生参加

岡崎市内の大学に在籍する学生による、大河ドラマ「どうする家康」をきっかけとした岡崎の魅力を発信するプロジェクトに参加し、取材活動や SNS による様々な分野の情報発信を行っている。令和 5(2023)年度には、大河ドラマの終了後においても継続して情報発信活動を継続しており、本学からも学生が参加している。

㉒ 純岡崎産ワイン「葵の雫」ラベルをデザイン

市内で収穫したぶどうを岡崎市初のワイナリー「ドメーヌ・イトウ」で醸造したワインのラベルデザインを担当。教員のサポートのもと提出した学生たちの複数案から、果樹振興会等での審議の結果、選定された。

㉓ 「おかふくフェス」のチラシをデザイン

岡崎市の 3 つの障がい者支援施設が合同で手掛けるイベント「おかふくフェス」のチラシをデザイン。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 A-2-11】岡崎大学懇話会ホームページ

<https://okazaki-dk.com/>

【資料 A-2-12】愛知産業大学『学報』2018 (VOL.15)

【資料 A-2-13】愛知産業大学『学報』2019 (VOL.16)

【資料 A-2-14】愛知産業大学『学報』2020 (VOL.17)

【資料 A-2-15】愛知産業大学『学報』2021 (VOL.18)

【資料 A-2-16】愛知産業大学『学報』2022 (VOL.19)

【資料 A-2-17】愛知産業大学『学報』2023 (VOL.20)

【資料 A-2-18】愛知産業大学『学報』2024 (VOL.21)

【資料 A-2-19】愛知産業大学『学報』2025 (VOL.22)

〔基準 A の自己評価〕

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

大学の使命・目的を踏まえた地域社会との連携に関する指針は、建学の精神を始めとして本学の教育理念として明確化している。

学内的には地域共同教育研究センターを組織的に整備し、また、学外的にも岡崎大学懇話会等にメンバーとして参画し、地域社会との連携・協働を組織的に行っている。

地域から依頼のある行事・事業・協働等への人的資源の提供については、地域共同教育研究センターが窓口となり、大学を挙げて積極的に対応している。

本学学生が関わった地域との協働やデザイン提案等の地域連携事業が多くあり、これらの事業のどれもが地域社会の活性化に貢献すると同時に、地域の課題発見・課題解決型授業として学生の積極性や主体性、社会性の育成に役立っている。

教員は継続して地域への積極的な教育研究公開に努めており、学生も研究発表やボランティア参加の機会を捉えることができる体制が整っている。

本学の施設は、地域住民を始め、可能な限り一般に開放している。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

地域の企業や団体からの依頼案件を一元的に管理し、ウィンウィンな取引ができる仕組みづくりに課題がある。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

地域社会の活性化に向けて、各自治体がスピード感を持って多様な企画を展開する中で、地域共同教育研究センターと岡崎大学懇話会、岡崎市及び岡崎商工会議所等との情報共有・連携がスムーズに行えるよう改善に努める。

近年、地域社会との連携活動の多様性が大きく展開し、地域社会の範囲が拡大したことで、愛知県はもとより東海 4 県を超えた圏域を視野に入れた地域連携について検討する。なお、これまで継続してきた地域連携事業は、新型コロナウイルス感染拡大以降、活動を自粛していたが、感染回避に関連した規制の緩和により、徐々に連携活動を再開している。

地域社会の情報やニーズに対し、地域共同教育研究センターが一元的に集約し、適切に対応できるよう改善に努め、その活動の範囲や規模を更に拡充していく。

岡崎市との包括協定や藤川まちづくり協議会等との連携協定を締結し様々な取組みを行っているが、岡崎市内の企業との関係が深い岡崎商工会議所からの連携事業に関する要望は多く、地域社会や地元企業とのより良い相互利益連携を求めるため、一案件ごとの費用負担などのルール作りを行い、責任ある協同および委託作業ができる環境を構築する予定である。

教員と地域社会との関係は良好であるが、学生の出身地、活動エリア、就職先の状況からみると、これまでの地域連携における「地域」が主に岡崎市とその周辺に限定される傾向があるため、「地域」の広がりについてはなお検討する。そのため、地域貢献や地

域社会とのより積極的な連携に向けて、今後は岡崎市のみならず愛知県等の広域、それらに所在する企業等も含め、他の地方自治体と包括協定を積極的に締結し、より効果的な地域交流・貢献の実現を目指す。

企業や他大学との教育研究上の連携は、多くの場合「岡崎大学懇話会」を通じて行っており、岡崎市内の他大学や岡崎商工会議所を仲立ちとした企業との協力も極めて友好的で良好な関係にある。今後は本学単体と企業や他大学との協力・連携を視野に入れ検討していく。

V. 特記事項

1. 高校との連携協定締結について

愛知県内の高校を中心に、以下の4項目を柱とした高大連携協定を締結し、連携事業を展開している。

- 高校からの「科目履修生等」の大学受け入れ
- 大学教員による出張講義の実施
- 教育に関する情報交換
- DXハイスクールへの授業・教員支援
- その他、双方が協議・合意した事項

令和5(2023)年度には13校と協定を締結。令和6(2024)年度には新たに9校と締結し、協定校は計22校となった。

このうち7校はDXハイスクールに選定されており、DXに関連する授業の実施や教員への支援を展開した。協定校からは科目履修生14名を受け入れ、出張講義は遠隔授業を含め、延べ1,000名を超える高校生が受講した。

令和7(2025)年度には、新たに5校との協定締結を目指し、現在準備を進めている。

2. 外部有識者との連携

本学では、岡崎市、岡崎商工会議所をはじめとする多数の外部有識者の参画を得て、「諮問会議」を設置し、大学の内部改革に向けた意見交換および課題共有を進めている。

本会議では、愛知県内の高校生に関する流出入の動向が提示され、地域内における学生確保の今後の課題として共有された。また、愛知県教育委員会教職員課の担当課長との面談を通じて、県内工科高校における教員不足の現状が報告され、本学としてもその深刻さを再認識した。

これらの状況を受け、本学では「教職課程」の意義と社会的役割を改めて認識し、引き続き教職課程の維持・運営に取り組む方針が確認された。

加えて、諮問会議では本学の就職活動に関する現状、昨年度の内定率および求人件数、さらには就職支援体制の仕組みについても報告が行われた。

3. メディア掲載

教員、学生の活躍が多くメディアに取り上げられた。掲載社は16社。記事は30本となった。主な掲載先は以下のとおり。

東海テレビ、中部経済新聞、日刊工業新聞、Journal of Robotics and Mechatronics 他14社

4. 教員および学生の受賞等

本学に所属する以下の教員、学生が研究発表等により受賞した。

【西村雅史教授】2025 RISP International Workshop on Nonlinear Circuits, Communications and Signal Processing (NCSP'25) にて"Student Paper Award"を受賞

【ACC(建築競技部)】第6回 建築系愛知17大学 共通設計競技 名古屋都市再生2024「にぎわいに続く、中川運河の新たな到達点」において、応募作品が入賞

【スマートデザイン学科 山本純太郎(B4, 西村研)】第7回東海地区音声関連研究室卒業論文(中間)発表会(日本音響学会東海支部後援)において研究発表を行い、優秀発表賞を受賞

【山崎方義教授】第19回日本広報学会賞「研究奨励賞」を受賞

【堀部篤樹准教授】豊田市足助「重伝建の町並み」を活用した郷土学習の継続的な取り組みで、令和5年(公財)としん育英財団「教育文化奨励賞」、令和5年こども環境学会賞 こども環境活動賞(活動奨励賞)を受賞

Ⅶ. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 3-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 3-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	
【表 3-3】	学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 3-4】	就職相談室等の状況	
【表 3-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 3-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 3-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 3-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 3-9】	学生相談室、保健室等の状況	
【表 3-10】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 3-11】	図書館の開館状況	
【表 3-12】	情報センター等の状況	
【表 4-1】	授業科目の概要	
【表 4-2】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 4-3】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 5-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 6-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 6-2】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 6-3】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 6-4】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 6-5】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人愛知産業大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	愛知産業大学大学案内 2025	【資料 F-2-1】
	愛知産業大学大学院案内・学生募集要項令和 6 年度秋学期・令和 7 年度春学期	【資料 F-2-2】
	愛知産業大学通信教育部入学案内／学生募集要項 2025	【資料 F-2-3】
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	愛知産業大学学則	【資料 F-3-1】
	愛知産業大学大学院学則	【資料 F-3-2】
	愛知産業大学通信教育部規程	【資料 F-3-3】
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	愛知産業大学入学試験要項 2025	【資料 F-4-1】
	愛知産業大学大学院案内・学生募集要項令和 6 年度秋学期・令和 7 年度春学期	【資料 F-4-2】
	愛知産業大学通信教育部入学案内／学生募集要項 2025	【資料 F-4-3】
【資料 F-5】	学生便覧	
	愛知産業大学キャンパスガイド 2024	【資料 F-5-1】
	愛知産業大学大学院学生便覧 2024	【資料 F-5-2】
	愛知産業大学学習のしおり 2024（通信教育部）	【資料 F-5-3】
【資料 F-6】	大学組織図	
	教育研究組織	
【資料 F-7】	事業計画書	
	令和 7(2025)年度事業計画	
【資料 F-8】	事業報告書	
	令和 6(2024)年度学園事業報告書	
【資料 F-9】	中期的な計画	
	第三次学園中期計画（令和 5(2023)年度～令和 9(2027)年度）	
【資料 F-10】	法人及び大学の規定一覧及び規定集	
	学校法人愛知産業大学規程集（目次）	【資料 F-10-1】
	愛知産業大学規程集（目次）	【資料 F-10-2】
【資料 F-11】	理事、監事、評議員、会計監査人の名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、議題一覧、出席状況など）がわかる資料	
	令和 6 年度学校法人愛知産業大学役員名簿	【資料 F-11-1】
	令和 6 年度理事会・評議員会開催状況	【資料 F-11-2】
【資料 F-12】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）、会計監査報告（過去 5 年間）及び財産目録（最新のもの）	
	財務計算に関する書類（令和元年度～令和 5 年度）	
	監査報告書（令和元年度～令和 5 年度）	
【資料 F-13】	履修要項、シラバス	
	シラバス	
【資料 F-14】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと）	
	三つのポリシー	
【資料 F-15】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの）	
	愛知産業大学造形学部スマートデザイン学科設置に係る設置計画履行状況報告書（令和 4 年 5 月 1 日）	

【資料 F-16】	認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの）	
	該当なし	

基準 1. 使命・目的

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映		
大学のウェブサイトで使命・目的、教育研究上の目的などを示す部分の URL		
【1-1-1】	愛知産業大学ホームページ（理念・使命） https://www.asu.ac.jp/univ/mission/	
【1-1-2】	愛知産業大学ホームページ（情報公開） https://www.asu.ac.jp/univ/information/	
【1-1-3】	愛知産業大学大学案内 2025	
【1-1-4】	愛知産業大学入学試験要項 2025	
【1-1-5】	愛知産業大学大学院案内・学生募集要項令和 6 年度秋学期・令和 7 年度春学期	
【1-1-6】	愛知産業大学通信教育部入学案内／学生募集要項 2025	
【1-1-7】	令和 6(2024)年度新入生保護者の皆様へ	
【1-1-8】	愛知産業大学キャンパスガイド 2024	
【1-1-9】	愛知産業大学大学院学生便覧 2024	
【1-1-10】	愛知産業大学学習のしおり 2024（通信教育部）	
【1-1-11】	教務マニュアル 2024 年度版	
使命・目的及び教育研究上の目的を検証する会議体の規則		
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【1-1-a】	第一次学園中長期計画（平成 23 年度～28 年度）	
【1-1-b】	第二次学園中長期計画（平成 30 年度～33 年度）	
【1-1-c】	将来計画委員会議事録（平成 29 年度第 4 回、平成 31 年度第 1 回）	
【1-1-d】	第三次学園中期計画（令和 5 年度～9 年度）	
【1-1-e】	三つのポリシー	
【1-1-f】	学校法人愛知産業大学組織規程	
【1-1-g】	教養教育センター規程	
【1-1-h】	地域共同教育研究センター規程	
【1-1-i】	経営研究所規程	
【1-1-j】	造形学研究所規程	
【1-1-k】	愛知産業大学・短期大学図書館規程	
【1-1-l】	理事会便り Vol.2（新「建学の精神」公募について）	
【1-1-m】	理事会便り Vol.4（新しい「建学の精神」の誕生）	

基準 2. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 内部質保証の組織体制		
内部質保証に関する全学的な方針		
内部質保証のための組織図		
【2-1-1】	愛知産業大学の内部質保証の全体システム（図 2-3-1）	
内部質保証に責任を持つ会議体の規則		
【2-1-2】	評議会規程	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【2-1-a】	愛知産業大学学則	

【2-1-b】	自己点検・評価委員会規程	
【2-1-c】	自己点検評価書本編担当者	
【2-1-d】	愛知産業大学ホームページ（大学機関別認証評価結果） https://www.asu.ac.jp/univ/jihee/	
【2-1-e】	学校法人愛知産業大学組織規程	
2-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
自己点検・評価に関する規則		
【2-2-1】	愛知産業大学学則	
【2-2-2】	自己点検・評価委員会規程	
直近の自己点検・評価の報告書		
【2-2-3】	令和6年度自己点検・評価委員会議事録	
自己点検・評価を担当する会議体の議事録		
【2-2-4】	自己点検・評価委員会議事録（令和6年度）	
自己点検・評価の結果を学内に周知したことを示す文書		
【2-2-5】	自己点検評価書【評価対象年度 令和5年度】	
IRなどを検討する会議体の規則		
【2-2-6】	IR委員会規程	
【2-2-7】	愛知産業大学ホームページ（情報公開） https://www.asu.ac.jp/univ/information/	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【2-2-a】	愛知産業大学ホームページ（大学機関別認証評価結果） https://www.asu.ac.jp/univ/jihee/	
2-3. 内部質保証の機能性		
学生の意見・要望をくみ上げ、教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステムを示す図など		
【2-3-1】	愛知産業大学の内部質保証の全体システム（図2-3-1）	
学生の意見・要望のくみ上げを計画・実施する会議体の規則		
【2-3-2】	学生委員会規程	
学外関係者の意見・要望をくみ上げ、教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステムを示す図など		
【2-3-1】	愛知産業大学の内部質保証の全体システム（図2-3-1）	
学外関係者の意見・要望のくみ上げを計画・実施する会議体の規則		
【2-3-3】	諮問会議に関する指針	
三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に生かすことを検討する会議体の議事録		
【2-3-4】	令和6年度カリキュラム部会議事録	
自己点検・評価などの結果を大学運営の改善・向上に生かすことを検討する会議体の議事録		
【2-3-4】	令和6年度カリキュラム部会議事録	
自己点検・評価などの結果を学生や学外関係者に公表・説明したことを示す文書など		
【2-3-5】	愛知産業大学ホームページ（大学機関別認証評価結果） https://www.asu.ac.jp/univ/jihee/	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【2-3-a】	令和6年度学修・生活アンケート	
【2-3-b】	令和6年度前期 授業評価アンケート	
【2-3-c】	令和6年度後期 授業評価アンケート	
【2-3-d】	担任規程	
【2-3-e】	文部科学省認可 通信教育補助教材 愛産 PAL	
【2-3-f】	愛知産業大学ホームページ（学生相談室のご案内） http://www.asu.ac.jp/life/counselling/	
【2-3-g】	修学上の特別な配慮に関する申合せ	
【2-3-h】	学生の声	
【2-3-i】	ひとことカード	

【2-3-j】	令和 5 年度保護者会実施要項	
【2-3-k】	卒業時アンケート	
【2-3-l】	令和 5 年度卒業時アンケートについて	
【2-3-m】	卒業時アンケート（経年比較）	
【2-3-n】	自己点検・評価委員会規程	
【2-3-o】	愛知産業大学アセスメント・ポリシー	
【2-3-p】	設置計画履行状況報告書	
【2-3-q】	令和 7(2025)年度事業計画	
【2-3-r】	令和 7(2024)年度第 1 回諮問会議開催案内	

基準 3. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 学生の受入れ		
アドミッション・ポリシーを示す部分の URL		
【3-1-1】	愛知産業大学ホームページ（情報公開） https://www.asu.ac.jp/univ/information/	
アドミッション・ポリシーを策定する会議体の規則		
【3-1-2】	評議会規程	
【3-1-3】	カリキュラム部会規程	
入試方法の検討と検証を行う会議体の規則		
【3-1-4】	入試広報委員会規程	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【3-1-a】	三つのポリシー	
【3-1-b】	愛知産業大学大学案内 2025	
【3-1-c】	愛知産業大学入学試験要項 2025	
【3-1-d】	愛知産業大学大学院案内・学生募集要項令和 5 年度秋学期・令和 6 年度春学期	
【3-1-e】	愛知産業大学通信教育部入学案内／学生募集要項 2025	
【3-1-f】	作問部会細則	
【3-1-g】	入試実施部会細則	
【3-1-h】	判定部会細則	
【3-1-i】	アドミッション・オフィス部会細則	
【3-1-j】	入学者選抜規程	
【3-1-k】	通信教育部 入学に関する規程	
3-2. 学修支援		
学修支援に関する方針・計画		
【3-2-1】	Aichi Sangyo University Education Program	
学修支援に関する会議体の規則		
【3-2-2】	教務委員会規程	
TA、SA などに関する規則		
【3-2-3】	ティーチング・アシスタント規程	
【3-2-4】	スチューデント・アシスタント（SA）に関する規程	
オフィスアワーを学生に周知したこと示す文書		
【3-2-6】	2024 年度前期オフィスアワー一覧表	
【3-2-7】	2024 年度春学期オフィスアワー一覧表	
障がいのある学生への学修支援に関する方針・計画、実施状況		
【3-2-5】	修学上の特別な配慮に関する申合せ	

愛知産業大学

退学、休学、留年などの実態及び原因分析、改善方策などを検討する会議体の規則		
【3-2-8】	学生委員会規程	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【3-2-a】	担任規程	
【3-2-b】	愛知産業大学キャンパスガイド 2024	
【3-2-c】	愛知産業大学ホームページ（学生生活サポート） https://www.asu.ac.jp/life/support2/	
【3-2-d】	令和 6(2024)年度前期・春学期ガイダンス実施要項	
【3-2-e】	令和 6(2024)年度後期・秋学期ガイダンス実施要項	
【3-2-f】	通信教育委員会規程	
【3-2-g】	通教オンライン（トップページ）	
【3-2-h】	文部科学省認可 通信教育補助教材 愛産 PAL	
【3-2-i】	愛知産業大学学習のしおり 2024（通信教育部）	
【3-2-j】	【教員用】2023 年度履修に関する留意事項（教務委員会）	
【3-2-k】	【学生用】履修登録についての注意事項	
【3-2-l】	令和 5 年度前期・春学期の授業方針について（教員用）	
【3-2-m】	令和 5 年度前期・春学期の授業方針について（学生配布用）	
【3-2-n】	令和 6(2024)年度第 1 回/第 2 回教務委員会議事録(前期の TA、SA 採用)	
【3-2-o】	令和 6(2024)年度第 5 回/第 6 回教務委員会議事録(後期の TA、SA 採用)	
【3-2-p】	令和 6(2024)年度第 1 回/第 2 回/第 10 回造形学部教授会議事録	
【3-2-q】	令和 6(2024)年度第 1 回/第 2 回/第 9 回経営学部教授会議事録	
【3-2-r】	文部科学省認可 通信教育補助教材 愛産 PAL	
3-3. キャリア支援		
キャリア支援に関する方針・計画		
.		
キャリア支援に関する授業科目名一覧		
.		
キャリア支援に関する会議体の規則		
【3-3-1】	キャリア委員会規程	
教育課程外のキャリア支援のための講座やガイダンスなど一覧		
【3-3-2】	2024 セミナー一覧	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【3-3-a】	令和 6 年度インターンシップマッチング会実施要項	
【3-3-b】	2024 年度インターンシップ スタートアップセミナーのご案内	
【3-3-c】	2024 年キャリアサポート	
【3-3-d】	SPI、Web テスト講座	
【3-3-e】	シラバス：「実務研究」「実務実習」	
3-4. 学生サービス		
学生生活支援に関する方針・計画		
.		
学生生活支援に関する会議体の規則		
【3-4-1】	学生委員会規程	
学生の課外活動の支援に関する規則		
【3-4-2】	スポーツ強化指定団体に関する規程	
【3-4-3】	課外活動団体援助費細則	
奨学金に関する規則		

【3-4-4】	学校法人愛知産業大学大学の奨学金規程	
【3-4-5】	学内ワークスタディ奨学金規程	
【3-4-6】	学校法人愛知産業大学私費外国人留学生授業料減免に関する規程	
【3-4-7】	愛知産業大学校友会育英・奨学金規程	
【3-4-8】	愛知産業大学・短期大学通信教育部校友会奨学金・表彰規程	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
3-5. 学修環境の整備		
施設・設備の管理に関する規則		
【3-5-1】	言語・情報共育センター「PLASU」	
【3-5-4】	教育研究活動に係る大学施設使用規程	
【3-5-5】	恒誠館使用規程	
ICT 環境について学生に周知したことを示す文書		
【3-5-2】	BYOD の実施について	
図書館に関する規則		
【3-5-6】	愛知産業大学・短期大学図書館利用規程	
図書館利用案内		
【3-5-6】	愛知産業大学・短期大学図書館利用規程	
建物の耐震化率を示す文書		
【3-5-3】	愛知産業大学 建物の耐震化率	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【3-5-a】	施設設備事業実績・計画案	
【3-5-b】	恒誠館使用の心得	
【3-5-c】	恒誠館トレーニングルーム使用上の注意	
【3-5-d】	令和4年度 愛知産業大学防災訓練実施要項	
【3-5-e】	学校法人愛知産業大学エネルギー使用の合理化に関する規程	
【3-5-f】	エネルギー部会細則	
【3-5-g】	ICT 環境整備部会細則	
【3-5-h】	ICT 環境整備計画	

基準 4. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
ディプロマ・ポリシーを示す部分の URL		
【4-1-4】	愛知産業大学ホームページ（情報公開） https://www.asu.ac.jp/univ/information/	
ディプロマ・ポリシーを策定する会議体の規則		
【4-1-1】	評議会規程	
【4-1-2】	カリキュラム部会細則	
【4-1-3】	通信教育部カリキュラム部会細則	
学生にディプロマ・ポリシーの内容を説明する文書など		
【4-1-5】	愛知産業大学キャンパスガイド 2024	
【4-1-6】	愛知産業大学大学院学生便覧 2024	
【4-1-7】	愛知産業大学学習のしおり 2024（通信教育部）	
学位規則、学位審査基準		

【4-1-8】	学位規程	
【4-1-9】	学位規程（大学院）	
進級・卒業・単位認定に関する規則		
【4-1-10】	卒業に関する規程	
【4-1-11】	学位審査体制等の確立に関する規程	
【4-1-14】	他の大学等において修得した単位の認定に関する規程	
【4-1-15】	編入学の単位認定に関する申合せ	
【4-1-16】	愛知産業大学通信教育部規程	
単位認定、進級、卒業判定を行う会議体の規則		
【4-1-12】	教務委員会規程	
【4-1-13】	通信教育部教務委員会規程	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【4-1-a】	教務マニュアル 2024 年度版	
【4-1-b】	試験及び成績評価に関する細則	
【4-1-c】	愛知産業大学シラバス 2024	
【4-1-d】	成績異議申立に関する内規	
【4-1-e】	資格取得に対する科目の単位認定に関する細則	
【4-1-f】	GPA に関する細則	
【4-1-g】	授業科目の履修に関する規程	
【4-1-h】	通信教育部 授業科目の履修に関する規程	
【4-1-i】	【教員用】2024 年度履修に関する留意事項（教務委員会）	
【4-1-j】	【学生用】履修登録についての注意事項	
4-2. 教育課程及び教授方法		
カリキュラム・ポリシーを示す部分の URL		
【4-2-4】	愛知産業大学ホームページ（情報公開） https://www.asu.ac.jp/univ/information/	
カリキュラム・ポリシーを策定する会議体の規則		
【4-2-1】	評議会規程	
【4-2-2】	カリキュラム部会細則	
【4-2-3】	通信教育部カリキュラム部会細則	
学生にカリキュラム・ポリシーの内容を説明する文書など		
【4-2-5】	愛知産業大学キャンパスガイド 2024	
【4-2-6】	愛知産業大学大学院学生便覧 2024	
【4-2-7】	愛知産業大学学習のしおり 2024（通信教育部）	
教育課程の体系的編成を示すカリキュラム・マップやカリキュラムツリ-など		
【4-2-8】	愛知産業大学カリキュラム・マップ	
【4-2-9】	愛知産業大学大学院ナンバリング体系	
履修に関する規則		
【4-2-14】	授業科目の履修に関する規程	
【4-2-15】	通信教育部 授業科目の履修に関する規程	
教育課程を検討する会議体の規則		
【4-2-10】	カリキュラム部会細則	
【4-2-11】	教務委員会規程	
【4-2-12】	通信教育部教務委員会規程	
シラバス作成に関して教員に周知したことを示す文書		
【4-2-13】	シラバス記入要領	
教養教育を検討する会議体の規則		
【4-2-16】	教養教育部会規程	
【4-2-17】	教養教育センター規程	

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【4-2-a】	三つのポリシー	
【4-2-b】	令和6年度大学院カリキュラム3ポリシー	
【4-2-c】	Aichi Sangyo University Education Program	
【4-2-d】	教職課程履修規程	
【4-2-e】	多様なメディアを高度に利用して行う授業の実施等に関する細則	
【4-2-f】	多様なメディアを高度に利用して行う授業（メディア授業）の実施等に関するガイドライン	
【4-2-g】	UD 部会細則	
【4-2-h】	公欠・忌引等の取扱い	
【4-2-i】	卒業時アンケート	
【4-2-j】	シラバス：建築学ゼミナール A～F、デザイン学ゼミナール A～F	
【4-2-k】	ティーチング・アシスタント規程	
【4-2-l】	大学院造形学研究科補完教育プログラム	
【4-2-m】	学内聴講に関する内規	
【4-2-n】	令和5年度愛知産業大学大学院共同研究	
【4-2-o】	長期履修学生規程	
【4-2-p】	令和6(2024)年度（前期）授業科目別受講人数	
【4-2-q】	令和6(2024)年度（後期）授業科目別受講人数	
4-3. 学修成果の把握・評価		
大学が求める学修成果を示す文書など		
【4-3-2】	ディプロマ・ルーブリック	
大学が求める学修成果の内容を学生に説明する文書など		
学修成果の把握・評価の方針		
学修成果の把握・評価の方法などについて検討する会議体の規則		
【4-3-1】	UD 部会細則	
学修成果の把握・評価のために実施した調査と分析の結果		
【4-3-3】	新・ASU 学修到達度グラフ	
学修成果の把握・評価の結果を、教育内容、方法及び学修指導の改善にフィードバックすることを検討する会議体の議事録		
【4-3-4】	令和6年度 UD 部会議事録	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【4-3-a】	愛知産業大学アセスメント・ポリシー	
【4-3-b】	令和6年度学修・生活アンケート	
【4-3-c】	学生による授業評価に関する規程	
【4-3-d】	キャリアセミナー 基本のき プログラム	
【4-3-e】	2024 年度インターンシップ スタートアップセミナーのご案内	
【4-3-f】	令和6年度学修・生活アンケートの集計および分析報告書	
【4-3-g】	令和6年度前期 授業評価アンケート	
【4-3-h】	令和6年度後期 授業評価アンケート	
【4-3-i】	学生による授業評価に基づく授業担当教員の表彰に関する細則	
【4-3-k】	愛知産業大学ホームページ（情報公開） https://www.asu.ac.jp/univ/information/	
【4-3-l】	学修達成目標調査（集計）・平均学習到達度（学科別）	

基準 5. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性		
大学の意思決定に関する組織図		
【5-1-1】	教育研究の運営組織体制（図 5-1-1）	
大学の意思決定に関する会議体の規則		
【5-1-2】	評議会規程	
学長の職務権限に関する規則		
教授会に関する規則		
【5-1-3】	教授会規程	
教授会の開催日時・議題一覧		
【5-1-4】	教授会開催日時・議題一覧	
学生の退学、停学及び訓告の処分の手続きが学長によって定められていることを示す文書		
【5-1-5】	学生懲戒規程	
事務局組織図		
【5-1-6】	事務組織体制（図 5-1-2）	
事務分掌に関する規則		
【5-1-7】	学校法人愛知産業大学組織規程	
職員採用・昇任の方針・規則		
【5-1-8】	学校法人愛知産業大学就業規則	
【5-1-9】	学校法人愛知産業大学事務職員の昇任に関する内規	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【5-1-a】	委員会規程	
【5-1-b】	4 月全体会開催通知	
【5-1-c】	学校法人愛知産業大学組織規程	
【5-1-d】	愛知産業大学学則	
【5-1-e】	愛知産業大学大学院学則	
【5-1-f】	愛知産業大学通信教育部規程	
【5-1-g】	通信教育委員会規程	
【5-1-h】	人事委員会規程	
【5-1-i】	運営会議規程	
【5-1-j】	令和 5 年度各種委員会等委員一覧	
5-2. 教員の配置		
教員の採用・昇任の方針・規則		
【5-2-2】	愛知産業大学教員採用及び昇任規程	
教員人事に関する会議体の規則		
【5-2-1】	人事委員会規程	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【5-2-a】	教員資格審査委員会の運営に係る内規	
【5-2-b】	任期教員の再雇用の手順に係る内規	
5-3. 教員・職員の研修・職能開発		
FD の方針・計画		
【5-3-1】	令和 6(2024)年度第 1 回 UD 部会議事録	
FD の実施報告書		

SD の方針・計画		
SD の実施報告書		
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【5-3-a】	UD 部会規程	
【5-3-b】	学校法人愛知産業大学教職員評価規程	
5-4. 研究支援		
研究環境に関する調査の結果		
研究環境整備の方針・計画		
【5-4-1】	施設設備事業実績・計画案	
研究倫理に関する規則		
【5-4-2】	人を対象とする研究倫理規程	
研究費の適正利用に関するマニュアル		
【5-4-3】	研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程	
研究活動への資源配分に関する規則		
【5-4-4】	個人研究費取扱要領	
【5-4-5】	教員研究費規程	
【5-4-6】	共同研究規程	
【5-4-7】	受託研究取扱規程	
【5-4-8】	公的研究費等の管理・監査に関する規程	
研究活動に対する RA など人的支援に関する規則		
科研費などの申請のために必要な情報を学内に周知したことを示す文書		
外部資金応募・獲得の実績一覧		
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【5-4-a】	ICT 環境整備部会細則	
【5-4-b】	コンプライアンス教育及び啓発活動の実施計画	

基準 6. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 経営の規律と誠実性		
組織倫理に関する規則		
【6-1-1】	401 学校法人愛知産業大学 就業規則	
情報公表に関する規則		
【6-1-2】	121 学校法人愛知産業大学 情報公開規程	
学校教育法施行規則第 172 条の 2 に対応した部分の URL		
【6-1-3】	愛知産業大学ホームページ HOME＞大学案内＞情報公開 https://www.asu.ac.jp/univ/information	
私立学校法第 151 条に対応して公開した部分の URL		
【6-1-4】	学校法人愛知産業大学ホームページ HOME＞情報公開＞財務情報 https://asu-g.jp/index.php/zaimu	
内部統制の組織体制を示す図		

愛知産業大学

【6-1-5】	内部統制に関する組織体制図（未）	
内部統制に関する規則		
【6-1-6】	901 学校法人愛知産業大学 内部統制システム整備の基本方針	
ハラスメント防止に関する規則		
【6-1-7】	804 学校法人愛知産業大学 ハラスメントの防止及び対策等に関する規程	
【6-1-8】	322-3 ハラスメントの防止及び対策等に関する規程	
個人情報保護に関する規則		
【6-1-9】	811 学校法人愛知産業大学 個人情報の保護に関する規程	
【6-1-10】	812 学校法人愛知産業大学 特定個人情報の取扱に関する規程	
危機管理に関する方針・規則		
【6-1-11】	909 学校法人愛知産業大学 リスク管理規程	
危機管理に関するマニュアル		
【6-1-12】	504 危機管理マニュアル	
【6-1-13】	504-1 大規模地震等の対策に係るマニュアル	
【6-1-14】	504-2 海外研修危機管理マニュアル	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【6-1-a】	愛知産業大学 AED・災害ベンダー設置図	
【6-1-b】	防災講習会実施要項	
【6-1-c】	海外研修危機管理マニュアル	
【6-1-d】	学校法人愛知産業大学ストレスチェック制度実施規程	
【6-1-e】	教職員衛生管理規程	
【6-1-f】	衛生管理部会細則	
【6-1-g】	学校法人愛知産業大学ハラスメントの防止及び対策等に関する規程	
【6-1-h】	ハラスメント防止・対策委員会規程	
【6-1-i】	ハラスメントの防止及び対策等に関する規程	
【6-1-j】	ハラスメント相談員規程	
【6-1-k】	ハラスメント調査委員会規程	
【6-1-l】	学校法人愛知産業大学個人情報の保護に関する規程	
【6-1-m】	学校法人愛知産業大学特定個人情報の取扱に関する規程	
6-2. 理事会の機能		
法人の意思決定に関する組織図		
予算・決算を承認した際の理事会の議事録		
【6-2-1】	令和5年度第7回理事会議事録（令和6年3月29日開催）	
【6-2-2】	令和7年度第1回理事会議事録（令和7年5月29日開催）	
理事を選任する会議体の規則		
【6-2-3】	903 学校法人愛知産業大学 評議員会運営規則	
理事を選任した際の会議体の議事録		
【6-2-2】	令和7年度第1回理事会議事録（令和7年5月29日開催）	
中期的な計画を承認・見直しした際の理事会の議事録		
【6-2-4】	令和4年度第7回理事会議事録（令和5年3月24日開催）	
理事が職務執行状況を理事会に報告したことを示す文書		
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		

愛知産業大学

【6-2-a】	学校法人愛知産業大学寄附行為	
【6-2-b】	令和6年度理事会・評議員会開催状況	
【6-2-c】	役員・評議員報酬規程	
【6-2-d】	学校法人愛知産業大学学長、副学長、学部長及び通信教育部長選考規程	
【6-2-e】	ASU ビジョン 2027	
【6-2-f】	第三次中期計画（令和5(2023)年度～令和9(2027)年度）	
【6-2-g】	理事会便り Vol.57（令和6(2024)年度事業計画）	
6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能		
評議員を選任した際の会議体の議事録		
【6-3-1】	令和7年度第1回評議員会議事録（令和7年5月29日開催）	
監事・会計監査人を選任した際の評議員会の議事録		
【6-3-1】	令和7年度第1回評議員会議事録（令和7年5月29日開催）	
予算・決算を審議した際の評議員会の議事録		
【6-3-1】	令和7年度第1回評議員会議事録（令和7年5月29日開催）	
【6-3-2】	令和5年度第4回評議員会議事録（令和6年3月29日開催）	
監事監査に関する規則		
【6-3-3】	904 学校法人愛知産業大学 監事監査等職務規則	
監事監査計画書		
【6-3-4】	監事監査計画書（令和7年度）	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【6-3-a】	令和6年度学校法人愛知産業大学役員名簿	
【6-3-b】	学校法人愛知産業大学組織規程	
【6-3-c】	DX推進委員会の設置について	
【6-3-d】	通信教育の拡充・強化を目的としたプロジェクトチームの発足について	
【6-3-e】	運営会議規程	
【6-3-f】	学校法人愛知産業大学寄附行為	
【6-3-g】	令和6年度理事会・評議員会開催状況	
6-4. 財務基盤と収支		
予算編成方針		
【6-4-1】	令和6(2024)年度予算編成方針	
財務計画書		
【6-4-2】	令和6(2024)年度予算書	
外部資金導入の実績		
【6-4-3】	令和6(2024)年度外部資金実績表	
資産運用に関する規則		
【6-4-4】	212 学校法人愛知産業大学 資産運用規程	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【6-4-a】	令和6年度補助金申請簿	
【6-4-b】	科学研究費助成事業応募・採択状況	
【6-4-c】	学校法人愛知産業大学資金運用規程	
【6-4-d】	第三次学園中期計画（令和5(2023)年度～令和9(2027)年度）	
【6-4-e】	令和6(2024)年度学園事業計画	
【6-4-f】	令和6(2024)年度予算編成方針	
【6-4-g】	令和6(2024)年度学園事業報告書	
6-5. 会計		
経理に関する規則		

愛知産業大学

【6-5-1】	201 学校法人愛知産業大学 経理規程	
【6-5-2】	202 学校法人愛知産業大学 経理規程施行細則	
会計監査人の選任に関する規則		
【6-5-3】	903 学校法人愛知産業大学 評議員会運営細則	
会計監査人が監事に報告した内容を示す文書など		
【6-5-4】	監査報告会の開催について	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【6-5-a】	学校法人愛知産業大学勘定科目一覧表	
【6-5-b】	学校法人愛知産業大学図書の会計処理に関する取扱要領	
【6-5-c】	学校法人愛知産業大学予算の積算に関する取扱要領	
【6-5-d】	監査報告書	
【6-5-e】	学校法人愛知産業大学監事監査規程	
【6-5-f】	学校法人愛知産業大学内部監査規程	
【6-5-g】	令和6年度監査報告書（内部監査）	

基準 A. 地域社会との連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域社会との連携に関する指針及び組織		
【A-1-1】	建学の精神	
【A-1-2】	愛知産業大学学則	
【A-1-3】	地域共同教育研究センター規程	
【A-1-4】	岡崎大学懇話会ホームページ https://okazaki-dk.com/	
【A-1-5】	岡崎大学懇話会 20 周年記念誌	
【A-1-6】	岡崎市と愛知産業大学との連携協定に関する包括協定書	
【A-1-7】	岡崎市との連絡協議会議事録（平成 28～30 年度）	
【A-1-8】	JA あいち三河 協定書	
A-2. 地域社会との連携活動		
【A-2-1】	令和 6(2024)年度現代マネジメント講義Ⅰ及び現代マネジメント講義Ⅱ	
【A-2-2】	令和 6(2024)年度第 24 回地域活性化フォーラム	
【A-2-3】	令和 6(2024)年度第 23 回学生フォーラム	
【A-2-4】	図書館学外者利用内規	
【A-2-5】	図書館学外者利用証取扱内規	
【A-2-6】	図書館利用案内	
【A-2-7】	言語・情報共有センター「PLASU」	
【A-2-8】	令和 5(2023)年度兼職一覧	
【A-2-9】	藤川まちづくり協議会 https://okazaki.genki365.net/G0000627/	
【A-2-10】	藤川まちづくり協議会 https://www.youtube.com/playlist?list=PL4mC0x6W6Ad8XFFwbeqk2lRtyr6lXRlBN	
【A-2-11】	岡崎大学懇話会ホームページ https://okazaki-dk.com/	
【A-2-12】	愛知産業大学『学報』2018（VOL.15）	
【A-2-13】	愛知産業大学『学報』2019（VOL.16）	
【A-2-14】	愛知産業大学『学報』2020（VOL.17）	
【A-2-15】	愛知産業大学『学報』2021（VOL.18）	
【A-2-16】	愛知産業大学『学報』2022（VOL.19）	
【A-2-17】	愛知産業大学『学報』2023（VOL.20）	
【A-2-18】	愛知産業大学『学報』2024（VOL.21）	
【A-2-19】	愛知産業大学『学報』2025（VOL.22）	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。

※「専門職大学のみ」の欄について該当がない場合は、「該当なし」と記載すること。

※基準項目ごとの「自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料」に該当資料が無い場合は、記入欄を削除すること。